

開 会(午前9時25分)

○近藤哲男委員長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

なお、本日開会前に協議会を開催しておりましたので、開始時間が遅れました。

○議案第13号 平成30年度所沢市一般会計予算

○近藤哲男委員長 14日に引き続き議案第13号「平成30年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

本日は、第4款衛生費の132ページ、133ページから審査を行います。

なお、参考人招致に関わる再生可能エネルギー普及推進事業に関わる部分の審査を保留し、それ以外の部分から審査を続けることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございませぬ」と言う人あり〕

○植竹成年委員 工事請負費の39番狭山湖周辺人道橋建設工事のところではちょっとお伺いいたします。事業概要調書にこれまでの取り組みということで、平成27年度とそれぞれ28年度、29年度のこれまでの取り組みが書かれているんですけども、まず、この人道橋のこの事業、平成27年度の段階での総事業費をどのように見込んでいたのか、お伺いいたします。

○奥村みどり自然課長 平成27年度の経費につきましては、調査委託料として、決算額でよろしいでしょうか、507万6,000円となっております。

○植竹成年委員 この総事業費、設計含めて工事費用も含めた、当時この人道橋の事業を立ち上げる段階での総事業費をどのように見込んでいたのか、お伺いいたします。

○奥村みどり自然課長 失礼いたしました。総事業費のほうが、調査費用が約4,600万円、それと建設工事のほうが約1億円、それから人道橋周辺の緑地整備費のほうが3,000万から大体5,000万ということで、大体2億円から2億2,000万円ぐらいを見込んでおりました。

○植竹成年委員 当時この平成27年度初めてこの新規事業として提案されたときの総事業費というものを、自分の認識では当時1億円の総事業費を見込んでいたかと思っておりますけれども、それを一つ確認で。

○奥村みどり自然課長 1億円という数字に関しましては、建設工事費で約1億円というお話をさせていただいていたと思うんですけども。本年度の詳細設計を進め、かつ現地の調査等を行う中で、もともとの地山の上はかなり厚く盛り土がされていることがわかりまして、地盤が少し軟弱であるということが今年度判明いたしました。そこで、橋梁をもたせるために、その地盤の改良であるとか、あるいは地山までのくい打ちというもの、当初予想していなかったものが発生しまして、そのために工事費のほうが約1億円というふうに申し上げていたんですけども、約4,400万ぐらい今回お願いしている予算の中に含まれていますが、けれども多く発生してしまったという状況でございます。

○荻野泰男委員 今の関連なんですけれども、昨年この予算特別委員会におきまして当時の関谷参事のちょっと答弁を確認したんですけども、工事費用については6,000万から

6,500万と言っているんですね。そうすると、そのときの認識は間違っていたということでもよろしいのでしょうか。

○奥村みどり自然課長　　ちょっとそのときの状況がわからないんですけども、今年度私が聞いている範囲では1億円というふうに聞いておりますので、ちょっと調査をしてみます。後ほどお答えいたします。

○近藤哲男委員長　　後ほど答弁お願いいたします。

○小林澄子委員　　グリーンカーペット植栽委託料なんですけど、これは新所沢保育園の園庭の芝生化ということですけども、予算のほうは県支出金が約半額になりますけれども、今後の維持管理ということはどういうふうにしていくのでしょうか。

○奥村みどり自然課長　　維持管理につきましては、費用のほうは3年間やはり県のほうから補助が来まして、費用につきましてはその補助を含めた費用で維持管理をしていくということになります。また、現地の維持管理の作業等につきましては、3年間につきましてはみどり自然課のほうで手を入れていくという予定でございます。

○小林澄子委員　　それで、県の事業でみどりいっぱい園庭・校庭促進事業ということですので、今後他の保育園だとか学校にもこれを広げていくということでもよろしいのでしょうか。

○奥村みどり自然課長　　今回も各保育園の園長先生等にお伺いを立てて新所沢しか手が挙がらなかったわけですけども、中には前向きに考えていただける園長さんもおりまして、また今後ぜひ利用していただきたいということでお話しを申し上げて事業を拡大していきたいというふうに考えております。

○末吉美帆子委員　　芝生に関してなんですけれども、例えばゴルフ場などの緑のグリーンの青々としたものというのは農薬を使わないと維持できないというのが常識かなというふうに思うんですけども、維持管理の中で子供たちが使うところですから無農薬でやっていくという確認でいいのかということと、それで維持できるんですか、そこは確認しているんですか、お願いします。

○奥村みどり自然課長　　当然小さな子が利用する場所ですので、危険な薬剤等は使わずに施肥等に対応したいと思います。また、ふだんから芝生の上に構わず乗ってしまうと成育が妨げられますので、ある一定の期間、芝生の中に園児が入らないように少し柵をしたりとかというようなことも加えながら維持管理をしていきたいというふうに考えております。

○城下師子委員　　先ほどのご答弁で、3年間の県の補助事業ということでみどり自然課で対応されるという答弁だったんですが、それ以降については担当する所管課が変わるという理解でもよろしいんですか。かわるのであれば、どこが対応するのかまでお願いいたします。

○奥村みどり自然課長　　3年間はみどり自然課のほうで対応いたしまして、それ以降は各保育園のほうで維持管理をしていただきたいというふうに思っております。

○桑島健也委員 55番のペDESTリアンデッキ・プランター等管理委託料とありますが、これは一体何でしょうか。それと、これは去年もあったみたいですが、どこの業者が今やっぺいらっしやるか、わかれば教えてください。

○奥村みどり自然課長 所沢駅の西口にあるペDESTリアンデッキの上にプランターを設置してございまして、そこに四季折々の草花を植えております。そのプランターの管理等に要する費用でございまして。維持管理のほうは、ワルツ所沢のほうにお願いしているところでございまして。

○大石健一委員 そのペDESTリアンデッキですけれども、今も工事が駅前で広げられていますし、今後の予算でもこのペDESTリアンデッキは広がる設計費がついてはいますけれども、このペDESTリアンデッキは広がる計画はあるんですか。

○奥村みどり自然課長 駅前に人工構造物ができておりますので、四季折々の花が植わっていることで通行人等の目を潤わせているということから、みどり自然課としては継続して事業を行いたいと思っております。ただ、一方で地元の方から、もし災害等が発生したときの避難路とした場合に、プランターが非常に邪魔であるというような声もございまして。したがって、継続するか、あるいはそうした災害のことも考えるかということで検討が必要だと思いますし、場合によっては形状を変えるというようなことも必要かなと思っております。ちょっと両方の意見に対して検討していく必要があるかなというふうに考えているところです。

○末吉美帆子委員 その下の66の記念碑設置委託料なんですけれども、約160万ですよ。去年は65万だったんですけれども、この記念碑というのはどんなものなのかということと、基準とかあるんですか。

○奥村みどり自然課長 記念碑につきましては、土地を寄附していただいた場所に、その旨を記した記念碑を据えつけているところでございまして。今年度とあと来年度予定しているものについては少し形状が違っていて、29年度つけていたものは少し単価が高いということで、もう少し安くならないかということで、形状を少し変えまして予算を見積もりさせていただいたところでございまして。

また、大きさ、規格等については、特に基準等は設けておりません。

○桑島健也委員 この記念碑も基準がないということなんですけれども、地主さんの意向もあるから一概に言えないんですけれども、私が拝見したあそこの松が丘の記念碑は、正直しょぼいですよね。風格もないし、私から見て品もないし。だったら、もうちょっと統一的な景観的なものも考えて、少し基準も毎年毎年変わってしまうとちょっとよろしくないと思うんです。もうちょっと統一的な基準で、もっと安くやられるという方向性を模索されたほうがいいんじゃないですかね。

○奥村みどり自然課長 おっしゃるとおりで、基準は統一したほうがいいかなというふうに思っております。今後につきましては、今回見積もりを行っている形状で進めたいなと思っております。もっと安くという方法で、例えば今石を使って記念碑を建てているわけですが、例えば看板等で対応できないかというようなことも検討したんですが、長い期間そこに設置していくということを考えますと看板の老朽化等もございますので、やはり材質としては石が一番いいかなということで、今回も同じように計上したものでございます。

○粕谷不二夫委員 先ほどグリーンカーペットの植栽委託料の関連質問なんですけれども、まずこの事業を行うに際しまして、先ほど園長の確認というふうなことも言われました。3年たったら保育園のほうで管理するということなんですけれども、園長というよりも現場の職員の声というのもお聞きしたのかどうかというところを確認です。

○奥村みどり自然課長 私どもでは直接現場の方の声は確認してございませんけれども、園長先生とお話しする中では、園内の会議等を開いて保母さん等の意見を聞きながら事業に参加するかしないかを決めたというふうに伺っております。

○桑島健也委員 健幸マイレージについてお聞きしたいと思うんですけれども、先日トコロン健幸マイレージの成果ということで議会にも文書をいただいたところでございまして、医療費抑制額ですよ。それで、これ事業効果ということなんですけれども、この事業効果というもののこういう算出方法というのは、何を基準にされてこういう形の算出方法にされたんでしょうか。

○野上健康づくり支援課長 なぜこのような検証方法をしたかということでございますけれども、今回の検証につきましては県が作成しております健康長寿埼玉モデル実践マニュアルに医療費検証に関する手順の記載がございまして、こちらをもとに実施したものでございます。また、埼玉県健康長寿埼玉モデル普及促進事業補助金での基準にも示されておるものでございます。

○桑島健也委員 ちなみに、やった方のやる前とやった後の比較みたいなものというのが一番大事だと思うんですよ。そういったものは、こういう調査の中では検討されなかったんでしょうかね。

○野上健康づくり支援課長 この検証につきましては、参加前の1年間と参加後の1年間ということで比較をしております。

○桑島健也委員 だから、要するに何を言いたいかといいますと、もともとこの被参加者がありますよね。バイアスがかかっているわけですよ。なぜかという、そもそもこれに応募しようという時点で健康意識が高いということで、この時点でもうバイアスがかかっているわけですね。要するに参加しようと思わない人と参加しようという人の段階で、もうそもそも健康意識に違いがあって、健康生活習慣に違いがあるわけじゃないですか。ですから、

参加した人の医療費が伸びなかったというだけじゃなくて、どうなんですか、はっきり言いましょうか、私はあんまり効果がなかったんですけどね、人間ドックの数値とか全然改善してないんですけども、どういうふうな評価なのかなと思うんですよね、意外と頑張ったほうなんですよ。その辺もうちょっと検証していくとか、何かやる気のない人とやる気のある人を評価するって、ちょっとこの評価方法って、別にいいんだけども、もうちょっと次年度に向けてもうちょっとこういう、何だか県の指示だと思うんだけども、もう少しより前向きなというか、より成果がわかりやすいような、科学的にももうちょっとしっかりしたベースにのっとったものを出すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○野上健康づくり支援課長 検証方法につきましては、委員ご指摘のようにさまざまな方法があるかと思えます。ただ、今回は初めてということもございまして、県のマニュアルに基づきまして実施をいたしましたところでございます。今後はご意見やほかの検証事例を参考に改善しながら、よりよい検証につなげてまいりたいと考えております。

○城下師子委員 概要調書の113ページにあるんですけども、まず、40歳以上の市民が対象ということで、40歳以上の方は対象人数がどれぐらいいるのかというのが一つですね。

それから、もう一つは、歳入のほうで地方創生推進交付金と県の支出金ということで普及促進補助金が入っているんですが、これが翌年度以降の31年度以降の見込みのほうには歳入が入ってないということでは、30年度の1年間のみの補助をもらうという理解でよろしいですか。

○野上健康づくり支援課長 まず、1点目の40歳以上的人数でございますけれども、約20万8,000人でございます。

2点目の補助金につきましては、こちら30年度までの補助金というふうになっております。

○城下師子委員 そうすると、事業費用で見ると、大体3分の1が国・県の支出金でカバーされているんですけども、来年度以降については、これは全て全額市の負担で事業を推進していくということよろしいですか。

○野上健康づくり支援課長 30年度は補助金がございますけれども、31年度以降につきましては、補助金等についてはまだ未定でございます。

○石本亮三委員 私も健幸マイレージということで伺いたいんですが、私も卒業したんですけども、何と言うんですかね、結局第1位の方は平均1日4万6,731歩、この人はずば抜けていて、第2位の方は2万7,945歩、第3位の方は2万6,231歩とか、すごいわけです。一方で、1日平均歩いてないと、これ前も一般質問させてもらいましたけれども、そのときは改善しているんですが、1日が1,132歩とか1,267歩とか。要するに、参加はしたけれども実際歩いてくださってなかった方とかのこういう調査というのはされたんですか。

○野上健康づくり支援課長 そのような調査は実施しておりません。

○石本亮三委員　　以前も、ちょうど1年ぐらい前ですか、私一般質問させていただいたんですが、結局この事業って県の補助金なんか足すと約6,000万投入されているわけです。それに1,500人ですよ。ということは、1人当たり4万円の事業なんです、これ。4万円の事業で、一生懸命やってくださった方はそれなりに効果あるけれども、失礼な言い方だけでも、1,132歩とか1,267歩とか1,342歩とか、そういうふうなことで言えば、けがをされていたり病気をされていて歩けない方もいるかもしれないけれども、全員が全員そうじゃないと思うんですよ。いわば悪いけれども景品目当てとか、参加賞の野菜目当てという方もいたかもしれないじゃないですか。そういうことに対して、1人当たり4万円の事業ですよ。これに対しての費用対効果とか、こういうことに対しての検証というのはどうされていくんですか。

○野上健康づくり支援課長　　この事業につきましては、いずれにしてもご自身のペースであくまでご自身の、順位等ということも確かにモチベーションを上げる一つの要素とは思いますが、余り順位にとらわれ過ぎず、あくまでご自身の健康づくりとして継続していただきたいというふうに考えている事業でございますので、その歩かなかった人に対する検証等については実施はしていないというところでございます。

○石本亮三委員　　今のちょっと納得いかない、それは置いておいて。

あと、桑島委員の質疑に関連してですけれども、仮に桑島委員は効果の測定方法に疑問があるけれども、仮にそれが正しかったとしても5万1,000何がしですね、効果が出ているというけれども、さっき言いましたけれども、1人当たり4万円かかっているんですよ。ということは、この事業の実体的効果というのは、1人当たり1万ちょっとの効果だったということと私は認識しているんですけれども。そうですね。だって、4万円投入して5万何がしの効果があるわけだから、差し引きすれば1万そこそこだと思えるんですが、この5万何がしという数字が本当に適当な、適当というかの確な評価なのか。税の投入額に対しての効果ということに対しては、担当部署としてはどう分析されているんですか。

○野上健康づくり支援課長　　今回の検証方法につきましては、仮に参加者が事業に参加しなかった場合において発生するであろう医療費を、被参加者に発生した医療費に見立てた一つの仮説の上にあります、参加者の医療費との相対的な差額を一つの結果としてお示ししたものでございます。

○末吉美帆子委員　　概要調書の中で所沢産野菜の景品と交換できるということですが、その所沢産野菜を参加者にお配りする方法が郵便局から配送ということだったかというふうに思うんですけれども、せっかく環境クリーン部さんがマチごとエコタウン所沢構想といってCO₂がどうのとずっと言っていますよね、温暖化がどうのと。この参加者に対して歩きましょうと言っている方に対して、バイクか車を使って野菜をお届けするというところで、やっぱりそのところのやり方というのはいかがなものかと感じるんですけれども、その点に

ついて検証とかありますか。

○野上健康づくり支援課長 配送方法等につきましては、まだ検証等は行ってはいないんですけども、現段階ではその配送についてもその委託の中に含まれているところがございます。議員おっしゃるように、そのようなことは現時点ではちょっと考えてはないところがございます。

○桑島健也委員 だから、私も正直ちょっと違和感を感じたのは、一番いい方法としては野菜引換券を送ってほしかったなと思うんですよ。そうすると封書で来て、それを自分で持って行ってどこかで交換するのはいいんですけども、やたら大仰な箱が来て、しかもヤマト運輸から不在者連絡票が入って、連絡して、だから、やっぱり費用もかかるので何か、そうすると野菜交換券を持って行って、そこで交換すれば、そのCO₂の問題もあるし、費用がかかっていると思うんですよね。その分、申し訳ないけれども、ポイントの料率上げてほしいんですよね。頑張っている人にもうちょっと報いてもらわないと、5,000ポイントいったって、ちょっと話それているけれども、やっぱりちょっとあれは無駄を私も感じたので、だめなんですかね、そういう交換券。よく新婚さんに野菜交換券か何か渡しているでしょう、そういう形のほうが。びっくりしたんですよ。だから、ちょっとそういう方向性は、基準もあって難しいかもしれないけれども、検討してもらいたいなということだと多分思うんですよね。

○野上健康づくり支援課長 先ほどの末吉委員、それから桑島委員のご意見を参考にいたしまして、改善ができないか検討してまいりたいと考えております。

○粕谷不二夫委員 関連質問なんですけれども、ある意味この事業って一種啓発事業的な要素もあるのかなというふうに思うんですけれども、一つは、先ほどから出ている野菜とかその辺が、目の前にぶら下げて、ニンジンじゃないですけれども、これをだから要するに今後ずっとそういうことを続けていくのか、こういう事業そのものを今後続けていくのか、そういう議論というのは、始めてもう2年たちましたけれども、その辺はどういうふうに思っているんでしょうかね。

○野上健康づくり支援課長 歩くことを中心としたこの健康づくりの事業につきましては、継続したいという思いがございます。ただ、しかしながら、先ほど申しましたように、財源のほう、補助金等も30年度までということになっておりますので、今後の事業展開につきましては、費用面ですとか、それからその他の検証等も含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○植竹成年委員 ちょうど今答弁であったんですけれども、30年度までの交付金、補助金ということなんですけれども、これ31年度以降は、城下委員の質疑ではちょっとはつきりしなかったもので、もう一度、そこで市単独予算でも続けていく方向性で今あるのか、一つ確認し

ます。

○野上健康づくり支援課長 財源であります地方創生推進交付金につきましては30年度までということでございますけれども、所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標の項目に31年度の目標値を掲載しておりますことから、それまでの間は現行の事業として推進していく予定でございます。

○植竹成年委員 そうすると、31年度、32年度とこの事業概要調書を見ると予算額がこの事業減っているんですけれども、この減らしている主な理由、今の計画の段階で減らしている理由というのはどのような理由なのか。例えば、今対象としている人数を減らしていく方向性でいるのかとか、そういったような理由があるのか、お伺いします。

○野上健康づくり支援課長 当初の設定では、今後500人という形で人数を減らす予定でございましたことから、金額が減っているものでございます。

○亀山恭子委員 ちょっと確認なんですけれども、先ほど、これはすごく人気があるので倍率が高いということで、抽選といいますかコンピュータでやっているというのは聞いているんですけれども、例えばこれを機に健康になりたいということで参加をした人もいますよね。ただ、やっぱり継続できないとか、余り取り組んでないというときに、その中間でもうちょっと頑張りましょうというような、そういった仕組みってあるんでしょうか、お尋ねします。

○野上健康づくり支援課長 一応半年で景品交換という形をとっておりますので、そのような形での事業設計になっておまして、その間もポイント対象となりますいろいろな健康づくりの講演会等にも参加していただいて、健康づくりの情報提供等をしておるところでございます。

○末吉美帆子委員 母子保健事業費の32新生児・妊産婦訪問指導員報酬なんですけれども、何人を見込んでいるのか。昨年460万なんですけれども、1.5倍になっているんですが、その理由をお示してください。

○野上健康づくり支援課長 まず、1点目でございますけれども、見込み人数でございますけれども、2,850件でございます。

それから、予算額を増額した根拠でございますけれども、訪問指導員の単価を2,000円から2,500円としたこと、それから訪問回数を多く見積もったことでございます。

○末吉美帆子委員 そうしますと、昨年度は何件だったのかということと、それから500円報酬を上げた理由ですね、それから何回から何回にふやしているのか、教えてください。

○野上健康づくり支援課長 昨年度の実績でございますけれども、2,407件でございます。

それから、上げた理由でございますけれども、実は産後鬱の予防ですとか早期発見、新生児への虐待予防の観点から、エンジンバラ産後うつ病の質問票を実施することになりまして、そのために単価を増加させていただくものでございます。

○末吉美帆子委員 現在、所沢市の中で産後鬱の方についてどのような現状になっているのかということ、それについてはほぼ把握して対処しておられるということですのでよろしいのでしょうか、確認をさせてください。

○野上健康づくり支援課長 実際に必要に応じて今もいわゆるEPDSの質問を実施しておりますところでございますけれども、今年度1月までの実績でございますけれども、211件EPDSを実施しております、一応9点以上は産後鬱を考えるというふうになっておりますけれども、約33%の方が9点以上の方というふうに把握しております。

○末吉美帆子委員 最後に確認させてください。把握しておられるのはわかりました。そのことに対して適切なフォローアップ、というのは産後鬱の方は今普通に話していても、例えば本当に急に突発的に行動を起こしてしまうということもありますよね。だから、その適切なフォローアップができているのかを確認をさせていただきたかったんです。

○野上健康づくり支援課長 そのような方につきましては、地区担当保健師が丁寧に関わってフォローをしているところでございます。

○亀山恭子委員 57番の産婦支援業務委託料ですけれども、これは産後ケア事業等も入っていると思うんですけれども、まずは、どこの医療機関でされているのかをお伺いします。

○野上健康づくり支援課長 現在、西埼玉中央病院と助産院もりあねのこの2軒でございます。

○亀山恭子委員 それでは、実際の利用者をお答えいただけますか。

○野上健康づくり支援課長 1月末の実績でございますけれども、申請承認件数6件でございます、実際に利用された件数が4件でございます。なお、利用日数につきましては、28日になっております。

○亀山恭子委員 6件申請で4件がということで、この2件はどういった理由なのかということと、もともと29年度の予算の組み立てが18人だったと思うんですね、半年間だけだったので。そういうことだと、随分件数が低かったということもあるんですけれども、その原因等もお答えいただきたいと思います。

○野上健康づくり支援課長 6件のうち2件利用しなかった方につきましては、当初不安等がございまして利用する予定で申請はされたんですけれども、結果的に利用せずに済んだということでご連絡をいただいております。

それから、今年度は10月から開始だったということもありまして6カ月分ということで計上したということございまして、30年度につきましては1年分を計上したところでございますけれども、まだまだ周知等が足りない部分もあるかもしれませんので、また3月に入りましてさらに周知を深めるため、ほっとメール等、それから子育て支援のツイッターのほうにも周知を図ったところでございます。

○亀山恭子委員　確認ですけれども、30年度は36人を見込んでいるということによろしいですか。

○野上健康づくり支援課長　36人でございます。

○亀山恭子委員　産婦支援業務委託料の中に妊娠・出産つづけてサポート事業というののもこの中に入りますか。

○野上健康づくり支援課長　その事業は入っておりません。

○末吉美帆子委員　不妊検査費等助成金なんですけど、これは昨年度900万からことし500万ということなんですけど、使い勝手が悪いのでしょうかね。その点について、来年度の中でどのように改善をしていくのか、どのように進めていくのかということについて確認をさせていただきます。

○野上健康づくり支援課長　この議会におきましても減額補正をさせていただいたところではあるんですけども、一応、県内の状況を見ましても、実は、さいたま市さんは指定の医療機関が10医療機関ということで、かなりの数の申請があるようでございますけれども、先日、県に確認しましたところ、近隣の中では、所沢市は割と多いというふうに伺っておりますので、ただ、引き続きご利用いただけるように周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○奥村みどり自然課長　先ほどの15節、39番の狭山湖周辺人道橋建設工事に関する荻野議員のご質問に対して、ちょっと調べましたのでお答え申し上げます。

当初、関谷参事のほうから6,000万から6,500万というお話があったというふうに伺ったんですけども、その当時の金額といたしましてははっきり確認ができなかったんですけども、恐らく材質ですとか、規模ですとか、デザインですとか、そういったことが決まらない中で、一般的な河川に係る橋梁等の単価等を考慮して6,000万円から6,500万円というお答えをしたのではないかなというふうに思います。

その後、現況調査や、あと、地権者である水道局との交渉等を進める中で、規模ですとか、そうしたものが決まってきました、約1億円というふうな数字になったのかなというふうに思います。

なお、確認しましたところ、平成27年の3月議会、それから、平成28年10月の決算特別委員会におきまして、前任の関谷みどり自然担当参事のほうから総額で1億円とでということでお答えをさせていただいているというところを確認しております。

○荻野泰男委員　先ほど、奥村課長のほうから植竹委員の質疑に対して、27年度当初から2億円から2億2,000万という話がありましたよね。それで、これまで予算委員会、決算委員会、また、議場でも、越阪部部長が総事業費については周辺整備も含めて約1億円と答弁しているんですね。そうすると、ちょっとつじつまが合わなくなってくるかと思うんですけど、

部長、当時の答弁は誤りだったということによろしいでしょうか。

○越阪部環境クリーン部長　　当時、詳細の部分まで詰まっていなかったということで、概算ということでそういうふうなことで担当のほうからも説明を受けておりましたので、結果として、現状、今の詳細設計が出てきた段階では、少し大分数字が変わってしまったかなという点はおわび申し上げます。

○荻野泰男委員　　ちょっとその説明だと納得できないんですよ。やっぱり当初から2億から2億2,000万という話があって、部長は1億円と言っていたわけですから、2倍違うわけですよ。そうすると、今の説明で、詳細が決まっていなかったからという、ちょっと理由にならないんじゃないでしょうか。

○越阪部環境クリーン部長　　当時、話をしたのは、ちょっと詳しく覚えていないんですけども、建設工事の関係だけということで1億とかということでお話ししていたのかと思っていたんですが、先ほどの話、植竹議員での質疑への答弁では、概算設計とかほかの設計費なども含めてということでお話ししていたと思いますので、そういう点では、当時の答弁とちょっと数字が違っていたのかなと思います。

○荻野泰男委員　　私も過去の議場の答弁を確認してみたんですけども、周辺整備費なども含めまして、総事業費として大体1億円ぐらい見ていると、部長、答えているんですよ。それはやっぱり、間違っていたら間違っていたと言っていただければいいんですけども、いかがでしょうか。

○越阪部環境クリーン部長　　そういう点でいけば、答弁が間違えていたということでございます。どうも失礼いたしました。

○石本亮三委員　　私もちょっと今ずっと流れを聞いていて、疑問に思ったんですが、昨年の議案資料には、翌年度以降の、この議案資料に右のところは、全部右下が空欄なんです。さっき関谷前参事が6,000万か7,000万というふうなことを、私はいいかげんな数字をおっしゃったとは思えなくて、当然、こういう工事をする際には、複数年にかかるから、財務部とかにいろいろ稟議とかいろいろ上げていくと思うんですけども、その際に、見積もりが、例えば昨年度の今の時点では6,000万とか7,000万に下がったんじゃないですか。でも、その後上がったとかというんだったらわかるけれども、その辺とはどうなっているんですか。

そうじゃなくて、財務にもこれだけのかい工事をするのに、翌年度以降の見込み額とか総事業費とか、全く相談もなくどんどんやっていって、ああ、どんどん工事がかかっていますとは、そういうふうな進め方を環境クリーン部はしているんですか。ちょっとこれは、部の話なのか、どっちかわからない。越阪部さん、聞きたいんですが。

○越阪部環境クリーン部長　　当然、予算を要求するときには、財務部等のヒアリング等もございますので、そのあたりは話はしていると思います。

○近藤哲男委員長　ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午前10時16分）

再　　開（午前10時21分）

○近藤哲男委員長　再開いたします。

引き続き、第4款衛生費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○城下師子委員　31の廃棄物減量等推進審議会委員報酬、資料124ページなんですけど、まず、今回の審議会で審議する主な内容です。

災害廃棄物に係る処理計画も位置づけられておりますが、まずは内容についてお示しいただきたいと思います。

○池田資源循環推進課長　今回、お願いをしております一般廃棄物処理基本計画の改訂及び災害廃棄物処理基本計画の策定事業でございます。

こちらにつきましては、主な内容といたしますと、まず、基本計画の改訂の部分につきましては、今後、最終処分場の計画がございまして、そちらが進捗してきたということ、それと、東部クリーンセンターの延命化工事に伴いまして、灰溶融炉を廃止するというのもございまして、そういったところから計画のほうに位置づけをしていく必要があるというふうに判断いたしまして、部分改訂を基本計画のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

もう1本、災害廃棄物処理基本計画につきましては、平時にこういった大規模災害が起こったときに、どのような災害廃棄物の処理を進めていくべきかというような市の指針になるような計画を平時から策定していく必要があるということで、今回、基本計画の改訂とあわせて、災害廃棄物処理基本計画の策定を計画したところでございます。

○城下師子委員　わかりました。

災害廃棄物については、今、通常つくっているこういう冊子の中にセットでつくるんですか、それとも、別枠でつくるんですか。それをちょっと確認したいと。

○池田資源循環推進課長　災害廃棄物処理基本計画につきましては、単独の計画として策定予定でございます。

○城下師子委員　わかりました。

それと、それぞれ改訂内容をお示しいただいたんですけども、ごみの年間排出量、それから、処理量等の推計もここはいつも書いていますよね。盛り込んでいますよね。この辺の見直しというのは、今回はあるんでしょうか。

○池田資源循環推進課長　今回、部分改訂ということでございますが、例えば、灰溶融炉の廃止等に伴ってリサイクル率が変わってくるとか、そういうところについては、審議会のご意見等も伺いつつ改訂といたしますか、変更をしていく考え方で、現在、進めようとしております。

○城下師子委員　それと、この計画の位置づけについては確認をしたいと思います。

○池田資源循環推進課長　まず、一般廃棄物処理基本計画につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で策定が義務づけられている計画になっております。

災害廃棄物処理基本計画につきましては、災害対策基本法及び国、県が定めております災害廃棄物対策指針に基づいて計画を策定しようとするものでございます。

○城下師子委員　所沢市のごみ処理計画の大もとというのは、この基本計画に基づいて処理をしていくという理解でよろしいですね。

○池田資源循環推進課長　そのとおりでございます。

○末吉美帆子委員　関連なんですけれども、災害廃棄物処理基本計画なんですけれども、これについて確認なんですけれども、例えば、常総市のような大きな水害とかというのだけではなく、これから放射性汚染物質のさらに発生する事態になるかもしれないというようなことも、この中には想定はあるんですか。

○池田資源循環推進課長　災害廃棄物処理基本計画において、想定をする災害につきましては、あくまでも大規模自然災害ということでの想定になっておりまして、現時点で想定されるのは、例えば、大きな地震ですとか、あとは水害、台風等による水害、そういったところから発生する災害廃棄物の処理についての計画を策定するというようなことで、現在のところは考えております。

○小高マチごとエコタウン企画担当参事　ちょっと補足で回答いたしますが、ただいまの末吉委員のご質問なんですけれども、災害廃棄物処理計画は廃棄物処理法に位置づけられている計画なんですけれども、廃棄物処理法においては、放射性物質に汚染された廃棄物というのは法律上適用除外になっておりますので、今回の災害廃棄物処理計画においては放射性物質に汚染された廃棄物については何ら関与する計画にならないものと考えております。

○桑島健也委員　確か、防災計画でも災害廃棄物のことをちゃんと書いていますよね。どこに捨てますとか。それじゃあ不十分なんですか。

○池田資源循環推進課長　今、桑島委員からご指摘のとおり、地域防災計画の中のごみ処理編のところについては、かなり記述が具体的でない部分がございます。ですので、また、こういった東日本大震災を初め、大きな震災ですとか、大きな水害等に見舞われた自治体を見ますと、それぞれの自治体が持っている地域防災計画のごみ処理編では対応ができないという、そういった実態もございましたので、この国の指針、県の指針を踏まえつつ、今回、こ

の災害廃棄物処理基本計画を策定しようとするものでございます。

○桑島健也委員　　ということは、地域防災計画も災害廃棄物処理のこの基本計画ができると、書きかえるということになるのかな、ある程度整合性をとるために。それが一つと、もう一つは、だとするならば、この処理の仕方じゃなくて、地域防災計画の見直しということをやったほうが、また別の計画が出てきてもちょっとわかりにくいですよ。ですから、その辺はどうなんですか。多分、自治体によってはこういう別計画立てではなくて、お金の出どころはどこでもいいんだけど、地域防災計画は多分、上位計画になると思うんですよ。そこの書きかえというほうがわかりやすいと思うんですけども、いかがですか。

○池田資源循環推進課長　　国や県の災害廃棄物処理指針におきまして、市町村が策定しております地域防災計画とは整合性を図りなさいというふうな記述になっております。

計画の策定に当たりましては、危機管理課を初め、関係部署と連携をとりながら、地域防災計画との整合性を図りつつ、将来的には、地域防災計画における災害廃棄物処理に係る条項を、今回策定させていただきたい災害廃棄物処理基本計画に付託することも視野に入れて、協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○末吉美帆子委員　　これは国や県の指針はあるということですから、この計画を、1点はつくらなきゃいけないからつくるのか、それとも、この計画をつくることによって、何らか市の政策に影響を与えて、ある意味の上乗せをしていくということなんでしょうか。その点についてご説明ください。

○池田資源循環推進課長　　東日本大震災とそれに続く大規模災害の経験から、災害廃棄物処理におきましては、初期対応の成否、要は初期対応がいかにかできたかというところで、その後の復旧ですとか復興のスピードに大きく影響するということがわかってまいりました。つきましては、所沢市におきましても、立川断層帯の地震ですとか、あとは、東京湾の北部地震等が想定されるというようなこともございますことから、平時から災害時の処理をきちんと定めた計画を策定することが喫緊の課題になっているというふうに捉えているというふうに考えております。

もう1点でございますが、市のほうへの影響といたしますか、そういった部分につきまして、こういったことを取り組んでいって、計画をつくっていくということにおきまして、例えば、先ほど来からご質疑いただいております地域防災計画への影響ですとか、そういったところへの効果を期待しているところでございます。

○粕谷不二夫委員　　19節負担金なんですけれども、清掃総務事務費の全国都市清掃会議負担金19万円なんですけれども、この根拠をちょっと教えていただけますか。

○池田資源循環推進課長　　まず、公益社団法人全国都市清掃会議の負担金の19万円でございますけれども、初めに、この全国都市清掃会議という組織でございますが、こちらにつきま

しては、全国の自治体及び清掃事業に関する事業所等を会員として組織化されておりまして、廃棄物に係る調査、研究、視察、啓発等の事業を行っている団体でございます。

この19万円の算出でございますけれども、人口割で負担金の金額が規約で定められておりまして、人口が30万から40万の間の都市につきまして、19万円という形になっております。

○粕谷不二夫委員　　そうしますと、これは全国ということで、全国の自治体と清掃に係るその業者というのか関連する業者というのが会員ということなんでしょうけれども、そうすると、全国でどのぐらいになるんですか、総額。

○池田資源循環推進課長　　全都清全体の予算となりますと、億単位のお金を使っている大きな団体になっておりまして、総会員数は621団体が全国で加盟しております。

○城下師子委員　　13委託料のコード52一般廃棄物収集運搬業務委託料、こちらなんですけど、前年と比較して増加をしているんですが、その理由についてお示してください。

○池田資源循環推進課長　　今回、増額をさせていただいております理由でございますが、東部クリーンセンターの延命化工事が実施され、工事期間中はごみの搬入が制限されることから、本来、東部クリーンセンターへ搬入するごみを西部クリーンセンターへ搬入する必要が出てまいります。その分の燃料費及び人件費等の高騰により、今回、増額をお願いしているものでございます。

○城下師子委員　　工事期間中のごみを西部に持っていくということなんですけど、大体どれぐらいの量が西部のほうに搬入される予定なんでしょうか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長　　西部クリーンセンターにおいて、平成30年度におきましては、通常よりも1,100トン、31年度につきましては6,800トン、32年度につきましては7,300トン追加で処理する形になります。

○松本明信委員　　今の委託料のところの81不法投棄防止パトロール及び撤去、これは感覚的には市内に大分、ご努力のおかげで、減ってきているという感覚があるんですけども、部分的にはまだ大変なんで、ちなみに、この予算の推移と、量的にもしはかれるものがあつたらどれぐらいの量で減ってきたとか、ふえてきたとか、お答え願います。

○森澤資源循環推進課主幹　　まず、不法投棄物の撤去量の推移でございますが、過去5年間から申し上げますと、平成25年につきましては1万8,450キログラム、平成26年度につきましては1万5,150キログラム、平成27年度につきましては1万2,230キログラム、平成28年度につきましては1万5,840キロで、平成29年度につきましては、平成29年12月末でございますが1万1,290キログラムで、全体的に減少傾向にございます。

○松本明信委員　　委託料の推移は大体この量に比例しているんですか。

○森澤資源循環推進課主幹　　委託料の推移でございますが、平成29年度予算につきましては641万3,000円でございます。今年度につきましては65万8,000円減額の575万5,000円とい

うことで減額させていただきました。

この減額の理由につきましてなんですけれども、以前は週5日間の不法投棄のパトロールを実施していたところでございますが、先ほども申し上げましたが、不法投棄物が減少傾向にございますので、真ん中の、今回は原則として水曜日はパトロールしないような、週4回でパトロールを実施してみたいということで、今回減額させていただきました。

○松本明信委員 KADOKAWAが来るとか、観光誘致とか、いろんな中で、部分的、個別なことを申し上げて恐縮なんですけれども、年2回インターチェンジ周辺と滝の城址公園の清掃をしているんですけれども、これをやる限りにおいては、パトロールを減らすというのは、何かとちょっと不満なんですけれども。パトロール強化という点では、減らした理由は量が減ってきたからという、その量的な問題だけでしょうか。

○森澤資源循環推進課主幹 おっしゃるとおり、今回、量的に減ってきたということもございまして、今回は減額させていただいたというような状況でございます。

今年度、これを見まして、ちょっと様子を見させていただきたいということで考えております。

○松本明信委員 不法投棄するほうが問題なんで、原因なんだけれども、やっぱり、これだけきれいなまちづくりという点では、この辺の予算は増額はしても、パトロール維持を含めてお願いしたいところなんですけれども、そのつもりは今後ありますか。

○森澤資源循環推進課主幹 今回、予算をお認めいただきました平成30年度の実績を見ながら、また、その辺は検討させていただきたいと思っております。

○末吉美帆子委員 その下の、41環境保全協力金なんですけれども、328万1,000円で、昨年より20万円増額になっているんですが、私のメモですと、これはトン当たり昨年1,300円だったかというふうに記憶しているんですが、来年度はどのように見込んでいるんですか、教えてください。

○池田資源循環推進課長 協力金でございますが、増額の理由につきましては、那須町にございますブロックを作成する業者が、資源化業者がございまして、そちらのほうに溶融スラグを、搬入量を増加させて持っていきたいということで、今回増額をお願いしているものがございます。

○末吉美帆子委員 そうしますと、米沢市にお払いをしていたのかなという認識だったんですけれども、これについては、すみません、那須町にお支払いをする分なんですか。ちょっと教えてください。

○池田資源循環推進課長 内訳を申し上げますと、米沢市への環境保全協力金につきましては、トン当たり1,300円。こちらが、溶融スラグが200トン、溶融不適物等600トン、溶融飛灰500トン、不燃残渣10トン、不燃残渣、いわゆるガラスくずが60トンということで、米沢

市のほうへは合計178万1,000円を支出予定しているところです。

那須町につきましては、溶融スラグを1,500トンということで、こちらは単価がトン当たり1,000円になっておりますので、こちらが150万円ということになっておりまして、合計が328万1,000円という形になっております。

○末吉美帆子委員 環境保全協力金は今の2市町ということだったんですけれども、それ以外に、群馬県とか埼玉県をお願いしている分もありますね。その点については、環境保全協力金の申し入れはないという確認でいいんですか。

○池田資源循環推進課長 そのとおりでございます。

○城下師子委員 コード54です。長期包括運營業務委託料の15億9,000、ここについてお聞きしたいと思うんですが、まず、東部クリーンセンターの長期包括委託にかかわりまして、意向調査等などを行いましたよね。それがいつからそういう調査をされたのか、教えていただけますか。確認したいと思います。平成何年の何月ごろからとかと、そういう形をお願いします。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 平成28年に実施いたしました。

○城下師子委員 何月ということをお教えいただけますか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 9月に実施いたしました。

○城下師子委員 それと、今回の長期包括委託に係るプレゼンをやっていますよね。プレゼンがいつだったのか。提案概要書に対するプレゼンです。

それと、最終的に優先交渉権者として選定した日はいつだったのか、お示ししたいと思います。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 プレゼンを実施したのは平成29年9月、決まったのが平成29年10月でございます。

○城下師子委員 9月ですか。7月ではなかったですか。7月4日じゃないですか。ちょっと確認したいと思います。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 平成29年9月5日火曜日にヒアリングを実施しました。

○城下師子委員 私は、そちらのほうからいただいた資料で見ているんですけれども、応募者に対して、ヒアリングを事務局で実施したというので、平成29年7月4日になっておりますけれども、東部クリーンセンター会議室プレゼンテーション30分ということで、ここで聞いているんじゃないですか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 7月4日に実施いたしましたのは、提案概要書に対するヒアリングの実施でございます。

○城下師子委員 ちゃんとプレゼンテーションとそちらが出した資料に書いてあるので、そ

のように答弁していただければと思ったんですけども、それでよろしいですよ。

7月4日にプレゼンテーションを確認した、受けたということですよ。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 7月4日に実施いたしましたのは、提案概要書に対するヒアリングを実施いたしました。平成29年9月5日火曜日に行ったのは、非価格要素に対するヒアリングを実施したものです。

○城下師子委員 それで、お聞きしたいんですが、今回の長期包括運営委託、それから、延命化工事もセットなんですけれども、東クリの場合は。そうしますと、所沢市が事業積算した額は幾らだったのか。それに対してJFEが提案してきた価格は幾らだったのか。その差額は幾らだったのか、お示しいただきたいと思います。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 長期包括運営委託業務のほうは300億2,700万円、契約金額は260億8,450万2,120円でございます。

工事のほうは84億2,400万円が79億4,880万円でございます。

○城下師子委員 答弁漏れがあります。その差額です。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 工事のほうは4億7,520万円。長期包括のほうは39億4,000万円の減でございます。

○城下師子委員 そうすると、トータルでどれぐらいになるんですか。市の積算額に比べて、JFEが提案した額がどれぐらい下がったということですか。トータルの額でお示しいただきたい。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 約44億でございます。

○城下師子委員 では、44億が市が積算したよりもJFEのほう安く提案してくれたので、こちらのほうに決定したという理解でよろしいですか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 見積もり額に関しての削減額になります。

○城下師子委員 見積もり額と実際の額とどう違うんですか。ちょっと私たちわからないので、説明いただきたいと思います。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 見積もり合わせをした結果でございます。

○城下師子委員 それと、今回の長期包括委託によって、これまでの委託範囲と変更はあるんでしょうか。委託範囲が広がるのか、縮小するのか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 委託の範囲は変わっておりません。

○城下師子委員 大変大きな額の、しかも長期にわたる契約ということでは、何かあった場合の契約の解除要件というのはどのように契約書の中では明記されているんでしょうか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長 例えばですけども、公害の自主基準値やこれを超えた場合なんですけれども、これが長期化した場合や、要求水準書を満たさない場合においては、ペナルティーが発生、委託料の一部を削減するという項目が入っております。

○城下師子委員　それと、今回、J F Eを選定に当たっては、特に長期包括に係る部分では非常に発電量、ハード面のみならず運転におけるソフト面からも発電量、売電収入を最大化する提案がされていて、それを高く評価しているということで書いてあるんですけども、そうしますと、一般廃棄物ごみ処理基本計画のごみの推計値ですか、これは減るといような形での、確か、見込み費用があったと思うんですが、ごみは減っていくけれども、発電量、売電収入をふやすということでは、どういうことを考えているんですか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　ごみ量と発電量とは関係ありません。今回の延命化工事で発電量が伸びるものです。

○城下師子委員　改修工事で発電量をふやすような改修をするということなんですが、そうはいっても、そこを処理するごみがなければ発電しないわけで、ごみが減っていくとなると、結果としては発電量は減っていくというふうに、一般的には考えると思うんですが、その辺はどういうふうに説明されますか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　東部クリーンセンターの焼却炉から発生する熱を利用している発電機でございますので、ごみが当然大きく減れば、発電の稼働は少なくなるものと考えております。

○石本亮三委員　私は、一番上のほうの薬剤費です。東クリの6,902万2,000円。昨年の予算だと1億8,900万で、1億2,000万減っているんですけども、これは薬剤を買いだめとかしたということで、そのことで起きているんでしょうか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　この薬剤の減は、ごみ処理として施設から発生する廃棄物、灰になるんですけども、これはみずから処理するということで、熔融飛灰のみ、うちのほうで、市側で処理いたしますので、それ以外は包括のほうに薬剤費が入った関係で、残った分だけがこの金額が残っております。

○城下師子委員　コード55の長期包括運営委託に係るモニタリング業務委託なんですが、そのモニタリングの内容と、あと、第三者的視点での委託になるのかということと、あと、委託先は現段階でどういうところを考えているのかということをお聞きしたいと思います。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　モニタリングにつきましては、要求水準書どおりに行われているか実施するものでございます。

それと、委託機関でございますが、一般財団法人の日本環境衛生センターを考えております。

○城下師子委員　以前、市の職員もモニタリングについてはかかわるようなお話はありませんでしたか。確か、そういうふうなことは、私は聞いた記憶はあるんですけども、いかがでしょうか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　市の職員も残りまして、モニタリングは実施してい

きます。

○**城下師子委員** 44のごみ焼却余熱利用促進連絡協議会の会費なんですけれども、29年度は
どういうことを取り組んだのか、まず、お聞きしたいと思います。

○**吉岡東部クリーンセンター施設課長** 29年度の実績ですけれども、6月に技術講習会で、
北区の北清掃工場に行きました。11月にやはり技術研修会で、東京都の杉並清掃工場のほう
へ行って、工事とか定期点検の作業要領等を学んできました。

○**城下師子委員** そうしますと、30年はこういった29年に2カ所視察されているということ
なんです、所沢市の清掃工場における具体的な施策というのは、何かこれを生かしていく
ような取り組みというのはあるんですか。何か予定があればちょっとその辺はお聞きしたい
と思います。

○**吉岡東部クリーンセンター施設課長** この会を通じて研修ができますので、東京都のほう
の研修に参加というのが予定されております。

○**城下師子委員** 西部クリーンセンターについてお聞きしたいと思います。

まず、コード55の長期包括運營業務委託について、これは8億4,000ですよ。まず、西
部クリーンセンターの長期包括に関しての総額費用を確認したいと思います。

○**遠山西部クリーンセンター施設課長** 委託費の総額費用でございますが135億3,788万
8,490円でございます。

○**城下師子委員** 西部クリーンセンターの長期包括の業者選定についてお聞きしたいんです
けれども、東クリについては意向調査もしたりして、そういう中で1社、J F Eという形に
なっているようですが、西部クリーンセンターについては、こういった業者の競争性を発揮
するという視点から、そういう業者の意向確認というのを何社かに見積もり、声をかけたり
とかと、そういうことはやられたんでしょうか、確認したいと思います。

○**遠山西部クリーンセンター施設課長** 流動床メーカーに対しまして、5社に対しまして意
向調査を伺ったところ、荏原環境プラント以外は長期包括運營業務委託に参入する意向がなかつ
たということがございました。

○**城下師子委員** 非常に多額な、しかも長期にわたっての長期包括委託ということでは、1
社しか意向を示さなかったというところでの競争性、それから、委託料の妥当性というのを
どういうふうに判断されたんですか。

○**遠山西部クリーンセンター施設課長** 競争性につきましては、やはり、意向がなかったと
いうことから、荏原環境プラントに対して見積もり合わせのほうを行いました。妥当性とし
ましては、当初3%ということで、東部クリーンセンターの長期包括調査委託において示さ
れましたV F Mに対しまして、今回、約11.3%のV F Mが図れたということでございますの
で、こちらについては価格的な削減額が目標値に達していたのではないかと考えられます。

すみません。目標値といたしますか、削減が図られたものと考えております。

○城下師子委員 3%で想定したものが11.3%になったので、そういう意味では費用面での削減効果は大きかったということをお示ししたかったと思うんですけども、そうしますと、人員配置等については、その辺の詳細についてもきちんと示されているんですか。とは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 人員配置ということでございますので、西部クリーンセンターにつきましては、可燃ごみを受け入れますプラットホームの職員につきましては、一部長期包括に含むということでの要求水準、契約になっております。

○城下師子委員 今のプラットホームのを含むということは、この部分は今どうなっていますか。現在はどうなっていますか。直営ですか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 現在は直営でございます。

○城下師子委員 そうすると、今回の長期包括で、このプラットホームの業務が委託になるという理解でよろしいですか。あと、何人そこに今現在いるのかというのを人数をお示しいただきたいと思います。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 その部分が委託になります。

なお、そちらに配属されている人数につきましては4名でございます。

○城下師子委員 今、4名と答弁がありましたけれども、この方は正規ですか。臨時職員さんとかも配置されているんですか。もし、配置されているのであれば、その方たちの人数もお示しいただきたいと思います。

○大野西部クリーンセンター管理課長 現在、配置されております4名につきましては正規職員でございます。

○城下師子委員 臨時職員さんは配置されていないんですか。

○大野西部クリーンセンター管理課長 正規職員4名でございます。

○城下師子委員 それと、今回の長期包括については、先ほどもごみの量、平成24年度を基本として1万トン削減できれば、1炉を休止するというのを、議場でも、この間の予算特別委員会でもいろいろ聞かれていると思うんですけども、1炉休止する場合の契約条項というのは、どういうふうに明記されているのでしょうか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 平成38年度までに、平成25年度比で燃やせるごみが1万トン減量を目指すということでご答弁させていただいております。

この燃やせるごみ1万トンの減量を達成し、西部クリーンセンターの1炉を休止しても、市内のごみ処理に影響がないと判断できた場合、1炉休止するというので要求水準書におきまして、その際は減額するといった内容の要求水準になっております。

○城下師子委員 ありがとうございます。

それで、ちょっとお聞きしたいんですけども、私も昨年の予算特別委員会の審議の内容を議事録で読ませていただきましたけれども、一般廃棄物処理基本計画、これは先ほどお聞きしましたところ、この計画に基づいて、所沢市はごみを処理をしているということの答弁がありましたよね。そうしますと、先ほどおっしゃった平成24年度を基準にした場合の、一番直近で29年はもう焼却量の数字が出ていますか。あと、その差はどれぐらいになっているかというのを数字を聞きたいと思います。

○遠山西部クリーンセンター施設課長　今、29年度の値が出ていますかということについて、先に答弁させていただきます。

29年度につきましては、まだ、焼却量のほうは出ておりません。

○城下師子委員　そうしますと、平成24年度を基本として、28年度ではどれぐらいの削減がされているのか、確認したいと思います。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　東西の焼却量、28年度実績をお答えいたします。

西部が2万5,595.1トン、東部が5万5,765.57トン、合計いたしまして8万1,360.67トンでございます。

○城下師子委員　先ほどもお聞きしたんですけども。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　約5,000トンになります。

○城下師子委員　平成24年をベースにして5,000トンしか減っていないんですか。

すみません。24年ベースだから24じゃないんですか、違うんですか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　平成25年度と比較してでございます。

○城下師子委員　そうすると、29年度の数値結果があと何カ月間後には出てくると思うんですけども、それは現段階ではまだわからないわけですね。29年度については、直近ではどれぐらいになっているかというのもわからないわけですか。

○吉岡東部クリーンセンター施設課長　まだ途中でございますので、3月からなので、確定しておりません。

○城下師子委員　部長にお尋ねしたいんですけども、先ほど、一般廃棄物処理基本計画、市民も参加して、しかもパブリックコメントもとって、所沢市のごみ処理をどう削減していくのか、適正に処理するのかという計画を新年度も予定されていますよね。この計画は所沢市のごみ処理のいわゆる指標だというような位置づけだと、私は思っているんですが、昨年の議事録のやりとりを見るからにしても、減量計画をつくっているにもかかわらず、あくまでもそれは目標値であってというようなやりとりがあるんですが、その辺のところでの、この計画に対する徹底ですか、この計画、減量、資源化に対する徹底とか、そういった考え方、受けとめ方というのは、どのように部内では共有されているんでしょうか、確認したいと思います。

○越阪部環境クリーン部長 部内では、清掃部門では、定期的に会議を開いて、情報共有は当然のことながら図っておりますし、それから、ごみの減量施策の徹底ということでは、今年度につきましては、結構水切りなどももっと徹底するよというということで、大分集積所にチラシを張ってPRするとか、ホームページなどでもPRすること等をやって、あらゆる形でうちのほうで取り組めることは実施しております。

○城下師子委員 その下の56の長期包括運營業務委託に係るモニタリング業務委託についてお聞きしたいと思います。

まず、先ほどの東部クリーンセンターと同じなんですけど、モニタリングの内容と、それから、どういうところに調査をお願いするのか、また、市の職員のチェック体制はどういうふうになっていくのかについてお示しいただきたいと思います。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 答弁が前後しますが、今回、行います長期包括モニタリング業務委託のほかに、市職員による監視、モニタリングも継続して行ってまいります。また、こちらモニタリング委託の受注者につきましては、エイト日本技術開発北関東支店が受注いたしました。

なお、モニタリングの業務内容でございますが、東部と同様に、長期包括運營業務委託における要求水準書に相違ない業務が行われているか、否かについて、また、第三者的な視点による運營業務の状態等を監視していただく形になっております。

○城下師子委員 先ほどちょっと、一つ確認が漏れてしまったんですが、VFMが11.3になったことによって、市が当初積算していた額と荏原が提案してきた金額ありますよね。それとの差はどれぐらいになったんですか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 差額につきましては、当初見込みの金額に対して16億200万円でございます。

○粕谷不二夫委員 149ページなんですけれども、この物件移転等保証料、窓口なんですけれども、たまたま西クリのほうには、遠くにはないんですけれども、何か想定されるものというのはあるんでしょうか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長 こちらの項目につきましては、基幹的設備改良工事に係る周辺家屋への補償等が生じる可能性があるということで、項目のほうを設定させていただいているところでございます。

○城下師子委員 長期包括の関係、もう一つ確認したいんですけれども、1炉休止の場合については、契約内容に盛り込まれているということで、ご説明いただいたんですが、そうしますと、平成38年度までということと、あと、1万トン削減ということでは、今回、処理計画も新たに改訂をするということで、私はこの会議の中でも、市としての削減に向けた、1炉休止に向けたさまざまな取り組み、提案というのも必要だと思うんですが、そういった

ことは30年度では何か提案の予定があるのか、あるいは、部内でそういった検討がされていく予定があるのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○池田資源循環推進課長 平成30年度中におきましても、引き続き、環境クリーン部の清掃部門会議を継続して開催していく予定でありますので、そういった中でこの基本計画も絡めながら、減量施策、資源化施策について、特に目標値になかなか届きそうもないというようなものがございましたら、そういったところを重点的に協議、検討してまいりたいというふうには考えております。

○城下師子委員 それも大事だと思うんですけども、やはり、今回の減量推進審議会ですか、もう開かれるわけなので、やはり市民の協力なしにはごみ減量は、資源化は前に進まないということもあるので、この審議会の中でもそういった提案というのは、私は必要だと思うんですが、提案する予定があるのかどうなのか、この点について確認したいと思います。

○池田資源循環推進課長 審議会の中では、各分野の委員の方々からさまざまなご意見等がいただけると思っております。そういった中で、そういったご意見は頂戴できるものと考えております。

○桑島健也委員 16番の職員駐車場用地借料427万がありますけれども、これは丸々歳入として、これは雑入で一応賄えるということになっていますか。

○大野西部クリーンセンター管理課長 職員駐車場におきましては、職員も負担をしておるんですけども、市費のほうからの歳出もございます。30年度の予算額で申し上げますと、178万5,600円、市費のほうから歳出になるという予定でございます。

○桑島健也委員 これでも、だって、あれですよ。通勤手当をもらっているんですよ。通勤手当をもらって、逆ざやが発生しているというのは、実際に職員課にもお聞きしましたけれども、福利厚生委員会交付金の職員駐車場の手当をなくしましたよね。つまりそれは何度も指摘しているとおり、二重支給じゃないですか、これ。何でこういう状態を放置するんですか。どういう根拠に基づいて、この予算を出しているか、こういうふうになっているか、教えてください。

○大野西部クリーンセンター管理課長 こちらの職員の駐車場の負担額につきましては、平成26年所沢市の職員等の市施設における通勤用自動車の駐車に関する要綱、こちらの規定に準じまして、クリーンセンターでは27年より職員の負担を見直して、負担額を上げたところではございます。クリーンセンターにおきましては、ほかの施設とは異なる部分としまして、駅やバス停などからも遠いというところで、遠隔地に所在しているというところから、通勤には車を使用せざるを得ないというような事情もございますことから、今後も引き続き、適正化に努めてまいりよう検討してまいりたいとは考えております。

○桑島健也委員 続いて、自動車購入費の270万円ですけども、これは今、当然、やっぱ

り、マチごとエコタウンという以上は、これは何らかの環境配慮型の自動車購入なんですか。

それと、加えてお聞きしたいんですが、今、廃食用油のC5かな、これは車両は何台あって、どうなっていますか。

○大野西部クリーンセンター管理課長 今回、30年度に計上させていただいておりますが、ふれあい収集等に使用いたします軽ダンプを計上をさせていただいているところでございます。

それと、もう一つのバイオディーゼルの関係でございますが、現状、西部クリーンセンターにおきましては、使用している車両が6台ございます。

○桑島健也委員 だって、市長は言っているじゃないですか。全てにおいて、マチごとエコタウンの考え方を普及させると。これは当然、軽ダンプも、何ですか、ハイブリットだったり、廃食用油を使ったり、何らかの環境配慮を、まさか、ただのガソリン車とかを平気で入れたりはしませんよね。そうじゃなくたって、西部クリーンセンターはただ燃やすだけで、CO₂と熱をボンボン出しているわけですから、これぐらいの配慮があつていいんじゃないですか、どうなんですか。

○丸山西部クリーンセンター収集課長 今回、こちらのほうに計上しました270万の軽ダンプなんですけれども、燃料は当然ガソリンという形になっております。ただ、これにつきましては、走り方とか、よりよいドライブマナーを守りながらやっていきたいかなというふうには思っています。

○桑島健也委員 そんな走り方じゃなくて、こういう数字で若干高くても、少し環境配慮型の軽ダンプとかとはあると思うんですよ。何でそれじゃ。だって、市長が言っていますよ。マチごとエコタウンを津々浦々に普及させるという。だって、これはできることじゃないですか。選択肢がないことは言いませんけれども、まさにこれこそ環境配慮型で、電気自動車でもいいし、ちょっとそれを検討もしなかったんですか。

○丸山西部クリーンセンター収集課長 見積もりをとるときに、特にそこまでは、ごめんなさい、配慮はしておりません。

○桑島健也委員 ということは何、西部クリーンセンターは市長がそういうことを言っているけれども、そんなのはどうでもいいと思っているということですか。だって、普通やるでしょう。見積もりぐらいはとって、返事として、いや、見積もりをとったら高かったから諦めましたというなら、まだ私も、まあ、それは高いよねで終わるけれども、見積もりもとらないんじゃないか、市長の言っていることを全く無視しているみたいなものじゃないですか。それはおかしくないですか。そうじゃなくたって何、西部クリーンセンターはバイオディーゼルが臭いからと、台数減らしたでしょう。だめだよ、そんなんじゃ。もうちょっとちゃんと環境配慮型でやってもらわないと、言っていることとやっていることが全然違うじゃない。

それはちょっとおかしいんじゃないの、これ。

○丸山西部クリーンセンター収集課長 環境配慮型の軽ダンプにつきましては、ちょっと私のほうでも勉強不足ということもございます。これにつきましては、今後、検討していこうかなと思っています。

○石本亮三委員 一般廃棄物最終処分場のところで伺いたいと思います。

まず、現地調査、ご対応いただきましてありがとうございます。

伺いたいのは、現時点でいいんですけれども、確か、36年度ぐらいだったと思うんですが、最終処分場供用開始時期、現時点で大体見込んでいる計画、時期と、議案資料だと33年度までしか見込額が右下に出ていないんですが、それ以降の、要するに見込額と、現時点で想定されている総事業がどれぐらいなのか、お示しいただきたいと思います。

○森澤資源循環推進課主幹 現時点の供用開始等の時期でございますが、平成36年度中を予定しております。

それから、現時点における平成33年度以降の見積もり額と主な内容ということでございますが、現時点の計画では、平成33年度以降に、主に建設工事を予定しているところでございます。平成33年度以降の見積もりについてでございますが、これにつきましては、まだ、見積もりのほうは具体的にはまだ実施しておりません。

それから、総事業費につきましても、まだ、事業がやっと具体化してくるところですので、まだ、見積もりまでには至っておりません。

○石本亮三委員 何でそれを確認させていただいた、質問したかということ、例えば、昨年度の資料だと、昨年度の事業概要調書の30年度の見込額というのが、4億2,557万9,000円だったんですけども、ことし、実際出てきた予算額は3億4,722万7,000円で、約7,835万ぐらい低いんです。ところが、今度、昨年度の見込額で、30年度、31年度、32年度と足すと、13億9,333万7,000円ぐらいなんです。ことしの30年度、31、32を足すと、14億4,000万ぐらいなんです。要するに、4,600万ぐらいふえているんですね。さっきの人道橋のところじゃないけれども、見積もりとか言っている数字が結構振れているのかなと思うんですけれども、要するに、今回、昨年度の段階では減ったけれども、この3年間ではふえたとか、この辺の見積もりはどういうふうに変化が遂げられたのか、もしわかればお示しいただきたいんですが。

○森澤資源循環推進課主幹 先ほど、29年度の事業概要調書の30年度分の違いということでございますが、違いにつきまして、主な理由としましては、事業の進捗に伴うものでございまして、主に用地購入費の計上によるものでございます。

平成29年度予算当時は、約6ヘクタールの土地を3カ年をかけて購入するというので、約2ヘクタールの予算を計上しておりましたが、事業の進捗する中で、地権者の皆様にヒア

リングをさせていただいた結果、平成30年度は10名の土地を購入するとしたため、予算額に差額が出たというような結果でございます。

それから、平成30年から32年度の予算の総額が違うというようなご指摘ございましたが、こちらの主な理由としましては、平成29年度予算当初は、P F Iの導入に係る費用というのはまだ見込んでございませんでしたが、平成29年3月に所沢市のP F I導入ガイドラインが策定されたことから、平成30年度以降からP F Iの導入に係る費用等を見込んだため、増額させていただいたというような状況でございます。

○石本亮三委員　そうすると、私もここにP F Iを入れていくというのは、ちょっと私は初耳だったんですけれども、改めて、P F Iを念頭に入れていくと、要するに、経費も以前想定していた感じよりも減っていくかもしれないんで、さっきの一番最初の質問じゃないですけども、33年度以降とか、総事業費もまだ算定中という雰囲気、雰囲気というかそういう感覚でいい、考え方でいいんですか。

○森澤資源循環推進課主幹　石本委員のおっしゃるとおり、P F I等を導入を検討しまして、極力、財政負担、費用の削減に図れるように取り組んでまいりたいと思います。

○城下師子委員　私も最終処分場なんですけど、今のP F Iの導入ということでは、30年度については導入が可能かどうかを調査して、その結果で導入するかどうかを判断するという理解でよろしいですか。既に決定したんですか。

○森澤資源循環推進課主幹　P F Iの今の、現時点の予定でございますが、P F Iの導入可能性調査につきましては、平成31年度以降を予定しておりますので、まだ、導入するとか、そういったまだ段階には至ってございません。

○城下師子委員　それで、概要調書のほうから何点かお聞きしたいと思うんですが、まず、先ほど、石本委員の質疑に対して、用地購入費用については10名分の地権者の土地の購入だというような趣旨があったと思うんですが、そうしますと、6ヘクタールのうちの大体何割ぐらいの土地になるのか、この点お願いいたします。

○森澤資源循環推進課主幹　実際、約6ヘクタールということでございまして、今回、用地を取得する面積が1万3,537ということで、全体の23%に当たるものでございます。

○城下師子委員　23%です。わかりました。

それと、30年度の取り組みというところでは、地元の意見交換会、29年も行っていると思うんですが、具体的に最終処分場を整備するに当たっての、地元からのさまざまな要望が出ていると思うんですが、現段階でどのような要望が出されているのか、お願いいたします。

○森澤資源循環推進課主幹　今、地元との意見交換会をさせていただいております、処分場の窓口となります坂之下の自治会につきましては坂之下の協議会、南永井につきましては

南永井の下組の協議会がそれぞれございます。そういう中で、今、それぞれの協議会の中で要望のほうを取りまとめているというような状況でございまして、その中で出席させていただいた中では、主に、下水道整備とか、道路整備とか、そういったご意見が出ております。

○松本明信委員　今の地元の要望に関連するんですけども、この30年度の取り組みの中に、基本設計から始まって地域計画策定とあるんですけども、その要望を踏まえた地域計画というのは、いわゆる周辺整備のことでしょうか。

○森澤資源循環推進課主幹　地域計画につきましては、処分場を建設するに当たりまして、国からの交付金を受けるために作成するための計画ということでございまして、周辺整備のものではございません。

○末吉美帆子委員　この第2処分場については、当初にいろいろ説明を聞いていたものに対して、やはり少しずつ進めていく中で、計画が変わってくることもあるかというふうに思うんですけども、先ほどのご答弁の中の平成36年中の供用開始という以降の、この第2処分場自体は何年使い続けられるというふうに、現段階で想定しておられるのでしょうか。

○森澤資源循環推進課主幹　今、第2処分場の何年使えるかということでございますが、現在の計画ということで、埋め立て期間につきましては、先ほども申し上げましたが、国の交付金を受ける要件としまして、15年分の埋め立て量で設計することになっておりますが、できるだけ資源化を進めまして、処分場の延命化のほうは図っていきたいというふうに考えております。

○末吉美帆子委員　先ほど、総事業費については見積もりをとっていないというお話でした。ただ、こうやって議会のほうで議決をしていく中で、最終的にですよ、一体これが何十億、何百億になるのかということでは、余りにもそこがわからないまま、いいねというわけにはやはりいかないと思うんです。その点について、今現在で言えることで結構なんですけれども、もう少し具体的にお示しいただけませんと、後ほど、必ず後で、いや、議会がご議決いただいたことですからというふうなご説明をされる場合があるんですが、示されていないことに対して、いいねとは言えない。ああ、そうだねとか、いいだねとかは言えないので、ぜひ、ちょっとわかることで結構ですので、お示ください。

○森澤資源循環推進課主幹　処分場につきましては、平成28年度に処分場の基本計画を策定させていただきまして、そのときに、概算の建設費というのを算定させていただきまして、このときはまだ46億8,000万円ということで算定させていただきました。ただし、この概算額ですが、まだ基本計画という段階でございましたので、平成23年度以降に竣工、もしくは建設の屋根つきの処分場12施設における工事費の、そこから平均的なものを算出したというものでございますので、平成30年度に予算をお認めいただきました基本設計の中で、より詳細に金額のほうを算定させていただきたいと思っております。

○城下師子委員 何となく私もその記憶の中で、どこかで総予算が出ていたんじゃないかなというふうに思ったんですが、今のこの46億8,000万のうちの、国からの補助金も来ますよね。国、県どれくらい来るのかなということで、その総額はわかりますか。割合的でもいいので。

○森澤資源循環推進課主幹 国からの交付金ということでございますが、3分の1というのがございます。ただ、施設の中で、中には補助金の対象にならない物件等もございますが、基本的には3分の1ということでございます。

○亀山恭子委員 職員の方には本当にこの最終処分場のことでは随分住民の方に十分に働きかけをしていただいて、大変ありがたく思っています。

先ほど、地権者が34人とおっしゃっていましたが、市外の地権者は何人なのか。それから、まずは10人をということですが、これについての優先順位だとか、考え方というのを伺いたします。

○森澤資源循環推進課主幹 先に、購入に当たっての優先順位のほうからお答えさせていただきたいと思います。

今、土地の優先順位ということでございますが、地権者の健康状態や家庭の状況など、こういったものを考えまして、早急に購入すべきと判断された物件については、まず、優先的に購入したいと考えております。

それから、2番目としまして、今の計画でございますと、処分場の施設をおよそ東側のほうに設置するような計画になっておりますので、建設予定地の東側のほうから購入のほうを進めていきたいと思っております。

あと、それから、今、お話がありましたとおり、地権者が市外の地権者もございますので、市外の地権者のほうも優先的に進めていきたいと思っております。それから、市外の地権者につきましては6名ということでございます。

○松本明信委員 ちょっと関連でいいですか。

今、理由はわかりました。10名程度からスタートするというのもわかりました。

それで、耕作をしているとか、あるいは、代替を求めているとかというのも、まだ10名にプラスいかない理由の中にあるのかな、お尋ねします。

○森澤資源循環推進課主幹 購入につきましては、先ほどもちょっとご説明のほうをさせていただきましたが、実際、ことし、測量をさせていただきました、その中でヒアリングのほうをさせていただいた結果で、10名の方が早急にというようなお話がありましたので、今回は10名ということで、その予算をお願いしているところでございます。

○粕谷不二夫委員 私からちょっと何点かですけれども、150ページの委託料の北野一般廃棄物最終処分場外水質測定分析等業務委託なんですけれども、これとは、かなり長くやって

きているかななんてふうに思うんですけども、今後の見込みと、これは毎年やらなくちゃいけないのかどうかと、その辺のちょっと見解をお聞きしたいんですけども。

○森澤資源循環推進課主幹　こちらの北野の水質測定につきましては、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分に係る技術上の基準に定める省令に、こういったものに基づきまして、廃止になるまで測定のほうをさせていただくような形になるかと思っております。

○粕谷不二夫委員　廃止というのは、有害物がなくなるまでということなんですか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長　北野一般廃棄物最終処分場でございますが、こちらの廃止できるか否かにつきまして、モニタリング業務委託というものを西部クリーンセンターの施設課のほうで行っております。その中で、メタンガス、硫化水素、アンモニア、こういったものが測定されるか否か、これによりまして処分場の廃止に至るか否かになります。

そうした状況の中、廃止に向けて調査を続けてはおりますけれども、まだしばらくの間は廃止にできる状況にはない状況でございます。

○粕谷不二夫委員　私はよくわかりませんが、そうすると、職員のほうから見て、まだ当分続くという見込みなんですか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長　今の値を見ますと、ゼロという、認められないことというものが条件となっておりますので、それを考えますと。失礼いたしました。

お待たせしました。メタンガスにつきましては0.5ボリュームパーセント未満となっておりますが、それ以外の硫化水素、アンモニアにつきましては不検出というのが条件になっておりまして、いまだ検出されてしまっている状況でございますので、今しばらくかかるのかなというところでございます。

○粕谷不二夫委員　ちょっとしつこいようなんですけれども、これは毎年やらなくちゃいけないんですか。

○遠山西部クリーンセンター施設課長　こちらのほう、廃止に向けて、現在、毎年行っているところでございます。なお、その状態が、もしゼロになる状態が2年続くというのが廃止の条件ということになっておりますので、また、周辺住民の方々も北野一般廃棄物最終処分場の廃止に対して、やはり廃止したいという要望もございますので、そちらに向けてやはり毎年測定してまいりたいと考えております。

○粕谷不二夫委員　なんですけれども、例えば、今度、第2廃棄物処分場をつくりますよね。そういうときに、例えば、有害物質を施設の中で何か浄化できるというか、そういう設備みたいなのはないんでしょうか、できるんでしょうか。ここで基本設計なんかも上がってきているんですけども、永遠と、例えば、またずっとかかるようであれば、中でうまくできるような形の施設をできれば、それにこしたことはないのかななんて。まあ、金額の問題もあるんですけども、技術的な問題もあるんですけども。その辺の見解とはどうな

んですか。

○森澤資源循環推進課主幹 最終処分場の建設に当たりましては、そういった廃棄物を安定化させるための、国が定める技術基準というのがございますので、この基準を満足させるような処分場ということでございますので、こういった基準を満足させるような運営方法、そういったものを基本設計の中でも考えていきたいと思っています。

○粕谷不二夫委員 ということは、第2一般廃棄物最終処分場ができたときには、水路というんですか、そういうところでの測定分析委託というのはなくなるということでしょうか。

○森澤資源循環推進課主幹 こちらの測定につきましては、地下水の測定、こちらの内容につきましては、やはり廃棄物処理法に基づいて測定することになっておりまして、それで公表ということになっておりますので、こちらの地下水の測定というのは必要になるかと考えております。

○粕谷不二夫委員 わかりました。

もう一つなんですけれども、13委託料の中で、これは一般廃棄物、第2処分場のほう、物件調査委託料が82万9,000円とあるんですけれども、この範囲と種類というんですか、それをちょっと教えていただきたい。

○森澤資源循環推進課主幹 こちらの物件調査委託料につきましては、土地建設予定地内の立ち木とか工作物、こういったものを補償するための費用ということでございまして、物件調査委託につきましては、今年度、今も実施しているところなんですけど、約6ヘクタールの物件調査、こういったものを実施しているところございまして、来年度お願いする平成30年度の予算につきましては、今年度算定した金額がございまして、それを時点修正、再計算ということでの委託料ということで、82万9,000円ということで、再計算分ということで委託のほうをお願いしているところでございます。

○石本亮三委員 もう1回、第2処分場のところで伺いたいんですが、北野の処分場というのは、面積が約3万3,000平米で、総事業費が39億1,070万かかったんですよ。今、さっき、46億8,000万という数字がとりあえず今は出ているんですけども、3万3,000平米だけでも、今回、6万平米ということで、単純に割り返すと72億ぐらいになるんですけれども。時代もちょっと違うけれども、PFIで多少減ったとしても、イメージは60億は超すイメージを持っていいんですか。そういう感じなんですか。イメージで。

○森澤資源循環推進課主幹 今、イメージというお話でございまして、今、現段階では、46億という数字しかございませんが、これから基本設計で詳細は詰めておきまして、そのときにもうちょっと詳細な概算というか、工事費というのはわかると思いますので、現時点では、今の数字ということしかということでございます。

○石本亮三委員　そうすると、先ほど、森澤さんのご答弁の中で、粕谷さんの質疑の中で、今年度の予算で不動産の鑑定をやっていますよという話で、再計算分が82万9,000円だということですが、そうすると、来年度中にはとりあえず新たなこの46億8,000万からちょっと違った数字というんですか、が我々にも知らされるという感じなのかどうか、その辺はどうなんですか。

○森澤資源循環推進課主幹　基本設計のほうを平成30年度いっぱいまで実施していく予定でございますので、恐らく会議の検討事項も多いということでございますので、1年はかかってしまうということでございますので、来年度の3月過ぎて、4月とか5月とか、そのぐらいには皆様のほうにお話しできるかなというふうに考えております。

○亀山恭子委員　ヒアリングだったか、議場だったか覚えていないんですけども、リサイクルふれあい館の一角に整備室を設けるといような、事務所を置くということだったと思うんですが、これは誰か常駐する人を置くということなんでしょうか。

○森澤資源循環推進課主幹　来年度からリサイクルふれあい館のほうに、一般廃棄物最終処分場整備室のほうをつくらせていただくということで、室長等常駐する職員のほうを配置する予定でございます。

○桑島健也委員　集団資源回収実施団体報償についてお聞きします。

以前に私も脱法行為を指摘したことがあるんですが、いわゆるちゃんと資源回収している団体というのは、あくまでもこういう公的な活動をしている団体ということで、その辺は徹底されていますか、今まで。それで、今後もそういう方針ですか。

○池田資源循環推進課長　去年、おとし、以前にも桑島委員からご指摘をいただいた件でございますが、引き続き、この集団資源回収の報償金を受けられる団体というのは、そういった営利ですとかそういったところには使えないというところで徹底をしましてまいります。例年、今年度も引き続き、収支は内容がわかる書類を提出していただいて、担当のほうで中身を調べて、そういった不明な支出がないということで交付をするというような形を徹底させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○植竹成年委員　賃金、臨時職員賃金のところで、粗大ごみリユース拡大事業の内容にちょっとお伺いしたいんですけども、これは新規事業で、今年度から始めていらっしゃるかと思うんですけども、東西クリーンセンターで回収していたものをリサイクルふれあい館で一本化されたということで、また、土日も回収するということなんですか、今回、粗大ごみの回収件数というのは、今年度直近でどのぐらいになるのか。また、28年度の数もわかれば、どのぐらい28年度に比べて今回、新規事業として一本化されたことによってふえているのか伺います。

○金子リサイクルふれあい館長　今、ご質問の件でございますが、粗大ごみの回収の予定件

数でございますが、28年度は、まだ今年度は終わっていないので、2月ベースでちょっと比べさせていただきたいと思うんですけども、28年度が1万9,234点回収をさせていただいているところでございますが、今年度の2月末の時点で2万433点ということで、収集点数といたしましては6%ほどの増加の結果が出ております。

また、そのうち、再生された家具の件数でございますが、昨年度、28年度が1,510点だったものが、2月末の時点で2,228点と、およそ1.5倍に再生家具に回る家具の数がふえております。さらに、再生家具の頒布数、市民の方にお譲りした数でございますが、昨年度の同月で比べますと、昨年度が860点頒布をしているところでございますが、今年度に関しましては、2月の末の時点で1,725点ということで、比べますと約2倍の頒布数という形になっております。

○城下師子委員 すみません、非常にこのリサイクルの家具、人気があるということで、なかなか当たらないという話を地域でも聞くんですが、倍率が高いんですか。その辺はどうなんですか。

○金子リサイクルふれあい館長 品物によってまちまちでございますが、最近の傾向といたしましては、大きい家具に関しては余り人気がなく、一人も応募がないという家具もございます。逆に人気、これというのは決められないんですけども、人気の家具に関しましては、70人ぐらいの希望の方がいらっしゃったりして、簡単に言っちゃえば70倍とか、80倍とかいう倍率になる場合もございます。

○植竹成年委員 こうして粗大ごみの回収がふえることによって、ある程度頒布の数もふえているんですけども、それなりにまたストック、在庫もふえてくると思うんですけども、それなりに残った在庫、再生可能家具がふえることによって、ストックがふえることによる対策というのは何か考えられているのでしょうか。

○金子リサイクルふれあい館長 議員ご指摘のとおり、再生家具の数がふえるということで、ストックの数もふえているのが実情でございます。

こちらを極力リユースを推進するという立場から、今後、関係各課を通じまして、例えば、自治会でご要望があるところにご提供したりとか、あと、ただいま家具の頒布の方法、これも今年度もちょっと変更させていただいておりますが、さらなる見直しをかけまして、さらにストックを減らしていくような形で、来年度やっていきたいと考えております。

○植竹成年委員 需用費の印刷製本費のところ、食品ロスゼロのまち推進事業について、ちょっとお伺いしたいんですけども、まず、推進店舗をふやす、これまでの取り組みをされているかと思うんですけども、最終的に今年度、今の現状と予算計上しているところで、30年度、どれだけの店舗数をふやす見込みで今いるのかを伺います。

○池田資源循環推進課長 まず初めに、協力店舗数でございますが、平成30年2月末現在で

225店舗、ご登録をいただいている状況でございます。

今後の展開につきましてでございますが、平成26年に策定のマチごとエコタウン所沢構想におきまして、平成30年度までの店舗数の登録目標を200としておりましたので、既に達成した状況がございます。今後は、平成30年度につきましては、年度内の登録店舗数の目標は特段設定はする予定はございませんけれども、既にこういった200店舗を超える飲食店にご登録をいただいておりますことから、平成30年度につきましては、一つステージを上げて、食品ロスゼロのまち協力店を通じて、利用者の方に効果的な啓発ができるような企画を、登録店舗の皆様方にもご意見を伺いながら考えて、進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○植竹成年委員　今年度予定として、食品ロスゼロのまち全国大会に参加する予定だったかと思えますけれども、まず、これが参加されているのか。参加されたことによってどのような、全国大会に参加されたことによって今後の取り組みに、また、参加された効果というものをごどのように反映されようとしているのか、伺います。

○池田資源循環推進課長　ただいま、ご紹介いただきましたのが、全国おいしい食べきり運動ネットワークというところで、その全国大会ということでございまして、所沢市におきましては、平成28年10月10日のこのネットワーク設立から、この団体のほうには参加をしております。今年度も大会のほうには参加をしております。

今年度の参加をしておられる所沢市への影響といいますか効果と申し上げますと、まず、同ネットワークが実施をしております外食時のおいしい食べきり全国共同キャンペーンというのがございます、28年度、29年度と所沢市も参加をしております。これはいわゆる食べきりタイムですとか、忘年会、新年会シーズンでありますところでのおいしい食べきり運動というのを店舗に要請していくということでございまして、本市においては、食品ロスゼロのまち協力店にご協力いただき、宴会等の幹事さんには呼びかけ例を案内する食べきり心得帳を配布するなど、食べきりタイムの重点的な実施に効果が上がってきているところかなというふうに感じているところでございます。

○桑島健也委員　私は食べきり反対なんです。だって、健康寿命をふやすんでしょ。無理に健康寿命で、一方で健康マイレージとかいって、健康寿命とって、無理に食べてカロリー増えて、成人病になったらどうするんですか、そんなの。

だから、やっぱり食べきりタイムじゃなくて、持ち帰りにすればいいんですよ。それで、私なんかはいつも持ち帰るんですよ。先日も百味へ行って、空揚げ3つ持ち帰ってきましたけれども、食べきりタイムとはやめたほうがいい。市長がやっていないから。私が一緒に市長と行っても、食べていないですよ。私が市長の分を食べたんだから。だから、食べきりタイムじゃなくて、持ち帰りのドギーバッグをちょっと、あれが大変なんです、意外と。ま

たそれでプラごみふえるんですよ、持ち帰り。だから、ちょっと食べきりとはおかしいよ。出たものをその場で食べたなら太っちゃうじゃない。だから、むしろ食べきりじゃなくて、持ち帰り用のバッグを配るとかそうしないと、大変なことになりますよ、これ。だから、少しちょっと方向性を変えたほうがいいんじゃないですか。反対しようかな、これ。お願いします。

○池田資源循環推進課長 若干、説明が足りなかった部分がありまして、ご容赦いただければと思いますが、今、議員からもご紹介いただきましたように、本市においても、持ち帰りバッグについては推奨させていただいておりまして、むしろ、食べきりも大事かもしれないですけども、むしろやはり、食品ロスが出ないということが一番大事だというふうに考えておりますので、発生抑制の段階の働きかけと、持ち帰りにつきましては今後とも引き続き、力を入れてまいりたいというふうに考えております。

○桑島健也委員 名前がだめだと言っているんだよ。食べきりはだめだと。持ち帰りだと。食べきりしたら太っちゃうじゃない、だって。だから、趣旨がちょっと誤解、それでやるんだったら、ちょっと名称変更も含めて、本当にいつもおかしいなと思うんだよね。ちょっとその辺はどうなんですか。名称変更する気はないですか。

○池田資源循環推進課長 今のご指摘も踏まえまして、30年度中にそういう全国ネットワーク等のご意見とか、考え方なども参考に、今のご意見を十分踏まえてまいりたいと思います。

○城下師子委員 生ごみについてお聞きしたいと思います。

いろいろ奨励金とか、あと、生ごみ資源化推進業務委託料ということで、新年度680万、上のほうでは150万計上されておりますけれども、具体的に平成30年度はこれをさらに一歩進めるような内容になっているのでしょうか。

○池田資源循環推進課長 まず、生ごみの関係の事業、今二つご紹介いただきましたけれども、生ごみ処理機の奨励金につきましては、補助上限を改定をいたしまして、今、交付機数も大分、現在ふえた状況がございますので、引き続き、そういったところにつきまして、予算を150万お願いをしたところがございます。

もう一つの生ごみ資源化推進事業の、いわゆる堆肥化の関係の事業につきましては、引き続き、モデル的な地域に限られたエリアでの事業ということになっておりますので、ここは引き続き維持をしてまいりたいということでお願いをしました。

○城下師子委員 今回、減量物策定協議会やりますよね、一般廃棄物の。生ごみの活用については、もう長年議論していると思うんですよ。いつまでこのモデル事業でやっていくのか。それよりも、私はそれこそ新エネルギーとかいろいろ出ているわけなので、大分前から生ごみのバイオマス化とか、そういったものも含めてやるべきじゃないかということをご提案しているんですけども、ほかの議員さんもそういう提案は当然されている方も何人もいらっし

やるので、やっぱりこういうものもきちんと市の案として提案すべきじゃないでしょうか。
その辺のところの検討というのはいかがですか。

○池田資源循環推進課長　今のご質疑につきましては、過日の質疑及び一般質問のほうでも同様の内容のものをいただいておりますけれども、今後、クリーンセンターの長寿命化後の姿というのをきちんと見据えていかないといけない時期というのが、そんなにもう遠い先の話ではないというふうに、私どもも考えております。となると、その協議、検討をしていかなきゃいけない時期に、今、ご指摘いただいたような、これまでにない資源化の方策ですとか、新たな施設のあり方なども総合的に考えなければいけないというふうに考えておりますので、今回の一部改訂の次の全面改訂の時期に、そういったことも含めた大きな検討がされるものというふうに認識をしております。

○石本亮三委員　リサイクルふれあい館の電気というのは、この地域新電力の施設の東クリに含まれるということではないですか。

○池田資源循環推進課長　そのとおりでございます。

○近藤哲男委員長　ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後0時6分）

再　　開（午後1時10分）

○近藤哲男委員長　再開いたします。

これより、第5款労働費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○桑島健也委員　157の87勤労者団体等補助金の明細をお願いします。

○青木産業振興課長　勤労者団体補助金ですが2つの団体に出しております、1つは所沢地区労働組合協議会、そちらが、予定では44万円、それから、連合埼玉西部第四地協、こちらが18万円、合計で62万円です。

○桑島健也委員　その金額の違いの根拠は何でしょうか。

○青木産業振興課長　これは組合のその団体の構成員の人数を単価にしまして掛けて算定しております。

○小林澄子委員　158ページ、勤労者福祉サービスセンターが、こちらもやはり旧庁舎にあって今度移転しますよね。それはどちらになりますでしょうか。

○青木産業振興課長　今度4月に市役所の6階に移動する予定です。

○近藤哲男委員長　以上で、労働費の質疑は終了いたします。

次に、第6款農林水産業費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○石本亮三委員 農業委員会の委員のところ、この会長からずっとおるんですけども報酬のところでは伺います。

まず、今年度大きく今までと変わった、そのまず国のほうで方針変えたわけですね、選び方というか。選び方を変えた背景というのは何なのですか、まず。

○小寺農業委員会事務局長 これまで公職選挙法に基づきまして委員を選出しておりましたけれども、それにかわりまして、農業委員に関しましては市長の任命制という形で新委員を任命することになりました。この背景というのが、やはり広く一般の方からも農業委員というものを募ると。公募という形で新たに募集の方法を改めたということでございます。

○石本亮三委員 そうなんですよ。今までは公職選挙法に基づいて農業委員を選んでいくということで、そういう選挙の法律をバックにしていたわけですが今回は変わったわけですよ。他の自治体を見ますと、全部ではないですけども、農業委員になられた方の委員の方の名前、そして、それを推薦した方のお名前、そしてその理由まで公表している自治体が多いのに、ちょっと私が見落としかもしれない、所沢市は公表しているのですか。

○小寺農業委員会事務局長 現時点では公表しておりません。

当然、募集に当たりましては国のほうの要綱とか指導にありまして、途中経過並びに最終経過はインターネットで公表するという形で所沢市も公表いたしました。

○石本亮三委員 ですから、自治体によってはずっと出ているんですよ。要するに、例えば新規就業する農家の方、農業を志そうとする方がいて、非常にそういう方からすると、農業委員会で決まることというのは、私も農業委員会経験させていただいたのでわかるのですが、いろいろなことが決めるわけですよ。その決める人たちがどういう背景で選ばれているかということに関して、今までだったら選挙で選ばれた、無投票であってもですよ。そういうふうなきちんと手続とればわかるわけですが、そうすると、今、何で公表していないのですか。そういうところからすると非常にわかりづらいと思うんですけども。

○小寺農業委員会事務局長 確かに今現在公表しておりません。

公募に当たりまして、他市の状況等も確認したんですけども、当時としましてはやはり、ある一定期間は公表していたんですけども公表やめている、兼任も多いという形で所沢市の場合も今公表しておりません。

○石本亮三委員 私も、農業委員経験したときに言われたのは、非常に農業委員会というのは、私1年間やらせていただいた感想だと。所沢の農業委員会ってすごく公正中立に本当に厳格にやっていますよ。だけれども、農業に携わっている方からすると、まるで何か、市街

化調整区域を転換するなど、財産価値が上がるなど何か非常に見えづらい。もっと厳しい言葉も言われましたよ。そういうことで言うと、やはり公表し続けるべきではないのですか。そうじゃないと、やはり説明責任とかそういうものを聞かれたときも、結局、じゃあ決まりました。ある一定期間で消しましたって。じゃあ何で消したんだってなりかねないと思うのですけれども、その辺、今後改めていくご方針はどのようなのでしょうか。

○小寺農業委員会事務局長　　ただいまの意見を受けまして委員会の中でも検討してまいりたいと思います。

○城下師子委員　　163ページの12役務費の01通信運搬費ですか、この中に資料の129の都市農業振興基本計画の策定事業の費用が入っていると思うのですけれども、まず、この策定するに当たって農業委員会との連携も必要だと思うのですが、その辺の連携はどのように取り組まれていくのでしょうか。

○三枝農業振興課長　　農業委員会だけではなくて、都市計画のほうだとか、またみどり自然課だとか、所沢市の農業と、またそれに準じた開発等の関係等もいろいろございますので、そういったところの課と連携して図って行って協議をしていく予定でございます。

○城下師子委員　　それは当然だと思うのですけれども、具体的に、30年度はアンケートとか素案をつくりますよね。その段階でどういうことを所沢市としては提案をしようとしているのですか。その部署が幾つもあるわけですよ。いわゆる所沢独自の基本計画という位置づけにもなっていくかと思うのですけれどもその辺のところはどうでしょうか。

○三枝農業振興課長　　30年度に関しましては、まず市街化区域内の農地は、所有者の方に対しましてまずアンケートをとりまして、またそこでそのアンケートをもとに基本計画等の素案をつくりますので、また、それで農振の審議会のほうの委員さん等がその素案に対して意見等の懇談会等を図りながら、所沢市のそういったもろもろの各課の内容等を含めた中で検討していくという形になります。

○城下師子委員　　今、市街化区域の農地、土地所有者ということで、大体どれぐらいいらっしゃるのですか。筆数も含めてお願いいたします。

○三枝農業振興課長　　1,100人ほど所有者のほうがいっぱいいます。

○城下師子委員　　筆数も聞いたのですけれども。

○三枝農業振興課長　　対象者が、現在、対象地は現在2,592筆、約149ヘクタールでございます。

○末吉美帆子委員　　163ページの負担金補助及び交付金の42なんですけれども、狭山茶農業遺産推進協議会負担金27万4,000円ですが、これ昨年もこの予算154万9,000円を出ているのですけれども、減額された理由と、今どのような状況になっているのか教えてください。

○三枝農業振興課長　　減額した理由といたしましては、準備会のほうから協議会に変わって

活動計画も変わったということで、昨年度に関しましては生物多様性調査のほうをこの3月まで実施しておりまして、その費用として154万9,000円がかかったということでございます。

協議会のほうの来年度、30年度に関しましては、それを今度もとに、6月に申請書、まとめたものを申請書として国のほうに提出いたしますので、その準備を今図ってしまして、それでまた協議会のほうで認定とかされましたら、農業遺産のほうに認定等をされましたら、11市町があるんですけれども、そういったところが負担金をまた出し合って、今度協議会としての事業を行っていくということで、来年度、30年度に27万4,000円の負担金という形になっております。

○末吉美帆子委員　少し見込みというか進展するようなそういう見込みはどんなふうに思っておられるのでしょうか。この事業に関してですね。

○三枝農業振興課長　結果はちょっとどうなるかというのはやはり、日本農業遺産に関しましては国内のほうもかなりの、ことしは件数が出るような話しもしておりますので、審査の方々がどう判断されるかということでございますけれども、うちはそれに準じた形の中で申請書だとか意見書だとかそういったものを作成している、今段階でございまして、またそれに対しまして、今月の末にもまた事務局のほうで集まりまして対策等の検討、話し合いとかも行うような形で、順次そういったものを図りながら進めている次第でございます。

○末吉美帆子委員　それから、その負担金補助及び交付金にずっと農業関連団体の補助金があるのですけれども、この補助金については多分渡し切りというか、戻してもらおうという類いの補助金ではないかなというふうに思うのですけれども、各団体さんのほうで、どのような目的というか使途で使っておられて、例えばですけれども、繰越金が多いとかそういうことはないかということについてある程度対応しているのでしょうか。その点について確認をさせてください。

○三枝農業振興課長　各団体のほうで補助金という形で出させていただいているわけですが、各会でも会費等を取っておりまして、その中で会員さんは会員さんでまた会費として負担をしております、それで市からはまたさらに補助金を出している形で事業を行っている……その会費だけですと事業が賄えないところがございまして、市のほうで補助金を出しているということですので、繰越金が発生する、会費、市の補助金以上のものの事業的なものは全て行っている、毎年毎年会計監査等も行っておりますのでその辺はちゃんと確認をしております。

○粕谷不二夫委員　園芸特産物振興費なんですけれども、19節の78狭山茶海外展開等支援事業費補助金100万円なんですけれども、事業概要調書見ると2年間で200万円ということなのですが、この100万円ないし200万円の積算内訳と、あとこの費用対効果はどのように考えてここに計上されたのかお聞きします。

○三枝農業振興課長 海外展開に伴いまして、まず海外向け用のPRパンフレット等の作成等、行うのは、うちが、こういうことをしなさいよああいうことをしなさいよというのではなくて、まず協会でまずちゃんと、茶業協会のほうで海外展開に向けてこういう事業をやりたいのだと、まずその要望をまず聞いた上で内容等を今これからお話をさせていただくんですけれども、今言ったように、海外向け用のPR用のパンフレットの作成に係る費用とか、また海外用のそれに見合ったようなパッケージ等のデザインに係る費用、また、海外とか輸出に係る茶の検査費用、これも結構費用的なものがかかりますのでそういったものとか、海外輸出に関わる送料とか手続に係る費用。また、インバウンド対応などを見据えたGAP等の取得に関わる講習会への参加の費用だとか、そういったものに対して、これかなり費用的には積算的なものをいただきまして、300万円以上かかっているような形のものなのですけれども、それを全額市で負担ではなくて、その一部を市として用立てをしているという形で補助金のほうのお願いをしているものでございます。費用対効果に関しましては、所沢は、まずブランドであります狭山茶というものを、まずインバウンド、また海外展開を含めてPRできるということはなかなかないこととございますので、どのぐらいの費用対効果というものはちょっとはかり知れないのですけれども、そういった面でかなりの効果があると思います。

○粕谷不二夫委員 まず、言ってみれば全体事業費300万円ということで、今回の、その中の200万円を計上されたということなのですが、実際、300万、協会のほうから要望が来た中で、市としてこの費用はこのぐらいだろうという形でのその200万なのかなというふうに思うんですけれども、その辺の1点と、あと、費用対効果ということなのですけれども、これについても、協会のほうから要望があったということにすれば、協会のほうから、こういったところに効果があるというふうなことは、当然その要望の中に出てきているのかななどというふうに思うのですけれども、その辺についてお知らせください。

○三枝農業振興課長 200万円という、30年度は100万、2年越しで200万という形になりますので、事業的にはパッケージ等も1回、その30年度でつくってしまう、それで終わりというわけではありませんので、31年度は31年度で新たにとかという、また、新たに会員の中から海外展開のほうに、最初7人で今スタートしたのですけれども、ここでまた募集等をかけまして十何人という形に今ふえておりますので、そういう関心のある方々もふえていますので、そういった中で、費用的には来年度、ことしと100万、100万という形で、総体的に、最初にいただいたのは300万円ぐらいかかりますよ、こういったものをやると、ということでいただいていたので、そういった形の中での団体から、やはり今国内需要が非常に縮小されている中で、また、海外等のほうのニーズが高いというところで、そういったところを何とか海外のほうに狭山茶のほうのブランドのPR的なものとか販路拡大的なものができる

いかということで相談を受けましたところからこういった事業になりましたので、費用対効果というか、その要望的なものはそういった形の中から要望されまして、今後それが、かなり海外のほうとかとインバウンド等にうまく合致すれば費用対効果というものははかれるものだと思います。

○粕谷不二夫委員 費用のほうについてはおよそこの中でやってくれということなのだろうかと思いますが、費用対効果は、協会さんのほうで、こうしたいこうしたいというのはわかるんです。じゃあ、それでこのお金を出してどれだけ効果があるのかということ、やはり協会さんとの、補助金を出すということなのでそれは検証していかなくてはいけないのではないかなどというふうに思うんですよね。その辺ちょっと聞かせてください。

○三枝農業振興課長 委員のご指摘のとおり、事務局のほうも農業振興課でしっかりと持っていますので、その辺の費用対効果は、今後一緒になって、今どうのこうのというのではなくて、動き出している状態ですので、やはり一緒になって、これから指導とか、お互いにその辺をうまく話し合いとかそういう話をしながら進めていければ、効果を上げていくような努力をしていくように努めていきたいと思っています。

○粕谷不二夫委員 ちょっと質問の趣旨が伝わらないのかな。

要は、こういうのに使いたいという。効果については検証していくということなのですが、ある程度、この100万を使って、例えばインバウンド、例えば外国の方が来られたときに、こういうふうな形で対応できるんだよとか。あと、これはフランスでしたっけ、フランスのほうに販路拡大して、その販路も、ある程度というんですかね、こんな形で拡大できるんですよとか、そういうふうなものもあるのではないかなと思うんですよ。そういうことをちょっとお聞きしているのですけれども。

○三枝農業振興課長 この費用をいただくことによって、海外に、今まではパッケージとかでも英語版だとかフランス語版だとか、これからKADOKAWAとかができたときにインバウンド等来ますので、外国人観光客とか。そういった方にも対応できるような形で、すんなり手にとって、これがどういうものなのかとかというものが、どういう効果があるのかとか、そういったものがわかるようなことがこれによってできますので、そうすると、そういう外国の方にもお茶がずっと受け入れられて広がっていくような、そういう波及効果的なものもこういったもので、費用で補っていけると思いますし、フランスに昨年行かせていただきまして、そちらのほうで、今も現在も向こうでコンサルでやっていただいた方とまだコンタクトを取り合っただけでずっとつながっておりまして、今そちらのほうで販路のほうとかも今調整をさせていただいている状態ですので、ちゃんとしたものができて、こういう形で送らせていただくような形になってくれば、そこからまた一つ波及効果で広がっていくというそういう可能性を秘めておりますので、消費のほうの拡大にはつながっていくものと考えておりま

す。

○末吉美帆子委員 すみません。関連してお伺いさせていただきます。

今、三枝課長がおっしゃったように、これ視察費用が昨年出て、そのときに、なぜフランスに狭山茶をとということがやはり疑問としてあって、それを決めたのは茶業協会さんだと思うんですけども、実際にフランスに行かれて、欧米各国たくさんの国がある中でフランスを選び、そしてそこに狭山茶を広めていこうということ言えば、そういう発展性とか可能性とかその点はどのように感じて今思っておられるのかお伺いしたいと思います。ほかの国ではなくてなぜフランスでということですね。

○三枝農業振興課長 フランスになぜ行ったかという、やはりフランスというのは狭山茶と同じ、似ているようなワイン的な文化がございまして、ワインの文化で、各地にボルドーだとかそういう産地があったり、いろいろ、一つひとつの産地でいろいろなワインをつくっている。狭山茶というのは自営自製自販で、所沢ですと柳瀬でつくったりとか三ヶ島でつくったりとか、いろいろとその地区地区でつくっている。同じような形のものというのがまず一つあって、あとは、その食の文化的なもので、文化があったりだとかして、やはり舌がまず非常に肥えているというところがありまして、また、EUの中でもフランスがやはりファッションだとか、そういう食とかそういう点もまず中心的なんですね。フランスで認められると、やはり次にドイツに行ったりイタリアに行ったりというところがございまして、そういういったところの中でまずターゲットをフランスに持って行ったというところがございまして。

○末吉美帆子委員 それで手応えはありましたかということですね。

○三枝農業振興課長 手応えは、やはり行ってきまして、日本茶の販売しているお店というのは非常に多かったというところがありまして、そういう中でも、結構、中国茶が日本茶みたいな形の中で売られていたりとかというところが、本当の日本のお茶というものとして出していくという、そういう可能性的なものは非常にありましたので楽しみなところではないかなとは思っております。

○荻野泰男委員 165ページの地産地消推進事業費の中の委託料の53農産物直売所マップ作成委託料なのですが、こちらは、29年度は計上されていなかったと思うのですが、何年に1回か作り直しているのかどうか確認をさせていただきます。

○三枝農業振興課長 3年に1度作り直させていただいております。

○荻野泰男委員 かなり内容的には大分、直売所の場所とか、変わったりとかというのはあるのかということと、その形式ですかね、どういったフォーマットでつくっているのか、その辺につきましては何か変更点とかあるのでしょうか。

○三枝農業振興課長 新たに直売所を始めて入れていただきたいという方とかを、3年に1度ですのでちょっと待っていただいたりだとか、多少、次の、そういうふうなことで3年に

一遍に入れるような形になったりとか、あと、指摘をいただいている、お客様から指摘をいただいているようなところの部分の、もうちょっとこの辺見やすくしてだとかそういったところに対しては対応をするような形で図っております。

○荻野泰男委員　　ちなみに何部ぐらい作成される予定なのですか。

○三枝農業振興課長　　4,000部でございます。

○荻野泰男委員　　4,000部ということだと、単価に直すと2,500円弱ということなんですけれども、結構、割りとしっかりしたものができるといふことでよろしいでしょうか。

○三枝農業振興課長　　210円ですね。

○城下師子委員　　167ページの51農業振興地域整備計画改定調査業務委託料なんですけど、資料131なんですけれども、今回、前回あれですか、平成9年に改定があったということなんですけど、産業振興ビジョンとの整合性を図ることや産業用地の創出、暫定市街化調整区域の見直しなどが行われるということで、そうなりますと、対象農地の振興地域が、この概要調査では3,362ヘクタールですか、と書いてあるのですが、市としてはこれが、どういうふうな数になっていくのかという、大まかな、大体これぐらいになるのではないかというのはいま既に考えはあるんですかね。この数字を出していくのか、それとも、今あるその計画、暫定市街化調整区域で市街化区域に編入される部分とか、産業雇用創出の部分の農地とかにかかわる部分とかというのを差し引いた数で、面積で提案するんですよね。その辺の数、数字ちょっと教えていただけますか。

○三枝農業振興課長　　今、委員のほうがおっしゃったように、今回、平成9年に三ヶ島の工業団地をつくる時に農振のほうの全体見直しを図ったのですけれども、それ以降、農振のほうの見直しをしていなかったということで、その間、東京狭山線ができたりだとか公共施設等によって除外が発生したりだとか、そういったことがあったことと、また、今おっしゃっていただきましたように、産業振興ビジョンを作成してそれとの整合性を図ったりとか、暫定調整区域の見直しを図ったりということになりますので、その間、今、対象振興地域が3,362ヘクタールという形におっしゃったような形になっているのですけれども、これの3,362というのは農地だけではなくて、振興地域の県から指定された範囲がありますが、そこには宅地だとかそういったものを全て含んでいるものになりますので、ちょっと今後その見直しを図ったときに抜ける部分という部分が非常に、さっきも言いましたように東京狭山線ができたりだとか、その部分がまだ畑のままになっておりますので、そういった部分が今度普通の道路という形になりますので、ちょっと若干、そういったところで減ったりとかするんですけれども、暫定で今度青地に戻る部分とかもございまして、その相殺的なものというのは、申し訳ないですけれどもまだ、実際にどのぐらいの面積になるかというのは把握していない状態でございます。

○城下師子委員　私も大分前に農振の委員やったことあるんですけども、結構大分前ではやっていたのよ。大分前はやっていたの。

それで、結構、農振除外という、結局農地から外していくわけですよ。だから農地はどんどん、この対象ヘクタールというのは減っていくわけですよ。それを逆にふやす手法というのは、そういうことは、この中では協議はするんですか。ちょっとそれだけ確認したいんですけども。

○三枝農業振興課長　方針としては、青地の部分を減らすとなるとどこかの部分は青地にふやなさいというのは、必ず、農振除外や何かのときにも必ず言われるところでありまして、ですから、逆に言うと、白地の部分で使われていないような状態の部分を青地に編入をもう一度してもらったりだとか、今回のその暫定なんかのところもそうなのですけども、単純に白地にするのではなくて、その部分を青地にしてもらって暫定のほうを外していく、そういった形の取り組みはしていくつもりでございます。

○城下師子委員　面積は数は出ないんということですね。

○三枝農業振興課長　そうですね。ちょっと大きすぎて。

○桑島健也委員　農振地域というのは、基本的にはミチゲーションと言って、なるべく減らした分はふやせというのが多分農水省の指示だと思うのだけれども、ただ、それは水田農業の考えなんですよ。もともと畑作農地においては、同じ面積でも、その農地を3回使えばこれ3倍なんですよ。だから、やはり所沢市としては、基本的にはその農地の生産能力とか実際の営農形態に合わせた形でしっかりと主張していくべきだと思うのですよ。これ、水田農業は、確かなかなか、もちろん水田でも二期作とか二毛作とかやれないことはないですけども、田畑転換とか。でも、基本的にはやはり、エリアイコール農産物の生産量ではなくて、例えば、これから、こういう植物工場なんかできれば、これはたしか、コンクリートのたたきでも今は農地認定するようになり変りましたよね。だから、そういうことも含めて、少し突っ込んだ、減らしてでもいいから、その土地の利用効率がよければその分はミチゲーションの範囲として見てもらうような、そういうことをしていかないと、これだからめとられたらうちの市は身動きとれませんよ、これ。

もうちょっとその辺突っ込んで、主張していきなり金かけるなり、だからこんな協議会もちゃんとしっかりした、最新の農業の考え方がわかっている人を入れてほしいと思っているんですけどもね。大丈夫ですか。ちゃんとそういう知識、経験、能力、最新のそういう動向をわかっている人をちゃんと協議会の委員にこの改定調査やってくれるんですかね。

○三枝農業振興課長　今、委員のおっしゃるような形で、一応、委員さん等に関しては農振協議会のほうの委員さんと一緒に協議をさせていただくような形で、今お話があったように、主張等とかに関しまして、そういったものも含んだ中で協議はしていきたいと思っております。

○末吉美帆子委員 すみません、ちょっと戻らせてください。

163ページの体験農場の管理委託料なんですけれども、昨年度の166万4,000円から来年度57万1,000円に減っているんですけれども、減った理由と、今何カ所、何区画ぐらいあるのか教えていただけますか。

○三枝農業振興課長 減額した理由といたしましては、2年に1回入れかえの作業ございまして振興作業というのがありますので、その作業のほうが、次年度はもうないということで減額をさせていただきました。

また、今、現在7地区ありまして、20平米が355区画、40平米が21区画で、全部で376区画ございます。

○末吉美帆子委員 何日か前に農業委員会だよりを議員のほうにも配っていただきまして、その中に、体験農場を募集していますという記事を読ませていただきました。市民の方からも非常に、多分、要望が強い事業なのだと思うんですけれども、どれぐらいまでふやして整備していくお考えなのかお伺いします。

○三枝農業振興課長 どのぐらいまでふやしていくかというよりも、市民の皆様が使い勝手のいいような場所をちょっと探すというのがまず一つありまして、今回ですと牛沼の場所が、今まで使っていた場所ちょっと日当たりが悪くて使い勝手が悪かったよということで、新たに新しく使い勝手のよくて日当たりのいい場所を選ばせていると。

また、農業委員会だよりのところをちょっと見ていただくとわかるんですけれども、向陽町が非常に今ちょっと少なくなってしまうと、向陽町あたりで誰か貸してくれる方がいらっしやいましたらというところがありまして、そういったところで募集をさせていただいているということで、ただ、いっぱい要望があればそこをいっぱいつくってしまおうというふうな考え方は持っていないわけで、やはり皆さんの要望があればそれに応えるという気持ちはあるんですけれども、別に柳瀬のとか富岡のところが畑のところを借りても、周りが、住宅が余りないようなところでつくってもしようがないので、そこに需要と供給があるような場所は今後つくっていききたいなと思いますけれども。

○末吉美帆子委員 ちょっと待って。何か、ちょっとよく今わからなかったんですけれども、需要があるところは把握をしておられて、そこについては機を捉えて、条件が合うところがあれば整備をしていくお考えだということでのいいのですか。

○三枝農業振興課長 そちらもそうですし、また新たに要望が多いような場所がありましたらそういうところもふやしていききたいという形でございます。

○末吉美帆子委員 すみません。

要望が多いというのは、例えばどういうことで要望が多いというふうになるのでしょうか。わざわざ市役所のところに、産業経済部に来てそういうふうに直接言う方ばかりではないで

すよね。どういうふうには調査をしているのですか。

○三枝農業振興課長 募集をかけたときに、私まだこっちのところなんだけれども、ちょっと遠いところでないのかなとかと言う方とか、結構そういうことでいらっしゃいますので、そこから漏れてしまう場合に、じゃあしようがないから今回、遠いけれどもなどという形がありますので、そういったところのお客様の地域とかをとってそういったところでこの辺ならというところでございます。

○城下師子委員 先ほど、牛沼のほうにあるところが今度変わるのですか。そういうお話があったので、どのあたりになるのか、それだけ教えてもらえますか。

○三枝農業振興課長 場所的に言いますと、今まであったところよりも南のちょっと高台のほうに行ったところで、医療センターの信号あると思うのですが、あそここのところの薬局がでございますよね、手押しのボタンの。あそこを左に入って行って150メートルぐらい行ったところを右手の場所なんですけれども。

○城下師子委員 そうすると面積的には変わりはないんですか。区画とかそういう。場所が変わることによって。

○三枝農業振興課長 大体同じぐらい、2反の場所を借りております。

○近藤哲男委員長 以上で、農林水産業費の質疑を終了いたします。

次に、第7款商工費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありませんか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○城下師子委員 これは、168、169にまたがっていると思うのですけれども、旧コンポストセンターの跡地利活用事業ということで、資料139ページです。

まずお聞きしたいのは、この事業費の総額は幾らになるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。まず。

○柳田商業観光課長 この旧コンポストセンター跡地利活用事業につきましては、おおよそ解体費用で4億5,000万円、建設等維持管理を含めまして8億4,000万円、合計13億円程度を見込んでいるものでございます。

○城下師子委員 この13億というのはブリッジはこれからですよ。そうすると、ブリッジの費用というのはこれに幾らプラスになるのでしょうか。

○柳田商業観光課長 委員さんおっしゃるとおり、この後ブリッジの設計を行いまして、そのブリッジ建設に関わる費用もプラスになってくるものでございます。ブリッジが幾らになるかという部分につきましては、設計がまだ済んでおりませんので詳しい金額はまだ出ていないというものでございます。

○城下師子委員 29年度も、何か、旧コンポストセンターの跡地利活用の関係の予算というのは発生していませんでしたっけ。

○柳田商業観光課長 こちらにつきましては、旧コンポストセンター跡地の利活用に関する基本計画及び解体・改修工事の設計費も含めた額を計上させていただいております。

○城下師子委員 ちなみに幾らだったのでしょうか。

○柳田商業観光課長 3,200万円でございます。

○城下師子委員 どなたかの質疑でお答えされていたと思うんですけども、資料、この資料からちょっとお聞きしたいのですが、地産地消の部分がありますよね。物産品の販売スペースは、これはあれですか、1階の500から700平米という理解でよろしいですか。まず確認したいと思います。

○柳田商業観光課長 こちらの施設といたしまして、機能の1つとして公共的な特産品の販売スペースですとか観光情報発信スペースを設ける予定になってございます。この中の一部になろうかと思っておりますけれども、そうした販売スペース、また、外の広場の機能も設けておりまして、広場の中でそうした販売とかできればというふうに考えているところでございます。

○城下師子委員 結構、農家の方も期待を持っていらっしゃるようで、私もこれ聞いたんですけども、その物産品の販売スペースの面積というのは今の段階ではわからないわけですか。

○柳田商業観光課長 この販売スペース、農産物を含めてどうなるかというところでございますけれども、何平米確保しているというところはまだ未決定でございます。

○城下師子委員 それで、どなたかの質疑で多分聞いていたと思うのですが、ここに参加する農家の数ということを誰か聞いているんです。そしたら、P F I が具体的提案を受けてニーズは検討したいというふうに多分答えられていると思うんですが、そのP F I の提案を受けないとどれだけの農家の方たちがそこに、ある意味、農産物出してくださる、そういったところの把握というのはしないのですか。

○柳田商業観光課長 まずP F I の事業者に関しましては、オペレーション、つまり運営部分を切り離れたP F I 手法を考えてございます。実際の建物の運営につきましては別に指定管理者を募集いたしまして、その中でその施設の運用をお願いしていくという予定にしているものでございます。

○城下師子委員 では、確認します。

ここの建物をつくるものについてはP F I で、建てた後は指定管理で別のところを考えるということですよ。そういう理解でいいんですよ。

○柳田商業観光課長 そのとおりでございます。

○城下師子委員　　ちょっと企画のほうでも私確認したのですが、COOL JAPAN FOREST構想、あの一帯の、KADOKAWAを含めての周辺環境整備のこれまでに、この新年度予算も含めて商工路線のほうでの総トータルの予算額というのはどれぐらいになるのですか。

○柳田商業観光課長　　資料の事業概要調書にも書いてございますとおり4億4,688万1,000円というものでございます。

○城下師子委員　　その4億4,000というのは、これまでトータル全部ということですか。私はそういうふう聞いたつもりなんですけれども、すみません。

○柳田商業観光課長　　今申し上げましたのは平成30年度分の額ということでございますので、基本計画の今年度の予算額は含まれておりませんので、それを加えた額ということになるかと思えます。

○城下師子委員　　金額で言ってください。

○柳田商業観光課長　　14億7,881万1,000円ということでございます。

○城下師子委員　　わかりました。

これは多分の企画のほうで聞いた金額とはまた別の金額になるわけですね。

それでもう一つお聞きしたいのは、今回のこの跡地利活用事業で100台の駐車場を整備とかいろいろあるわけですが、150台ですね。乗用車、駐車場150台。いわゆる、ここに来られるその観光客、利用者を大体どれぐらいと見込んでいるのですか。

○柳田商業観光課長　　こちらに来られる観光客は、ところざわサクラタウンには70万人から140万人ということでございますので、そうしたお越しになられる方を呼び込みたいというところでございます。また、特産物等、運用、販売をしていこうというところでございますので、それプラス地域の方の出入りも含めてご利用いただければというふうに考えているところでございます。

先ほどの額でございますけれども、これまでのCOOL JAPAN、商業観光課で受け持っている額というものでございますが、民間資金等活用事業選定委員会等の費用も含めまして、総額にいたしまして13億7,174万5,600円というものでございます。13億7,174万5,600円となっております。

○城下師子委員　　わかりました。

では、さっきの14億七千幾らというのは違うわけですね。

○柳田商業観光課長　　はい。

○城下師子委員　　それで来客者数の数は、何か明確にお答えられていないのですが、あくまでもサクラタウンのお客さんはサクラタウンのお客さんであって、そこから所沢のこのコンポストセンターのところにはどれぐらい来るかというのはわからないわけですよ、

今の段階では。そういう答弁という理解でよろしいですか。

○柳田商業観光課長　まず、ところざわサクラタウン側にもどれだけの人が見込めるかというのもまだ不確定部分が現実ございます。ところざわサクラタウンのお客も流入、誘致しながら、この旧コンポストセンター跡地が拠点となるような、そうした機能を盛り込んで、この地域に活性化を生みたいというところでございます。

○城下師子委員　本来こういう事業というのは結構細かく数出していきますよね。例えばインバウンドがどれぐらいとか、それこそ市外からのお客さんがどれぐらい、あと市内の市民の方たちがここで地産地消をするというところはどれぐらいとか、そういった細かな調査みたいなものの積み上げの結果がこの金額ではないのですか。ちょっとそこは確認させてください。

○柳田商業観光課長　そうした細かな部分を積み上げてというご質問かと思えますけれども、あそこに、ところざわサクラタウンが出ることと相乗効果を生むために施設等をつくってこういうCOOL JAPAN FOREST構想の中の1つの取り組みでございまして、細かな、観光客が何人、外国の方が何人、地元の方が何人という部分については押え切れていないというのは事実でございます。

○城下師子委員　さっきブリッジの費用についてはまだこれからだということだったのですが、たしか説明の中では、そのブリッジの建設費用とかあと管理、その後の管理に係る費用というのはこれからの調整みたいなお話があったと思うんですが、大体おおよそどれぐらいの事業、費用に係るのかということは推計はされていないのですか。

○柳田商業観光課長　通常、一般的に申し上げますと、設計費用が建設費の10分の1と、10%というようなことがございますので、最大でも建設費用として4億円なのかというところを見込んでいるところでございます。

また、併せて、維持管理につきましては市のほうで維持管理をしていくという設定の中で設計等も関わっていきながらブリッジを建設できればというふうに考えております。

○城下師子委員　維持管理は市でやるというのは初めて私聞いたと思うのですが、言っていましたっけ。

○柳田商業観光課長　建設も含めて維持管理どうふうにするかというのはまだ協議の段階で、協議しながら決めてまいることになろうかと思えます。

○城下師子委員　では、もう一回確認。

では、さっきは、維持管理は市でというふうにおっしゃったので私聞いたんですよね。だからそこはしっかり答弁していただけますか。

○柳田商業観光課長　今後、建設からブリッジの設計に関する部分、それから建設に関わる部分につきましては、これからKADOKAWAのほうと協定を結んで正式に決まっていく

こととなっておりますので、現時点ではその中身について決定しているというところではございません。

○石本亮三委員 私もちよつと寝耳に水だったから確認するんですけども、結局、まだ決まっていないけれども、市で管理していく方向でKADOKAWAと今協議しているということによろしいんですか。

○柳田商業観光課長 そこも含めて協議をしているというところでございます。

○大石健一委員 協議をして協定書を結んでいくというと、例えば、所沢駅西口のペデストリアンデッキはもう既に所沢市と西武鉄道、住友商事と協定書を結ばれているようなんですけども、いつごろこの協定って結ばれる予定なんですか。

○柳田商業観光課長 ブリッジの負担金につきましても今議会をお願いしているものでございますので、議決後に正式に協議をしてまいりたいと思っております。

○城下師子委員 それって、多分白紙委任になるのではないかなと私思ってしまったんですけども、この前は多分、設計費用と工事についてブリッジですよ、半々で、維持管理については今後協議というふうにメモしてあるんですよ、私。今の話しだと市のほうで維持管理することも含めて協議事項なわけですよ。

○柳田商業観光課長 ブリッジに関しましては、技術的な面ですとか法的な面ですとか行政手続をどう進めるかという部分もございまして、市の中で、商業観光課だけに限らず検討を進めて、それを持ってKADOKAWAと協議をした上でその取り扱いについて協定を締結していきたいというものでございます。

○末吉美帆子委員 170ページの一番下の段なんですけれども、75三世代同居リフォーム資金補助金ですね。実績といいますか、これの効果についてお答えをいただきたいのんですけども。

○青木産業振興課長 この三世代同居リフォーム資金の補助金につきましては、平成27年度から今年度まで3カ年事業を行ってまいりまして、補助金の交付件数としては全部で、3年間で46件。

市外から、そのうち転入された方が3件、市内で同居をして転居してリフォームしたのが4件、その他、同居を継続されている方が39件ございました。

それで、これは三世代同居の推進を市として進めているわけで、高齢者の孤立防止だとか子育て支援とか家族のきずなの再生、定住促進、そういったことを図るとともに地域産業の活性化を図るという目的で実施をしております。

○末吉美帆子委員 でも、お伺いをいたしますけれども、全体46件のうち同居をし始めたのが7件ですか。これ転入もそうですよね。これについて、その効果についての検証というのはいされたのでしょうか。

○青木産業振興課長　これはこちらのほうでもそういう必要性がある家族を支援していくということで、いろいろな事情で、やはり単身の親が1人である家庭とか、そういったところに息子や娘夫婦が入ってくるとか、そういうふうに、あるいは、市外にいた高齢者の方が所沢に引っ越してくるといふようなケースもございますので、それなりの効果があったといふふうに考えております。

○末吉美帆子委員　いやいや。そういうふうにふえているのなら確かに効果があるという評価になると思いますけれども、全体の中の39件は、既に同居をなさっていて、別に補助金があったから同居したわけではないわけで、その点についてどうして効果があったという形になるのかがわかりません。

○青木産業振興課長　確かに数字で見ますと、同居を続けてこられている家族、それが8割以上あるというのが実態なんですけれども、そういった三世代の家族を今後も引き続き市としては支援をしていくという立場で、同居が続けられるようにそれを支援していくというふうにしております。

○末吉美帆子委員　そうしましたら、今おっしゃられたように、例えば単身で高齢の方が暮らしている方のところへ二世代というかそういう同居開始だつて評価されるべきですよ。

○青木産業振興課長　先ほど申し上げましたとおり、そういった単身の高齢者の世帯にそういった家族の方が入ると。そのためにリフォームをするという事例もございますので、それなりの効果があったといふふうに考えております。

○石本亮三委員　すみません。

これ、うちの会派の島田議員、結構ずっと問題視しているのですけれども、まずちょっと上の74の普通の住宅リフォーム資金補助金は大体毎年どれぐらいの時期から応募が始まってどれぐらいの時期に大体募集締め切りというか応募締め切りをするのですか。ざくっと何月から何月まで。

○青木産業振興課長　こちら、平成23年度から事業を実施しておりますが、初めのころは5月から大体毎年受け付けを開始しておりますして、7月ぐらいまで、5年間ぐらいは7月ぐらゐまで受け付けをしていましたが、昨年は5月中にいっぱいとなってしまいました。

○石本亮三委員　こっちは需要があると。

では、ちなみにこの三世代は、私まだことしやっているのかどうかかわからないんですけれども。この間も1階でまだチラシが配布されていたんですけれども、ことしとか去年とか、もういっぱいになったといふことでよろしいんですか。

○青木産業振興課長　29年度は9月14日まで受け付けを行っておりました。

○荻野泰男委員　170ページの先ほどのちょっと上の負担金、補助及び交付金の中の71環境事業団建設譲渡資金利子補給金、この内容をまずちょっと確認させてください。

○青木産業振興課長　こちらは所沢三ヶ島工業団地協同組合に対しまして、こちらが平成13年に工業団地をつくったときに、この環境事業団がここの場所を造成して工業団地をつくったと。それから、その組合がそこから資金を借りて毎年返済しているわけですが、利率が年2.1%ございまして、その1%減じる額を市のほうで利子補給金として毎年交付しております。

○荻野泰男委員　平成29年度に比べます金額も減ってきていると思うんですが、この補給金、あと何年ぐらい続く予定なのでしょうか。

○青木産業振興課長　こちらは平成32年度で終了の予定です。

○荻野泰男委員　あと数年ということなんですけれども、協同組合のほうもかなり運営のほうが大分厳しくなっているというような声も聞いているんですが、それについて特に、産業振興課のほうには相談等は来ておりますでしょうか。

○青木産業振興課長　今のところ具体的なそういった相談はまだ受けておりません。

○植竹成年委員　171ページ、負担金補助及び交付金のところの81所沢ブランド特産品創出支援事業補助金、一番下ですね。この150万円、この150万円については所沢市のこの特産品を開発するためのその費用を補助する予算だと思いますけれども、今年度どれだけのその応募と言うのかな、その申請があつて、その算定結果、決めたその結果どのような開発に伴うものに補助をするのかお伺いします。

○青木産業振興課長　こちらは平成29年度から3カ年の事業で始めた事業ですが、29年度は7件の応募がございまして、それに対して3件、市として、当初予定していた3件を補助金の交付決定をいたしました。

所沢の地場農産品を活用したものとか地域資源を、魅力を発信できるそういった商品、そういうものを、所沢の、あと伝統文化、そういったものをアピールできる商品ということで、そういった視点で選定をいたしました。

○植竹成年委員　7件の応募ということで、それぞれ所沢市の特産品を開発するものだったかと思うのですが、まずこの3件ですか、選定したその体制というか形、その選定基準というものをどのようにして持っていたのか伺います。

○青木産業振興課長　この3件を選定した基準ですが、まず地域性、それから創造性、それから計画の実効性ですね、実際にできるかどうかの。そういった信頼度。それから、その商品が今後売れるかどうかの市場性とか品質、それから技術、そういった総合的に見て審査を行いました。

○植竹成年委員　この30年度、150万円予算計上されていますけれども、この30年度のこの事業の実施スケジュール、例えば、いつ補助をするのか、またこの選定についてはまた今年度も行うのか。この事業のスケジュール伺います。

○青木産業振興課長 平成30年度につきましては、まず6月から8月にかけてブランド品の認定の申請を募集をいたしまして、その申請を受けて市のほうで認定をしていくという作業が1つございます。その次に、29年度もやりました補助事業、こちらの第2回の募集を10月から12月ごろにかけて行いまして年明けの1月に選定を行う予定でおります。また、これらと併せまして販売の協力店、そういった販路支援をしますので、そういった協力店の募集についても8月ごろから開始をする予定でございます。

○植竹成年委員 開発しましたと。販売します。この事業の効果の検証といったようなものをどのようにされるのかを伺います。

○青木産業振興課長 私どももこれから認定をして、実際に各事業者がそれを販売しますので、そういったものの売上げの状況、そういったもの、あるいは市民の反応とか買われた方のいろいろなご意見などもいただいて、事業の効果を確認をしていきたいというふうに考えております。

○荻野泰男委員 171ページの78地域資源活用・ものづくり総合支援補助金についてお聞きしたいんですけども、29年度が200万で今回260万円ということなんですが、これまでの実績と、特に29年度と変更点などあるのかどうかお聞かせください。

○青木産業振興課長 今年度につきましては、新たな新製品の開発、それから販路の開拓などをした事業者に、今のところ160万円ほどの交付決定をして事業をしております。

来年度、新年度につきましては、これまでものづくり、この補助金というのが全て連携を、事業者が連携をしないとこの対象要件になりませんので、そういったちょっと要件を緩和する、幾つかの事業でその連携を外しまして、それで、できるだけ使いやすいような形で、例えば財産権の取得などはなかなか連携というのは実際ないとか難しいんですね。ですので、そういったものは連携を不要にしたりして事業を進めていきたいと。それで増額にちょっとさせていただきました。

○小林澄子委員 171ページの80企業立地等奨励金なんですけれども、今度、これは土地だとか建物を提供する人にも恩恵があるということなんですけれども、今年度どのぐらい、今後の伸びとかを想定されているのかということでお伺いいたします。

○青木産業振興課長 平成30年度につきましては、現在のところ、29年度に交付した3者、これ3年間立地奨励金を出しますので、今のところ確定しているのはその3者でございます。ただ、今後また申請等がございましたら補正予算を組んだりして対応していきたいというふうに考えております。

○小林澄子委員 それと、特例子会社設立奨励金だとか障害者雇用促進奨励金だとかというのが、この間、この条例ができてからもゼロ件だったということなんですけれども、今後どのように進めていくのかということでお伺いいたします。

○青木産業振興課長　なかなかこの雇用促進奨励金、障害者雇用促進奨励金につきましては、対象となる事業者が今のところないわけなんですけど、こちらのほうも、これ、新たに企業が立地をして、例えば拡大をしたりそういったときに障害者を雇用するというような場合なのでごく限定的な条件というか、になってしまうんですね。そういったことで少し少ないんですが、こちらとしてはこういった事業拡大、立地奨励金の対象とする事業者には積極的にこれを使っていただくようにPRをしていきたいと。広く、そこだけではなくて各市内の事業者にもPRしていきたいというふうに考えております。

○石本亮三委員　すみません。173ページの委託料のところでも確認させていただきたい。01と52、これセットで伺いたいんですがよろしいですか。

清掃委託料が前年度に比べて167万円ふえて357万7,000円で、まず、これふえた理由というか、何の清掃委託料ですか。飛行機。

○柳田商業観光課長　この清掃に関しましては、今年度、山口にトトロの森に1つトイレを設置いたしましたので、その設置した分ふえているものでございます。

○石本亮三委員　わかりました。

その下の52で、すみません。所沢航空記念公園内展示用輸送機器維持管理委託料が、前年度は78万6,000円なのが238万2,000円ということなのですが、ちょっと私不勉強なので教えてもらいたいのですが、どっちの、まず飛行機なのか。駅の飛行機なのか公園の中の飛行機なのかどっちなのかということと、何でこんなに、そんなに老朽化してしまったのですか。

○柳田商業観光課長　この維持管理をしている飛行機の機体につきましては航空公園内のC46というものでございます。

金額が増額になっている理由といたしましては、3年に1度、C46の輸送機の全面塗装を行ってございまして、これ、3年前もそのように予算をお願いいたしまして増額になっているというものでございます。

○城下師子委員　私、173ページの19負担金補助及び交付金の45、資料では138ページなんですけど、フォール大佐たちがお見えになって100周年ということで、イベントを企画をするという説明なんですけれども、この実施概要の中にフランス関連企業や防衛省航空自衛隊とあるんですが、どういうことを今考えているんですか。

○柳田商業観光課長　こちらにつきましてはフランスの航空教育団が2019年に来られて100周年を迎えるということで、実行委員会を設置してイベントを行うというものでございます。

このイベントにつきましては、これから4月に入りまして実行委員会等を設置した上で中身を決めてまいりますけれども、フランス大使館のご協力等も含めて、防衛省等につきましては、例えば、航空音楽隊を招聘してお願いするとかというような部分につきましては、今ご相談をしているというようなところでございます。

○桑島健也委員　正直言って、これ大石議員がたしか一般質問でされていたと思うんですけども、それでけちをつけるわけではないんですけどもフォール大佐ってそんなに有名なんですかね、フランスで。そんなに、フランスでも知らない人はいないみたいな人なんですか、これ。

○柳田商業観光課長　このフォール大佐の関係に関しまして、フランス大使館の方とかとご相談をさせていただく中で、この日本に来られた63名の方々というのは、フランス国内で大変尊敬されている存在でございました。聞くところによりますと、フランスを出られたのが10月ということであるそうでございまして、フランス国内ではその方たちが日本に出発した10月をお祝いの日と定めて、そんなお祝いの行事を進めていこうというような話は聞いてございます。

併せて、その方たちが日本に来られたときには日本側としてそうしたお祝いをしつつ、日本の航空が始まった出発点であるということは間違いのない事実でございますので、所沢が航空発祥の地とあることをPRする絶好の機会として取り組んでまいりたいと思っております。

○城下師子委員　それで、31年4月に記念イベントと式典の開催とあるのですが、しかし、翌年度以降の見込み額は何も入っていないということでは、31年度はゼロ予算でやるのですか。

○柳田商業観光課長　今のところ31年4月、いわゆる所沢で言いましたら文化フェアの時期などと一緒にできればというような考えがございますけれども、それを実際、どのようにできるかというものにつきましては、今後実行委員会の中で検討をしてまいりたいと思います。

併せまして、それまでにイベントの具体的な内容が決まってまいりましたときには、協賛金も募りながらですけれども、補正予算をお願いしながら事業のご説明をさせてまいりたいと思います。

○城下師子委員　先ほど、航空自衛隊については音楽隊をお願いしたいという話だったと思うのですが、音楽隊だけですか。

○柳田商業観光課長　どうしたことのご協力が可能なのかということも含めて、まだ実行委員会も設立されておられませんので、その中で検討を始めさせていただければと思っております。

○大石健一委員　日本の航空発祥100周年、平成23年度に所沢飛行場が開設されてちょうど100年の年で予算を随分つけまして実行委員会組織もつくってイベントやっただけで予定だったですけども、東日本大震災が発生しまして全部自粛ムードになってしましまして非常に残念だった記憶があります。

企画の段階で、実行委員会の皆様にどういう人が集まるのかまだ私はよく知らないですけども、100周年の、その平成23年のときって地震もあった影響もあるんですけども、本

当に何か少し残念な内容になってしまったので、今後、私は今回はささやかにやっていただければいいなというふうに思っていたのですが、意外にフランス大使館が乗ってきて、お茶の件も、売り込みもあるので一緒に取り組んでいったほうがいいと思いますけれども、今後の実行委員会組織、どういう人を選んでいくのかということと、本当にその人たちがぼしっと企画ができるのかというのが非常に、私は不安に思っているんですけども。平成23年の二の舞にならないようにやっていただきたいという思いでいっぱいなんですけれども、その点いかがでしょうか。

○柳田商業観光課長 実行委員会の組織につきましては、各団体の方ですとか、あと、併せまして航空記念公園も航空発祥記念館も県の施設でございますので県のご協力もいただきたいということでお話し・ご相談はさせていただいているところでございます。

併せて、所沢市でつくる実行委員会のほかに、日本側の受け入れる事業の実行委員会というのが、実は東京大学の鈴木教授という方を中心に立ち上がってございまして、元NHKの磯村さんですとかそういった方も委員に加わっていらっしゃいます。そうした方との連携も進めながら行事について考えてまいりたいと思います。

○荻野泰男委員 その下の46西武線沿線サミット実行委員会負担金、こちら、30年度初めての予算かと思うのですが、どういったことされるのか内容を確認させてください。

○柳田商業観光課長 この西武沿線サミット実行委員会というものにつきましては、本年度までは豊島区、秩父市、飯能市、この3市が中心となって、池袋線を中心とした沿線の行事、イベントというか取り組みを、連携の取り組みをしていたところでございます。平成30年度から、所沢市においても豊島区の池袋の入り口と連携を持つことは重要だというようなことがございましたので、平成30年度からは、その3市に加えて所沢市と横瀬町が加わって連携を進めるという予定にしております。

○荻野泰男委員 具体的には何かイベントやったりとか、何か集まって話し合ったりとかそういうことされるということなのですか。

○柳田商業観光課長 本年度の例で申し上げますと、沿線に関わる写真コンテストというものを行ったということでございます。

それから、併せまして、各市のイベント、お祭りなどで、それぞれ連携のある市町村のブースを設けて相互に出店をするような取り組みをしているというふうに聞いてございます。

○末吉美帆子委員 関連ではないですけどもいいですか。

その上の上の上なんですけれども、埼玉県外国人観光客誘致推進協議会負担金なんですけれども、これについては5万円減額になっているんですけども、今年度ですね。その理由と、すみません。この協議会に参加しての成果ですね、それについてはどんな感じなのでしょうか。

○柳田商業観光課長 減額になった理由でございますけれども、県が公表しております入り込み観光客数が600万人以上であると15万円と。その入り込み観光客数の人数によりまして負担金の額が定められておりまして、所沢につきましては、該当する年度については600万人を下回りましたので5万円安くなったというものでございます。

それから、成果という部分でございますけれども、本年度から参加をいたしまして、県が運用しております英語版のフェイスブックですとかホームページとか、そういった部分について所沢の行事、イベントを紹介していただく。それから、所沢で外国人の誘致に向けた取り組みの、具体的に申し上げますと、多言語看板を設置する場合の補助を一部この協議会からいただいているというものでございます。

○末吉美帆子委員 入り込み観光客数600万人ですか、を達成している市って何市でどこなのか教えてもらっていいですか。

○柳田商業観光課長 ただいま、ほかの市の状況についてはちょっと数字持ち合わせていない状況でございます。

○粕谷不二夫委員 まず確認からちょっとさせていただきたいのですが、173ページの19節で諸会議負担金20万円とあります。そのうちの9万円が狭山丘陵魅力向上作戦事業の諸会議負担金9万円ということかと思っておりますけれども、この狭山丘陵魅力向上作戦事業の諸会議負担金というのは、その概要の中で書かれています狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会ということでいいのでしょうか確認します。

○柳田商業観光課長 まだ現時点ではその実行委員会に入っておりませんので、そうした負担金が実行委員会として徴収されるかどうかというのは、まだ未定でございます。しかしながら、狭山丘陵で構成、周りで構成される市町村が、各自治体のイベントのブースに出店するとかという場合について所沢市が出店を申し入れた場合には、相当費用の、テント代も含めて費用が発生することがございますので、そうした狭山丘陵に関わる行事に参加する際の負担金として支出していきたいというふうに考えております。

○植竹成年委員 173ページ、委託料62イメージマスケットグッズ作成委託料なんですけれども、これまでこの230万円、これまで、このイメージマスケットグッズの販売においては、年々予算内において周知目的ということを目的で、さほどそんなに販売売り上げということに関しては考えていなかったのかなと思っておりますので、今回、この増額している理由というものを一つ伺います。

○柳田商業観光課長 このところを使った活用事業につきましては、所沢市の認知を獲得したり愛着を醸成していくということが主に目的になってございまして、売り上げること自体、収益を目的としているというものではございません。

それから、増額してきた理由につきましては、一昨年度、平成28年度まではTシャツを作

成してきたところでございますけれども、Tシャツを平成29年度につきましては作成してございません。それから、既存グッズの在庫も抱えていたという部分がございましたので、昨年度については新たなグッズの作成は控えたというものでございます。

そうしましたところ、今年度、そうした残されたグッズも含めて売り上げがございまして、各グッズの完売が目立ってきたという部分がございましたので増額をお願いしてグッズ作成をしていきたいというものでございます。

○植竹成年委員 残っていた在庫、ストックを今回、今年度販売して売り上げが伸びてきているので新しいものをつくっていくということだったかと思うのですけれども、また、30年度においてはこの販路の拡大というかその辺の販売形態というものに何か違いを、変化をもたらそうとしているのか伺います。

○柳田商業観光課長 販売の窓口といたしましては商業観光課の窓口ですとか、あと、各イベントに出店するときに販売しております場合ですとか、あとは、委託販売所といたしまして販売の契約をさせていただいて、町造商店ですとかミュージズですとか、あと、4つの児童館、それから、昨年からは島忠ホームズ所沢店にも取り扱いをしていただいております、販売箇所は現在10カ所、委託での販売箇所は10カ所となっております。この後、各さまざまところで、ところんのグッズを売ってみたいという部分が、お話しがございましたら適宜ふやしていければと思っております。

○植竹成年委員 そうすると、これまでそのグッズにおいては周知徹底、ところんのマスコットキャラクターの周知徹底というところで取り組んでいたところ販路の拡大ということで、少し、今後方向性が変わってきているという認識でよろしいでしょうか。

○柳田商業観光課長 今年度につきましてもそうなのですが、各キャラクターが集まるところに所沢市としても出店をしていったりする部分がございまして、グッズの販売は積極的に、ほかの市に負けない、せめて負けないように売っていきたいというふうに思っております。

しかしながら、一番最初に申しあげましたように、このところんのグッズを売ることで市の歳入を、収益をどんどん上げようというような目的ではないものでございます。

○桑島健也委員 今回の関連で。

ところんグッズ、多分これ、雑入でちょっと次のページ入って申し訳ないのですが、640万計上していますよね。これは多分、在庫分をはけるのを含めてなのか、それともこの観光費全体の中でほかに歳入源ってあるんでしょうかね、雑入の。

○柳田商業観光課長 ところんグッズで歳入を見込んでいる部分につきましては200万円というものになってございます。そのほかについては、元町地下駐車場の電気料の受け入れ、これは歳入で同じ額が計上されておりますけれども、そういうものが雑入として入ってくる

予定でございます。

○**亀山恭子委員** 173ページの13委託料の61観光案内板作成委託料なんですけれども、これは多言語表記の改修も入っていますでしょうか。

○**柳田商業観光課長** こちらにつきましては、今年度はウォーキングコース等に立てられる道標のみとなっております。

○**荻野泰男委員** 先ほど狭山丘陵の魅力向上という質問もあったのですけれども、午前中も狭山湖の周辺の人道橋の話もあったのですが、お金かけて周辺整備をしてたくさん人に来ていただくということもいいと思うのですけれども、やはり来ていただいてお金を落としてもらい仕組みをつくるということが大事だと思うのですが、それについて市として何か考えていることはありますか。

○**柳田商業観光課長** 当然、経済効果上げるということも1つの目的でございますし、それを上げるために各市が連携して、そのスケールメリットを生かして魅力を発信するというものでございます。所沢には西武メットライフドームがございますし、武蔵村山には六道山公園がありまして、そうした部分をしっかり魅力を生かしながら経済効果につなげられればということも、平成30年度にしっかりと今後進める方向性を各市と協議してまいりたいと思います。

○**粕谷不二夫委員** 所沢ブランド特産品創出支援事業補助金、31年度までということに150万のついていますけれども、これ、まず3年間だったかな。こういった債務負担行為を組む理由というのは何かあるんですか。

○**青木産業振興課長** このブランド創出支援事業は、例えばことし補助金を受ける業者を決めて、それですぐできませんので、開発期間をとるために、翌年度までその事業者は開発に時間をかけていただいていいものをつくっていただく。そういうことで翌年度の負担行為ということで債務負担行為を組んでいるものでございます。

○**粕谷不二夫委員** ちょっと確認なんですけれども、この補助金はこれ3年であれば、逆に3年間の債務負担行為ということもあるのではありませんか。

○**青木産業振興課長** 当初の予定では3年のこの事業なんですけど、それをちょっと分けまして、30年度のものにつきましては31年度までの150万円ということで、またその次の年もまた同じように組む予定でおります。

○**小林澄子委員** 空き家などを活用するというようなことも何かちょっと言われたように思ったのですけれども、この都市型産業ということでは宿泊施設なんかも500室以上だとか社員20人以上の本社ということで、それなりのスペースが必要なのかなと思うのですけれども、これはかなりそういうところがあるのかなというように想定されているのでしょうか。

○**青木産業振興課長** この都市型産業の誘致ということで、これは所沢市の当市の立地条件

に合った企業を誘致したいということで新たな制度でございます。

確かに大きさはいろいろまちまちなんですけれども、こちらについてはあいているスペース、例えば、都市型ですのでそんなに音だとか悪臭が出るとかという、工場とかということは何も想定してなくて、情報通信の関係の産業とかそういった業種が想定はしているわけなんですけれども、市内のそういったあいている事務所だとかそういったところも活用できるようなことで考えてございます。

○小林澄子委員　それで、5名の検討会議のアドバイザーによりということで、最大5者を選定ということなんですけれども、この債務負担行為は31年から32年ということになっていきますけれども、この30年度で募集してということで審査をしていくというような理解でよろしいのでしょうか。

○青木産業振興課長　今、小林委員から言われたとおり、30年度は、まずそういう事業者を募集してその事業者を決めていく作業をしていきます。

実際にその事業者が、ある場所を借りてそこに事業を始める場合に、それは来年度から、こちらの想定では来年4月から、来年、31年4月から実際に借りていただいて事業をやっていただくので、その31年度以降の債務負担行為として予算計上しております。

○近藤哲男委員長　以上で、商工費の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後2時50分）

再　　開（午後3時0分）

○近藤哲男委員長　再開いたします。

これより第8款土木費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔発言する人なし〕

質疑を求めます。

○城下師子委員　177ページの13委託料、64建築物立地状況調査業務委託料で、これ、暫定逆線引き、資料が148ページになると思うんですが、牛沼地区についての状況と、あとちょっとお話を聞いたんですが、農家の方たちで区画整理についてはやりたいというような意向をお持ちの方もいらっしゃるというところでは、今、状況どういふふうになっているのかお示しいただきたいと思います。

○岡村都市計画課主幹　牛沼地区につきましては、市といたしまして、市とコンサルで委託業務を結んで、牛沼地区の状況等確認してまいりましたけれども、全体的に市街化区域編入を目指すのはちょっと厳しいという判断をさせていただいて、地権者の皆様には方向性をお示ししたんですけれども、地権者の皆様の一部の方からさらにもう少し検討していきたいと

ということで、発起人会が設立されたところでございます。

○城下師子委員　そうしますと、市としては、30年度についてはその方たちの動向を踏まえてどうするかというふうな判断をするという理解でよろしいですか。

○岡村都市計画課主幹　そのとおりでございます。

○石本亮三委員　すみません、179の一番下です。所沢市防犯灯補助金2,400万6,000円、昨年は3,600万円ぐらいだったわけですが、1,200万円カットということですのでけれども、まず、このカット、減った理由をお示してください。

○池田建設総務課長　こちらの減額につきましては、本年度実施いたしました防犯灯LED化整備事業によりまして、自治会等が利用しております防犯灯のほとんどがLED灯になったことから、電気料も減額されるかと思いますので、その相当額を補助するための補助金額のほうを見直したところでございます。

○石本亮三委員　これは確か、既存の自治会で既につけたところは1灯2,500円だったのを1,800円に下げるとか、そういうことで多分減ったのかなというふうに想像するわけですが、まず、今まで1灯2,500円出していたわけですのでけれども、これでマイナスになるということは各自治体ないということなんですか。実勢価格に基づいて算定された予算ということなんでしょうか。

○池田建設総務課長　委員ご指摘のとおり、電気料金が下がりますものですから、それに見合った形での補助金額のほうに見直しさせていただいたところでございます。

○石本亮三委員　そうしますと、結果的に見ると、確かに実勢価格に合わせたといえ、今まで1灯2,500円もらっていたところは、確かに防犯LEDを既にしたところとか、1,800円ぐらいで間に合うのかなということなんですが、それが今まで自治会のほかのお金に回っていたという考え方で昨年度の予算はよかったということによかったんでしょうか。

○池田建設総務課長　今までLED化になる前は、蛍光管を使われていたかと思うんですが、蛍光管は二、三年に一度玉切れを起こしますので、そういった交換に伴う修繕費も含めてという形で補助のほうをさせていただいていたところでございます。

○石本亮三委員　でも、私が例えば住んでいる自治会なんかは、直前に市の補助金、全部かえる前に、全部自前で補助金をもらわずにかえたんです。だけれども2,500円もらっていたところが1,800円、1灯当たりたしかなると思うんですけども、昨年は1灯当たり2,500円でお金をもらっていた形になっているわけですのでけれども、1,800円ぐらいで電気代足りたということは、その補助金というのは各自治会では別に余ったから返還を求めていたわけじゃないということですよ。

○池田建設総務課長　そのとおり、返還は求めておりませんでした。1灯当たり幾らという形での補助でやらせていただいているところでございます。

○石本亮三委員　これで最後にしますけれども、結果的に見ると、だから2,500円1灯あげていたけれども、実際は1,800円で足りていたということになれば、1灯当たり700円のお金なんかは多分各自治会のほかのところに使われていたんじゃないかなということはそのいうふうなことになっちゃうのかと思うんです。返還を求めている。そういうふうなこともしょうがないなということで今年度3,600万円予算を組んでいたということでよろしいでしょうか。

○池田建設総務課長　そういったことではなくて、先ほど申し上げましたとおり、蛍光管など使われている場合は、当然、結構修繕が多いものですから、修繕費も含めてという形での補助金を出しておりました。先行してLED灯にかえたところにつきましては、市の補助金じゃなくて、自治会独自の努力によって設置したものですから、そこら辺はちょっと細かな部分については費用負担の関係、うちのほうでは想定していなかったところでございます。

○城下師子委員　180ページの15工事請負費の31、これは資料で168ページになります。

自転車レーンの整備をするということなんですが、優先順位というのはどういうふうに変定されているのでしょうか。ちょっとそこをまず確認したいと思います。

○片岡道路維持課長　優先順位というご質問でございますけれども、数ある路線の中から優先度をつけて行ったということではございません。整備していく上で条件といたしまして、まず歩行者、自転車が歩道で混在して事故が多く発生しそうだというようなところ、あと、我々、今回整備する先の路線で、新たに例えば県のほうの事業で整備する予定があるようなネットワークがいわゆるつくれるようなところですか、あと、警察と協議いたしまして、警察のほうからもこういったところというような要望も踏まえて、それに合致したのが東所沢駅前ということで、今回工事をさせていただくようなことであげさせてもらっています。

○城下師子委員　わかりました。ちなみに、翌年度以降ということで金額も入っているんですが、こういう場合には、国や県の何か補助メニューというのはないんですか。全て市の負担でやらなきゃいけないのでしょうか。

○片岡道路維持課長　今現在、私の知り得るところでは、その補助メニューはないと思われませんが、執行する前にちょっといろいろ検討して、模索してまいりたいと思います。

○城下師子委員　あと、関連なんですが、03の道路安全施設整備費なので、ちょっとここになるかどうかわからないんですが、今度カルチャーパークのほうにところバスが通るような見直しがありますよね。あそこ、今散策歩道というんですか、そこもちょっと拡張しているんですけれども、実はここ、大分交通量がふえてきて、大型貨物自動車の通行どめという小さい表示はあるんですがなかなか見えづらいということで、近隣住民の方から結構大型車も通ったりするような状況もあるという話で、こういう場合にはこのメニューでの対応になるんですか。どちらのメニューで対応になるのでしょうか。注意喚起も含めて。

○片岡道路維持課長　今おっしゃられたところは、牛沼開発という交差点でのお話だと思うんですけども、確かに大型貨物車通行規制がかかっている路線でございまして、以前は交差点の入り口にちょっと大き目の看板で大型車通行どめというような注意喚起がございました。今現在はその看板がございませんので、そこについて規制をかけているのは交通管理者である警察なんですけれども、道路管理者としてそれを補助するような形がどういったものかというのは、警察とか関係機関と調整いたしまして、その内容によってしかるべき部署が対応していくというふうに考えております。

○城下師子委員　しかるべき部署というのは、所沢市としての対応のことを言っているんですよね。

○片岡道路維持課長　そのとおりです。例えば、路面標示ですとか巻き看板ということであれば道路維持課のほうで実施してまいります。

○松本明信委員　関連していいですか。

東所沢中央交差点から国道463号線まで800メートルやると思うんですけども、既にペイントしたところでは8メートル間隔ぐらいになっていて、それからマークが自転車のマークだけなんですけれども、運転しているとき見えるような立て看板、ポールで表示板というのは、その検討はないですか。それとも今申し上げた、それと、その8メートル間隔がどういう基準で8メートルぐらいになっているのかな。もうちょっと狭くてもいいのかなとちょっとお尋ねします。

○片岡道路維持課長　まず、標識のようなものということについてのご質問ですが、今回整備するのが車道混在型という、ランクでいいますと自転車レーンよりもちょっと1段階の低いというか、幅員によって扱いが変わるんですけども、そのような形で整備させていただきます。警察といろいろ協議しました結果、そのようなものはとりあえず今の段階ではつける必要はないだろうというようなことです。

あともう一つ、設置するピッチについてなんですけれども、国交省のほうとかでもいろいろ5メートルピッチとか10メートルピッチとか、あるいはそれ以外の数字で、今バラバラであるというようなことがあって、それを統一したほうがいいんじゃないかというような問題にも上がっていますことから、今後、そういった統一規格になれば、それに沿ってやっていきたいと思いますが、今回は警察との協議でこのピッチでやっていこうというようなことで実施してまいりました。

○亀山恭子委員　同じところなんですけれども、東所沢駅前でも今松本委員がおっしゃったんですけども、車道のほうに自転車レーンということで様子を見ると、自転車駐車が駅の奥のほうに入っていて、歩道のほうを自転車が通るほうが上ということであれば、そういう方向性でも行けるのかもしれないですけども、車道の部分から自転車レーンで駐車場に行

こうとすると、横断歩道の箇所しかあいているところがないんです。とっても安全対策になるのかなとちょっと疑問に思ったんですけども、そういったことはどうなんでしょうか。

○片岡道路維持課長　ただいまのようなご意見、貴重なご意見としてそういった今後のいろんな不具合とか、改善していくべき点として捉えて検討してまいります。

○植竹成年委員　181ページ需用費01消耗品費の中で、土のうステーションの設置についてちょっとお伺いします。

今年度というか昨年の夏、台風の影響が大きかったところを選定して、6カ所土のうステーションを設置したかと思うんですけども、その設置したところにおいては、本当に被害があったところに6カ所設置できたのかという疑問の声もありました。30年度、土のうステーションの設置について、今年度の6カ所と同じ場所に設置するのか、もしくは6カ所においては同じ6カ所なんですけれども、場所をその6カ所を変えるのか、もしくは増設するのか、どのような予定で30年度いるのか伺います。

○片岡道路維持課長　昨年設置いたしました箇所数6カ所なんですけれども、多い、少ない、数はちょっとばらつきはございますが、その6カ所全てにおいて利用された形跡になっておりますので、平成30年度も6カ所は継続して設置してまいりたいと考えております。

それ以外の、例えばご指摘のあった東のほう、東のほうは今回土のうステーションは設置ができませんで、皆さんが利用しやすい公共の場所ですとか、そういったところが確保できなかったということで、違った形で提供はさせていただきましたが、東のほうに来年度はでき得る限り設置して、実際被害のあったところと設置できる場所とがかなり離れてしまうケースがあるかと思うんですけども、それは自治会を通じて、別の形で土のうの援助とかいう形をやっていければいいかなというふうに考えております。

○植竹成年委員　では、今の段階では方面としては東方面というところだけであって、具体的にこの箇所につけるといったところまでは至っていないという認識でよろしいでしょうか。

○片岡道路維持課長　ただいま検討中ということでお願いいたします。

○植竹成年委員　あと、今の設置場所でしたけれども、設置したステーションについては、非常に子供の遊び場になったりといったような声があったり、わかりづらいという声があったかと思っておりますけれども、30年度において、その土のうステーションのステーションのあり方についてはどのように考えられているのでしょうか。

○片岡道路維持課長　子供の遊び場になってしまうんじゃないかというご意見はたしかあったんですけども、実際あって困っているというお話は、私の知る限りではちょっと情報は入っておりません。ですので、逐次そういった改善すべきというところがあれば、耳を傾けて検討してまいりたいと考えております。

○城下師子委員 181ページの13委託料の62街路樹維持管理指針作成委託料、資料は170ページなんですけれども、ここでは、たしか老木化とか大木化で倒木の危険性もあるということは承知しているんですが、今後、街路樹の縮小計画や管理しやすい種類に変更するようなことを検討するようですが、なぜ縮小計画になっていったのかというところがちょっとよくわからないので、その辺の背景とかをちょっと教えていただきたいと思います。

○片岡道路維持課長 現在行っています街路樹の維持管理なんですけれども、年間行っている内容と、実際100%我々がこうしたいと満足できる内容と、ちょっと差があります。もう少し本当はもっともっとやっていかななくてはいけないという、例えばケヤキが大木化されていますので、本当はもう少し高さを詰めて、例えば倒木しないようにですとか、枯れ枝落下しないようにというようなことでやってはいきたいんですけれども、なかなか予算との兼ね合いがございまして、満足にできていないというのが現状です。今後さらに、例えば財政悪化ですとか、さらにケヤキのほうなどどんどん大きくなっていきますので、そういったことをただ単に数を減らすというわけではなくて、樹木がかなり高齢化していますので、そろそろ更新しなくてはいけないというタイミングも併せて、新しい樹木に、例えば、またケヤキを植えるのか、それともそれ以外の管理しやすい樹木にするのか、はたまた植えないでただ単に数を減らすのかとか、総合的にそれを検討して指針を策定していきたいと考えております。

○荻野泰男委員 183ページの工事請負費の31道路改良等舗装新設工事のうち、市道4-1366号線の分も含まれていると思うんですけれども、こちらの先議の補正のほうで、今年度分につきましては繰越明許になりましたけれども、入間市のほうは29年度は当初の計画どおり事業が進んだということによろしいでしょうか。

○加藤道路建設課長 入間市のほうは、今年度、29年度は用地買収を進めてまいりまして、用地買収については100%買収が終わっているというのは入間市のほうから聞いております。

○荻野泰男委員 そうしますと、入間市のほうは29年度は工事の予定はなかったということによろしいですか。

○加藤道路建設課長 工事はございませんでした。

○荻野泰男委員 それで、事業概要調書、資料の158ページですけれども、平成30年度に供用開始するということで、供用開始を目指すとかそういう表現ではないんですけれども、これは今後、何かいろいろ事情が出てくるかもしれませんが、もう30年度中には開始できるということによろしいでしょうか。

○加藤道路建設課長 そのとおりでございます。

○城下師子委員 183ページのこれは概要調書のほうで聞きたいと思います。156になります。COOL JAPAN FOREST 周辺道路整備事業です。ちょっと地図でお聞きしたいんですが、国道463号線のほうからずっと拡幅する部分が斜線が入っていると思うんですけ

れども、市道の2-572号線改良舗装工事のほうに、川を突き抜けて突き当たりますよね。あの部分の交差点のほうも拡張する計画なんではないですか。まずこの点を教えていただけますか。

○加藤道路建設課長 松郷橋の交差点につきましては、この市道2-572号線改良舗装工事で市道2-572号線に沿った部分については拡幅なり改良は進めていく予定でございます。

○城下師子委員 そうすると、市道2-996号線の463から入ってくる部分については拡幅はしないんですか。

○加藤道路建設課長 市道2-996号線につきましては、コンポストセンターへのバスのルートとして設定されますことから、とりあえず、このところざわサクラタウンが開業する平成32年までにできる範囲で整備を進めていく予定でございます。

○城下師子委員 できる範囲で整備するということは、この市道2-996号線というのはバスルートで、例えば工事中の車、要するにサクラタウンの工事に係るトラックとかもここを通るんでしたっけ。ちょっとそこを確認したいと思います。

○加藤道路建設課長 今、道路建設課で聞いているサクラタウンへの搬入路は、市道2-572号線ということで聞いております。

○城下師子委員 今回のこの周辺道路整備事業も、COOL JAPAN FORESTの一環ということなんですが、そうしますと、この事業の総額、翌年度以降ということで31年も金額が入っていますけれども、総額ではどれぐらいの額になるんでしょうか。

○加藤道路建設課長 市道2-572号線の整備費につきましては、約2億円ということになります。市道2-996号線につきましては、まだどのような整備で進めていくか、今時点では決まっておきませんので、その整備費につきましては、来年度、再来年度で予算を立てる予定です。

○城下師子委員 今おっしゃった2-572号線の2億円というのは、今回の概要調書に入っているのは、これは1億2,900万円ですよね。ちょっと整理して説明してもらっていいですか。

○加藤道路建設課長 事業概要調書右側にあります市道2-572号線改良舗装工事1億2,919万4,000円と、下にあります31年度7,000万円の合わせて約2億円です。

○城下師子委員 わかりました。そうしますと、市道2-996号線の整備については大体どれぐらいの予算を考えているんですか。

○加藤道路建設課長 この市道2-996号線の整備につきましては、産業経済部のほうとも、今後どのように旧コンポストセンターの搬入路として整備していくか確認して、どのような整備をするか決定していきますので、今の時点ではどれぐらいというのは決まっていない状況です。

- 松本明信委員　　ちょっと聞き漏らしたかもしれないですけども、市道2-572の改良工事、舗装工事なんですけれども、東川の擁壁は県でやるんですけど。
- 加藤道路建設課長　　東川の護岸につきましても市で整備する予定です。市で整備します。
- 桑嶋健也委員　　市道4-1366号線が、30年度開通ということで先ほどお話あったんですが、これ、開通式はするんですか。
- 加藤道路建設課長　　共同で進めております入間市とも協議をして決定してまいりたいと思います。
- 桑嶋健也委員　　これ、どういう基準で人選するんですか。いい加減な人選しているみたいだけれども、どういう基準で人選するんですか。
- 加藤道路建設課長　　その辺につきましても入間市との整合性を絡めて決定していきたいと思っています。
- 桑嶋健也委員　　ちゃんと無礼のないようにやれるんですか。
- 加藤道路建設課長　　そのようにしてまいります。
- 松本明信委員　　委託を、これから測量委託、設計委託をしていくんですけども、矢印が書いてあるから判断はできるんですけども、この新しい橋に入っていく県道所沢青梅線のカーブのところ、関越のすぐのところ、極めてカーブで大変なところなんですけれども、この委託の中にはどういう結果が出るかわかりませんが、当然、信号機を設置は想定されているのでしょうか。
- 加藤道路建設課長　　信号機の設定も含めまして、来年度の設計委託の中で検討してまいります。
- 松本明信委員　　これをここで進めていく中で、全てそうなんですけれども、これ県道ですよ。今度、県道の例の新座の橋の関係で、この間県道事務所でも説明があったんですけども、歩道の設置について説明があったんですけども、これは県道だということと、これを進める中で地元説明会は予定していますか。
- 加藤道路建設課長　　説明会のほうは予定しております。
- 城下師子委員　　関連なんですけれども、先ほどの信号設置の場所は、この地図でいくと城橋のほう。それとも城下橋のほう。この中のところ。すみません。答弁いただいてよろしいですか。
- 加藤道路建設課長　　ちょうど城橋と城下橋の間にあります丁字路の交差点でございます。
- 桑嶋健也委員　　ウッドチップやめたほうがいいのかと思うんですけども、余り評判がよろしくないんですけども、どうしてもやりたいですか。
- 松山河川課長　　一応うちのほうでは、三ヶ島三丁目地内で、砂川堀上流で40メートルほどウッドチップをやったところがあるんですけども、そこに関してはぐちゃぐちゃになると

かそういうことが言われていないもので、それでやったらいいんじゃないかと思って考えております。

○荻野泰男委員　ちょっと確認なのですが、188ページの31河川改修工事2,000万円なんですけれども、この内容について確認させてください。

○松山河川課長　この工事は、坂之下の地内の水路整備工事としまして、目標としましては英インター西、南西の約300メートル、延長70メートル、水路幅員が1.8メートル、地元住民から水路整備要望がありまして、昨年の台風による被害もあり、水路の維持管理を円滑にするため、今回改修工事をするものでございます。

○桑島健也委員　54のとことこガーデンマップ作成委託料49万3,000円なんですけど、これ、たしかすごい評判いいんですよね。私も住民の方からもうないのって言われて、結局まちセンなんかでは自分たちでカラーコピーしてやっていたような感じなんですけれども、これ、何部つくる予定ですか。

○畑中都市計画課長　3,000部の予定でございます。

○桑島健也委員　これ、前回の実績幾らですか。

○畑中都市計画課長　平成29年度も3,000部で作成をいたしております。

○桑島健也委員　大体それでもう足りる感じだったんですか。今の3,000部も全部はけているのか。私が言われたのは28年かな、もっと前かもしれないけれども、どのような利用状況ですか。

○畑中都市計画課長　1月末の時点での残部数が200ちょっとという状況でございまして、3,000部ぐらいがちょうどかなというふうには認識をしていたところでございます。

○桑島健也委員　やっぱり人気がありますよね。1月末で200だと、多分3月はもうない感じなんです。これ、PDFでダウンロードは一応できるような形になっているのかと、版型ですね、例えばこれ、PDFダウンロードの場合だと、印刷機がA4とかA3じゃないと、版型が特殊だと何となくちょっと変な感じになって、たしか縦長か何かだったかな、ちょっといわゆるA3、A4とはちょっとサイズが違うような気がして、もし最後手に入らなかったとしても、ある程度自分でダウンロードできるような、そういうような形であればいいんですが、若干ちょっと形が違ったような気がするんですがいかがですか。

○畑中都市計画課長　いわゆる成型なA版ということではなくて、持ち運びに便利なように、観音開きになるような形で制作をしておりますので、どちらかという横長な形でございまして、印刷につきましてはおっしゃるとおり成型な紙ですとちょっと印刷しづらいかなどというふうには思っております。

○桑島健也委員　なので、3,000部ということで、予算は部数までは明記されていませんから、少し若干1月末で200部というのは、多分、ちょっとどこの残部数になるかわからない

んですが、少し予算の範囲内で入札方法などを工夫して、少し部数増をされていくほうがよろしいんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

○畑中都市計画課長 このマップにつきましては、やはり春先ですとか秋口ですとか、気候のいい時期にやはりはける数が多いので、今の時点で足りないという認識はございません。今後のことにつきましては、これの利用のされ方を踏まえて検討したいと考えております。

○城下師子委員 同じ191ページなんですけど、私は資料で行きたいと思います。概要調書142ページの土地利用転換推進事業です。この中の56土地利用転換推進業務委託料、この内容をまずお聞きしたいと思います。

○岡村都市計画課主幹 土地利用転換推進業務委託料につきましては、若松町地区につきまして準備会が発足いたしましたので、来年度、準備組合の支援、また、都市計画変更資料の作成等の委託料を支出いたします。また、先ほど少しありましたが、上安松、牛沼、下安松地区につきましては、地区の状況ですとか、地権者の動向を踏まえ、こちらにつきましても発起人会の支援の形で支援委託料を支出していく考えでございます。

あと、産業系の土地利用転換といたしまして、三ヶ島工業団地周辺地区につきまして、こちら地権者によります発起人会が発足しておりますので、こちらにつきましては準備会の設立に向けた支援等を行っていくというような形でございます。

○城下師子委員 そうしますと、45土地区画整理事業推進支援補助金ということで1億4,615万9,000円あるんですが、これはそれぞれの内訳教えていただけますか。

○岡村都市計画課主幹 こちらの土地区画整理事業推進支援補助金につきましては、若松町地区を想定したものでございます。

○城下師子委員 これはもう準備組合が発足ということでは、この補助金というのはいつの時点でこの組合のほうに出るんですか。

○岡村都市計画課主幹 こちらにつきましては、組合のほうから支援業務の申請等出てきて、その内容を審査した上で補助金の支払いになるということになると思います。

○城下師子委員 あと、街づくり基本方針改定業務委託料、あと、58総合都市交通体系調査業務委託料ということでは、街づくり基本方針の改定の部分だと思うんですけども、30年度は具体的にどういうことが調査をされるんでしょうか。その内容についてお示しいただきたいと思います。

○畑中都市計画課長 所沢市街づくり基本方針改定業務委託料につきましては、昨年の12月に設置をお認めいただきました街づくり基本方針改定委員会を4回ほど予定してございますのでその運営と、あとは市民の方々の意見交換会を予定しております。そういったことを取りまとめて原案をつくるような形で進めたいと考えております。

また、総合都市交通体系調査業務委託料につきましては、今年度、平成29年度に交通量の

調査をいたしました。それらを踏まえまして、30年度は将来の交通量の推計、そして将来の道路体系やそういったものを検討したいというふうに考えております。

○城下師子委員　今年度交通量調査をされたということなのですが、大まかにどこどこの、ピンポイントでたしかあると思うんですが、箇所おわかりになりますか。

○畑中都市計画課長　調査箇所全部で54カ所ございますので、4車線の広い道路の交差点はほぼやっておりますし、あとは補助幹線道路等もやっておりますして、交差点名で言いますと、東京狭山線のところだと中富ですとか、下富駿河台ですとか、大体想像つくところはやっているとお考えいただければと思うんですけれども。

○城下師子委員　実は、三芳のインターフル化がございますよね。三芳と所沢市との行政境とか、多聞院とかあの辺一帯の交通量の問題については議会でも出ていたと思うんですが、その辺、あの一帯の部分も調査は29年度でやられたという理解でよろしいですか。

○畑中都市計画課長　三芳のインターチェンジフル化も想定いたしまして、その近くの交差点の調査はいたしております。

○桑島健也委員　関連なんですけれども、これ、総合都市交通体系調査業務委託料という以上は、鉄道のこともちろんと盛り込まれるんですか。

○畑中都市計画課長　この名称は国土交通省の補助金の名称でございます。今回、私どものほうで予定しておりますのは、将来道路体系の検討でございます。ただ、将来道路網を検討するに当たりましては、鉄道の利用状況等も鑑みて検討するという予定でございます。

○桑島健也委員　その国土交通省の補助金メニューの中では、そういういわゆる鉄道とかも含んでいるのか、それとももう完全に道路だけなのか、どういう政策メニューになっているんですか。あるいは同じような補助金を使って他市で鉄道も含めたそういう交通体系をやっているところというものはあるんですか。

○畑中都市計画課長　この名称の補助金のメニューというんですか、中身につきましては議員ご指摘のとおり、総合的な交通体系も検討する、そういうこともできる補助金ではございます。ただ、今回私どものほうで行いますのは、街づくり基本方針に伴っての道路体系の検討ということで行わせていただきたいと考えておるものでございます。他市でどのような実績があるかということにつきましては、ちょっと今手元に資料がございません。申し訳ございません。

○桑島健也委員　私たちは委員会でも藤沢市とかいろいろ見ているんですけども、うちの市には、いわゆる公共交通、鉄道の公共交通も含めた総合都市交通体系がないんです。だから新駅設置の提案もないし、全く自動車だけの体系でずっと計画が進んでいるわけです。ですから、しかし実際この所沢市の交通移動の主体というのは鉄道なんです。職員の皆さんは余り鉄道を使わずに車で通勤している方が多いから気づかないかもしれないけれども、基本的

に住民の多くの皆さんは、国調で6万6,000人は大体、市外に電車で通勤している人がほとんどなんです。それで総合交通体系と言われても、それはあなたたちの移動の体系としか思えないんです。なぜ鉄道が入ってこないのか。しかも都市マスにおいても鉄道が入ってこないってどういうことですか、それ。やっぱり鉄道を位置づけていかなければ、本当の意味での街づくりってできないんじゃないですか。そんなことでいいんですか。

○畑中都市計画課長　今回、道路について行いますのは、都市の構造という位置づけで分析等行うわけですけれども、鉄道も含めました交通体系につきましては、地域公共交通を所管しております経営企画部とも相談をしてみたいというふうに考えております。

○石本亮三委員　これ、昨年からもそちらの部署での予算が計上されているわけですが、一方で今経営企画のほうで公共交通のあり方というのがなっているんですけれども、すごく不安なのは、縦割りで起きているんじゃないかなって、本当に連動されているのかなというのが不安なんです。ここは部長に伺いたいんですけれども、この辺はどのようなふうな協議をされているんですか。さっき、桑島委員の話じゃないけれども、これから高齢化で免許を返納してくださいって、車に乗る方も減っていくかもしれないって言うときに、道路だけの体系であり得ないわけです。だから、次の都市マスというのは、そういうことも踏まえた都市マスでなければいけないと思うんですけれども、その辺の庁内の整理というのは平田部長のところを含めてどのようになっているのか、これは部長に伺いたいんですが。

○糟谷街づくり計画部長　今、石本委員が言われたようなことも、公共交通のほうの会議についても庁内の関係する部長職が委員となっておりますし、この都市マスを改定するに当たっても、担当者レベルで会議があったり、その上で課長レベルでも会議があったりしますので、そういう中で連携を図って検討していきたいというふうに思っております。

○桑島健也委員　だから要するに、大体今、普通に都市計画をやっている藤沢市でいいです。藤沢市だっていわゆる立地適正化プランと都市交通プランと、これ並立です。2つともないじゃないですか。うちの市は。都市マスでやるというんだけど、一体どうなっているんですか。これだけの34万の街で、鉄道の駅が10個もある街で、全く鉄道無視して車の移動のことばかりやっているというのはちょっと信じがたいんです。連携、連携って言うけれども、ちゃんとやってほしいんです。連携が足りないんです。しっかりと、それで西所の西口っていったって、だって西所の西口の話、全然マスタープランに出てこないでしょ。あれだってすごく大事な都市マスの骨格構造じゃないですか。その辺ちゃんと扱っているんですか。連携じゃなくてちゃんとやってほしいんです。

○糟谷街づくり計画部長　ちょっと今、現行のマスタープランを持っていませんのであれですけれども、鉄道についても当然のことながら、強い、弱いというお話はあると思いますけれども、その記述の中には鉄道のことも記述はしております。たしか、西所沢の西口の関係

もマスタープランの中には記述しているというふうに記憶はしているところでございます。

○荻野泰男委員 先ほども出ました土地利用転換推進事業、事業概要調書の142ページなんですけれども、財源のほうが地域産業活性化基金からの繰入金で3,200万円になっているんですが、こちらの、どういう考え方でこの金額になっているのか、もしわかれば考え方についてお聞かせください。

○林財政課長 こちらの分につきましては、三ヶ島の工業団地の分について充当しております。

○石本亮三委員 まず、そもそも基礎知識で伺いたい。カルチャーパークは市街化調整区域でしたっけ。どっちでしたっけ。

○岩崎公園課長 市街化調整区域になります。

○石本亮三委員 そうすると、今回、この197ページの右下のほうに都市計画税も投入されていますけれども、今まで都市計画税ってこのカルチャーパークに幾ら投入されているんですか。これだって都市計画税ですから、市街化区域の方からいただいでいて、その辺の背景、ちょっと教えてください。

○林財政課長 都市計画税につきましては、都市計画施設に位置づけられていれば充当できるという形になっておりまして、こちらに充当しております。

○松本明信委員 資料の2、その16ページ、いわゆるカルチャーパークが土地開発公社の取得事業がないんだけど、これは今後、カルチャーパークは土地開発公社は購入していかないということかな。資料の2の16ページ。

○岩崎公園課長 平成30年度におきましては、用地費としまして土地開発公社からの買い戻しを予定しておりまして、2件予定してございます。その後につきましても必要があれば買収していくという考えはございます。

○松本明信委員 それは公社から買っていくんですね。

○岩崎公園課長 そのとおりでございます。

○松本明信委員 公社も買わないのかな。新たな取得は。実費で買っていくの。これから。

○岩崎公園課長 用地を買収する場合につきましては、市が直接買う場合と公社が買収する場合、2とおりの場合がございまして、その辺は財政状況を見ながら検討していくような状況とはなっております。

○荻野泰男委員 196ページの工事請負費の31公園施設整備工事なんですけれども、こちらの内容、どこの公園のこういった内容を予定しているのかお聞かせください。

○岩崎公園課長 施設整備費の内容につきましては、北野公園に市民プールがございまして、そちらの改修工事を予定しておりまして、主に循環機器系の管路が老朽化しておりますことから、そちらの交換工事と、また、小手指公園にS Lがございまして、そちらのやはり塗装

が老朽化しているものですから、塗装の塗りかえ工事、こういった工事を予定しているところでございます。

○荻野泰男委員 市民プールは何年か前に結構大規模な改修をされましたけれども、そのときの内容とはまた別のものという理解でよろしいでしょうか。

○岩崎公園課長 そのとおりでございます。

○石本亮三委員 すみません。ちょっと関連で、市民プールなんですけれども、改めて確認したいんですが、今荻野委員が質問したところの工事をすると何年ぐらいもつんですか。

○岩崎公園課長 管路の寿命につきましては、約15年もつということを考えております。

○粕谷不二夫委員 先ほどのカルチャーパークの関連質問なんですけれども、松本委員のほうから用地購入云々ということで質問ありましたけれども、実際はこのカルチャーパークの築造事業なんですけれども、平成5年から既に多分116億円程度つぎ込んでこの事業をやっているかなというふうに思うんです。今後、このカルチャーパークを続けていくのかどうかということは、市として大きな問題なのかなというふうに思うんです。これから多分用地の取得についても、また今までに増して遅々とした形になっていくのかなんていうふうに思いますし、このままこのカルチャーパークをオープンするのか、ここでオープンするのか、それともずっともう最後まで計画どおりに行くのか、途中で計画変更していくのか、この辺の市の考え方というのはどうなのかということをお教えください。

○岩崎公園課長 カルチャーパークにつきましては、現在、平成33年度供用を目指しておりまして、できるだけ早い時期に市民の方々に利用いただけるように、施設も規模なども検討しまして供用開始に向けて進めております。ですから、今の現在ですと33年をめどに何とか供用していきたいということで考えております。

○粕谷不二夫委員 そうしますと、平成33年度が一つの節目ということで、そこでオープンしていきたいということなんでしょうけれども、もし仮にオープンしなくても、要はそこで用地も取得し切れていなければ計画変更もしていかなくちゃいけないと思うんです。平成33年オープンということは、そこで計画変更もなされるということよろしいのかどうかということですか。

○岩崎公園課長 33年度にそこを目指しておりますけれども、そこを区切りにして、その後は状況を見て判断していきたいとは考えております。

○桑島健也委員 もともとこのカルチャーパーク都市計画決定して、何年完成だったんですか。当初予定は。

○岩崎公園課長 カルチャーパークの完成につきましては、予定としては直近までは平成5年から平成28年ということで事業認可をとっておりました。それ以前に事業認可の変更等を行いまして、期間を3度ほど延長しておりまして、現在、平成34年3月31日までの認可期間

としております。

○桑島健也委員 今、土地買収率をもう一回確認させてください。何%まで行っていますか。

○岩崎公園課長 平成29年末現在で約92%用地取得率となっております。

○桑島健也委員 だから、とにかく33年度までに開けないということの見通しが少なくとも立つのは、結局来年度ですよ、今年度とか。33年になってからいや、だめですというふうにはならないし、もしだめだとなれば、31年度ぐらいにはもう都市計画決定の変更が出ますよね。ということは、もう今年度に、先ほど松本委員がおっしゃっているように買いとれないということは2つの選択肢しかなくて、一つはもう計画決定の変更をしてしまうか、延長するかというのは、来年度中の判断ということになりませんか。今までの議論を総合すると、いかがですか。

○岩崎公園課長 やはり、33年度の1年か2年前にはそういった判断をしていく必要がありますが、ちょっと施設の用地買収ができない場合についてはそこを残してそのまま事業を収縮するという選択肢もありますが、ちょっとその辺はまた来年度も引き続き検討していきたいとは考えております。

○桑島健也委員 部長、どうですか。このことについて。もう待てません。正直言って。市民も我々も。正直すさまじい額の公費を投入して、補助金があるから我慢してきたけれども、そろそろこの来年度にはどっちにするにしてもけりつけてもらわないと、ほか、財政難、財政難と言われて、これどうなっちゃっているのかなというふうになって、議会からも何らかのアクションを起こさなきゃいけないと思う。ちょっと部長の見解をお聞きしたいと思ます。

○嶋村建設部長 議員ご指摘のとおり、長年の期間が経過しております。また、事業費につきましても相当額投入しております。そこら辺が認識しておりますので、早期に市民の皆様にお使いいただけるような形にはしていかなければならないというふうには思っております。その形がどのような形、今、まず33年度までに今の計画をきちんと終わらせるという目標を立てて進めております。ただ、ここまで長引いているということは、今までも計画目標に向かってやってきたのが進まなかったという事実もございますので、そういったところは真摯に受けとめさせていただきまして、どのような形で目標年次に向かっていくのか、今後向かっていくのかというのは、考えながらやっていきたいとは考えております。

○桑島健也委員 設計委託料、201ページの50番、これ、中心市街地整備費なんですけど、今回、同時並行で共に生きる条例というのをつくっていますよね。ペDESTリアンデッキ、今だと、どうもいろんなお話を聞くと、非常にこの新しくできるところに到達しにくいような形、簡単にいえばコの字型みたいな話が出ていて、やっぱり障害を持った方がしっかりとこの西口から出て、新しい商業施設にスムーズに移動できるというのが共生社会の基本だと思

うんです。一方でそんな条例を出しながら、一方でそういうような計画がはっきりしてこないというような噂というか話を聞くと非常に不安なんです。まさに市があっせん調停を求められちゃいますよ。このままで行けば。この辺についてちょっと今の見通しなどをお聞きしたいと思います。

○**工藤所沢駅西口区画整理事務所長** 今委員ご指摘のございました設計費につきましては、来年度、ペDESTリアンデッキの詳細設計を予定しております。こちらにつきましては、今お話いただきましたように、所沢駅から現在のワルツのほうのデッキを通りまして、そこから既存のデッキから再開発の施設までをつなぐというようなところの、既存のデッキから再開発までの部分の詳細設計になっております。こちらにつきましては、将来的にデッキのほうをどうしていくべきかということにつきまして、現在検討を進めているところでございますので、障害者への配慮、そういったものも含めてこちらのほう、今後しっかり検討していきたいと思っております。

○**城下師子委員** 以前、駅周辺の公共交通の部分では、バリアフリー基本構想というのを所沢市は策定していますよね。そういう視点からもいくと、当然そういった部分というのは指摘されなくても当然配慮されるべきものだと私たちは認識しているんですが、そういう視点で事業は進めていたんですか。

○**工藤所沢駅西口区画整理事務所長** 今、委員ご指摘のありました交通バリアフリーにつきましては、当時、平面部分としての交通弱者に対する配慮ということでの歩道の整備ですとか、そういった観点で進めております。今回、そういったデッキも含めて、そういった交通に配慮するような考え方を持って将来的な方向性について検討してまいりたいというふうに考えております。

○**粕谷不二夫委員** 概要調書の149ページなんですけれども、ここに下のほうに、確認なんですけれども、所沢駅西口北街区市街地再開発事業に伴う補助支援ということで、補助率3分の2というふうになっているんですが、その内訳が、国費3分の1と県費9分の1ということなんですけれども、これって、補助率は3分の2だけれども実質的には、要は9分の4ぐらいしか来ないということなんですか。

○**工藤所沢駅西口区画整理事務所長** 補助率3分の2につきましては、こちらにございますように、国費が3分の1、県費が9分の1、市費が9分の2ということで、全体の補助対象事業に対してこの割合で補助率が3分の2をつくという形になっております。残りの3分の1につきましては、組合が事業主体ですので負担となります。

○**小林澄子委員** 203ページのほうでお伺いいたします。

市営住宅維持費なんですけれども、使用料及び賃借料での31借上市営住宅借料なんです、これがたしか新所沢の団地の32号棟がもう20年になるということで、これは今度いつから再

度契約ということになっていくのでしょうか。

○遠藤市街地整備課長　こちらの市営住宅、けやき通り団地につきましては、平成31年2月20日から契約いたします。

○小林澄子委員　これは今までは平成10年から20年間でしたよね。その平成31年の2月からというのは、何年間の借り上げということになりますでしょうか。

○遠藤市街地整備課長　次回の契約は10年間で契約する予定でございます。

○小林澄子委員　その10年間にしたという理由は何でしょうか。

○遠藤市街地整備課長　今、借り上げ住宅につきましては20年間で契約しておりますが、今後、ほかの手法、例えば民間からの借り上げ、そのほかの家賃補助とか、今、各制度が確立されつつございます。その制度も検討しながら、今後の市営住宅の運営に関して検討する期間として考えておまして、20年ではちょっと長いので、10年ということでその期間で検討するという予定でございます。

○小林澄子委員　今後、家賃補助というと今現在もあるんですけど。

○遠藤市街地整備課長　市営住宅のような形での家賃、通常の市営住宅に入居するような形での家賃補助というのは特にございません。

○小林澄子委員　それで、市営住宅はかなり高齢者の方が多いと思うんですけども、10年間ということになるとまたいろいろ出なければならぬんじゃないかという不安が出てくるかなと思うんですがいかがでしょうか。

○遠藤市街地整備課長　今入居されている方につきましては、高齢の方、多いというのは現状でございます。今後10年間で契約が切れる状況になった段階で、新たな制度ができていない場合には更新、あるいは再契約という形で考えるようになると思います。

○石本亮三委員　市営住宅管理代行委託料が8,000万円なんですけど、これ、昨年と比べると436万円減っていますけれども、今年度、29年度、減った理由はということなのかお示してください。

○遠藤市街地整備課長　29年度につきましては、建築基準法第12条の定期点検というのがございました。その費用として計上しておりましたので、その分がなくなりますのでその分減額になります。

○近藤哲男委員長　ここで、訂正発言の申し出がありましたので、これを許します。

○柳田商業観光課長　先ほど、174ページ、商工費、観光費のところの財源内訳、雑入640万円の桑島委員のご質問でございましたけれども、元町地下駐車場電気料使用料との受入金とイメージマスケット販売収入とお答えさせていただいたところですが、正しくは、イメージマスケットグッズ販売収入の200万円と、狭山湖駐車場指定管理者の納付金440万円ということで訂正お願いいたします。

○近藤哲男委員長　ただいまの発言のとおり、ご了承願います。

以上で、土木費の質疑を終了いたします。

次に、第11款災害復旧費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔発言する人なし〕

質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で災害復旧費の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後4時15分）

再　　開（午後4時25分）

○近藤哲男委員長　再開いたします。

これより第9款消防費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔発言する人なし〕

質疑を求めます。

○末吉美帆子委員　埼玉西部消防組合についてお伺いをいたします。

組合に関して負担金を出しているわけですが、組合議会の議会だよりというかありますよね、消防だよりみたいの。埼玉西部、正式名称は何だかちょっと忘れちゃったんですけども、広報みたいなございますよね。

それで、最初、消防組合が設立したときには、あの広報については、所沢市は配布方法がほかの市と同様に行政回覧にする分ぐらいの部数に変更になったということがあったかというふうに思うんですけども、こうなってくると、埼玉西部消防局が何をやっていて、どういふうなという情報がなかなか市民の方に伝わってこないというふうに思うんですけども、あそこの広報紙の扱いについて何とかならないものかなというふうに思っているんですが、その点、ちょっとご説明いただいてよろしいですか。

○小林危機管理課長　申し訳ございません。配布方法につきましては、埼玉西部消防局のほうでやっているものでございまして、特に危機管理課のほうでタッチしてはいないんです。

○末吉美帆子委員　では、質問を変えて、こちらのほうではそのことについて、何か言うことはできないという確認でいいですか。

○小林危機管理課長　そのとおりでございます。

○粕谷不二夫委員　この報償費なんですけれども、消防団員の退職報償金546万2,000円なんですけれども、対象が何人で最高額が幾らで、最低が幾らか教えてください。

○小林危機管理課長　今回退職報償金の人数、見込んでおりますのが15人でございます。ただ、退職団員については29人を見込んでいるんですけれども、退職報償金の支払いの対象になる団員については15名でございます。

○粕谷不二夫委員　最高額等。

○小林危機管理課長　申し訳ございませんでした。最高額は65万9,000円、こちらが最高額、勤続25年以上の分団長職で65万9,000円でございます。

最低額が勤続5年以上の団員、10年未満の団員でございますけれども、こちらが20万円でございます。

○粕谷不二夫委員　需用費の被服費なんですけれども、860万4,000円のこの内訳を教えてください。

○小林危機管理課長　内訳でございますけれども、新入団員用の各被服という形になります。制服の上着、ズボンをはじめ、ベルト、革ベルト、ネクタイ、靴、手袋等です。それと、あと新入団員の女性消防団に対しても1名分予算の計上をしております。

男性用の新入団員の被服費といたしまして29人分を見えておまして、354万7,000円を見えておまして、女性消防団員1人分については16万5,000円程度を見込んでおります。

○粕谷不二夫委員　現存する消防団員の被服費はないんですか。

○小林危機管理課長　現状活動していただいている団員については、防火衣ということで消防活動をする際の防火衣、防火帽については、全員ではございませんが支給をしております。全部で来年度20着を見込んでおります。

○粕谷不二夫委員　この防火衣の更新というのは、ここでおしまいなんですか。それとも、何年まで。

○小林危機管理課長　28年度から防火衣のほうを買っております、31年度まで、トータル4年間で86着を購入予定でございます。

○松本明信委員　消防団員の募集をする際のチラシとか、そういう広告宣伝とか、どこに入っているの。そういう費用はないの。

○小林危機管理課長　入団募集のチラシということで、用紙のほうを消耗品で購入しております。

○松本明信委員　それは、チラシ程度、何かグッズじゃなくて、販促品というか、そういうものはない。

○小林危機管理課長　特にございません。

○桑島健也委員　この207ページの災害対策費1報酬、防災会議委員報酬ということで、これ1回開催ということなんですが、先ほどちょうど環境クリーン部とのあれで災害廃棄物の話がずっと出ていました。それで、多分防災会議というのは防災計画のほうも関係してくる

と思うんですが、どのような連携になってくるのかなということなんです。防災会議のほうは1回しか開かれないということで。

○小林危機管理課長 来年度の防災会議につきましては、来年度行われる総合防災訓練の日程であるとか、そういったところを諮問する予定でございます。

○桑嶋健也委員 ですから、やはり、まだ相当かかるとは思うんですけども、やはり危機管理としては、やはり今のこの防災計画では災害廃棄物は不十分だというふうにお考えなんですか、どうなんですか。その辺はというふうにお考えですか。

それと、2つ目としては、先ほどもちょっとお聞きしたんですが、その防災計画の災害廃棄物のところに溶け込ませるといふか、新しくできたもの、そういうほうが市民にとってはわかりやすいと思うんです。その辺についてはというふうなお考えでありますか。

○小林危機管理課長 災害廃棄物の置き場等々については、足りるか足りないかというところは環境クリーン部のほうで判断することかとは思いますが、現在、地域防災計画に載っている災害廃棄物の仮置き場につきましては、現状足りないということはお聞きしておりますが、その辺も連携をとりながら、また地域防災計画に乗せていく必要があるかとは考えておるところでございます。

○桑嶋健也委員 だから、どっちなんですか。災害廃棄物のほうは災害廃棄物でさっき計画をつくるみたいな話をしている、それで連携をとると言っているんだけど、どうも2つの部局の話を聞くと全然連携とれていない感じなんですけれども、これからの、だって話は来ているわけですよね、災害廃棄物の話やりますよという話は。それで、環境クリーン部のほうとしては明確に今の計画じゃ不十分だからということで言い切っていましたよ。でも、本来的には、これ執行委任じゃないけれども、ここに出てきて執行委任という形もあったと思うんですよ。やはり災害廃棄物問題というのは、基本的には地域防災計画の中でしっかり位置づけていかないと、あるいは両方あって溶け込ませていかないと、いざとなったときにそんな計画あったんだということになる可能性が高いと思うんですよ。特に外部機関にとってみれば、防災計画が基本でしょうから、その辺ちょっと何か連携とれていない気がしますけれども、具体的にという連携をこれからとっていくんですか。

○小林危機管理課長 まず、細かい話のほうはまだ環境クリーン部のほうから特に来てございませんので、これから連携をしていくという形になろうかと思うんですけども、今回災害廃棄物の仮置き場として、災害時の応援協定で、小さい土地ではありますけれども仮置き場を提供していただけるという業者と災害協定のほうを結ぶ予定でございますので、その辺も踏まえて環境クリーン部のほうと調整していきたいと考えております。

○城下師子委員 私は206ページのところで、先ほどの消防団の関係でちょっとお聞きしたいと思うんですけども、消防団におけるハラスメント対策、いわゆる学習、研修等というの

はどのようにされているんですか。

○小林危機管理課長 消防団の幹部研修等、また新しく入られた団員等にも研修を行っておりますので、そのような中で研修という形で行っていくところでございます。

○城下師子委員 消防については、消防長のほうから通達も来て、いろいろ対策等も今やっているようなんですが、消防団についてはそれぞれの自治体、特に所沢なんかは広域、今消防やっているの、消防団については危機管理課のほうで所管しているんですが、相談窓口につなげるとか多分わからないと思うんですよ。どういうふうにしていいのかというところも、多分消防団員の皆さんはわからないと思うので、ちゃんとそういった研修なり、情報提供なりというのは、私は必要だと思うんですが、その辺の認識、それから平成30年度はどういうふうなことを考えていらっしゃるのかも含めて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○小林危機管理課長 先ほどお話ししたとおり、研修等でそういったことをアナウンスする、また団員のほうにも何かそういった事象があればご報告をいただくというような形で周知のほうをしてまいりたいと思っております。

○松本明信委員 同じ関連の消防団なんだけれども、西部消防組合になってから、構成市の中で消防団が持っている状況はつかんでいますか。他市の。5市。みんな持っている。消防団はみんな、自衛はないところもあるところもあるんだけど。

○小林危機管理課長 構成市5市ありますけれども、全市において消防団が配備されております。

○松本明信委員 それで、その消防団のなり手がいない原因にはいろいろあると思うんだけど、時間がつくれなとかという物理的な問題、その報償費というか待遇というか、さっき被服費の話があったけれども、その待遇なんかでは、5市の連絡なんかはしているんですか。

○小林危機管理課長 報酬等は、それぞれ各市の条例で決まっております、特に他市と連携してということはやっていないんですが、その辺のところもちょっと把握してございません。

○石本亮三委員 私も桑島委員に関連して、防災会議委員報酬のところちょっと伺いたいんですが、まず、これ29年度この会議も29年度も1回しか計上されていなかったんですが、まず、今年度いつやったんですか。

○小林危機管理課長 1回目は5月12日でございます。今年度2回開催しております、予算上は1回でしたけれども、補正をお願いしてございまして、2月1日に2回目を開催してございます。

○石本亮三委員 先ほど課長のご答弁の中で、これ翌年度の防災訓練の内容なんかも決めるという話をされていましたがけれども、私なんかも防災訓練に行くと、いつも消火器の使い方

で、火事だとか言って、あとアルファ米炊いて、これ毎年ですよ。毎年同じことを提言しているんですか。

○小林危機管理課長 訓練のメニューとしては、毎年1つずつ、2つずつぐらいはメニューをふやしておるところでございますけれども、実際どのような訓練をするかというのは各地域にお任せしているところがございます、なかなかうちのほうからあれをやってくださいというようなことが言えないのが状況でございます。

○石本亮三委員 実際、今までの防災というのは、確かに火事とか地震とかかもしれないけれども、今はもうミサイルが飛んでくる時代なわけですよ。そういうことも、例えば内閣官房のポータルサイトでいけば、こうやって都道府県別の各市の要するに建物なんか逃げる場所とかあるわけですけども、所沢市は埼玉県でも圧倒的に数が少なくて10カ所しかないとかいうことなんです、こういうことも新たな防災というか、そういうのは議論とかはしっかり行ってくださいとか、こういうところで行われているんですか。

○小林危機管理課長 防災会議の中で、今まではそういったところまでは議論には上がっておりませんでして、またその防災訓練のメニューの中にそういったものも含めるというようなことも考えていかななくてはいけないのかなということは考えているところでございます。

○石本亮三委員 あのね、結局ここで会議をしても、最後は各自治連合会とかでお決めになられるんだってなったら、何ていうんですか、それは自治連合会からすれば、はっきり言って、ここまでのこういう議論が起きているとか知らない方が圧倒的だと思うんですよ。そうじゃなくて、やはり防災に対して新たな感覚が要求される時代になってきたんだから、やはり市としても、そういうことをできればやっていただきたいとか、そういうことをアプローチしていてもよろしいのかと思うんですけども、そういうことは、ただあり方だけ検討しているけれども、あとはお任せという感じなんですか。

○小林危機管理課長 そうですね、石本委員ご指摘のとおり、そういったところもうちのほうからアナウンスしていかなければいけないのかなとは考えておりますが、また国民保護の訓練ということも、ミサイルの関係ですと国民保護にも関係してきますので、そちらも考えていかなければいけないかな、訓練の計画等もしていかなければいけないのかなというふうには考えておるところでございます。

○荻野泰男委員 議場でもちょっと話題になっていたような記憶があるんですけども、防災無線につきまして、大震災の後に市民税の均等割の増額分を財源にふやして行って、101基になったと思うんですけども、それで28年度ぐらいからは増設がされていないと思うんですが、30年度につきましては危機管理課としては要望したけれども、財政のほうで認めてもらえなかったというような事情でよろしいでしょうか。

○小林危機管理課長 そのとおりでございます。

○荻野泰男委員　　ちなみに自治会や町内会などから要望というのは今どのぐらい来ているんですか。

○小林危機管理課長　　4地区からいただいております。

○荻野泰男委員　　最近デジタル化されるようになって、何年か前、私1基500万というような話を聞いていたんですけれども、この間、何か議場では600万という数字が出てきたような気がして、ちょっとびっくりしたんですけれども、その辺ちょっと確認させてください。

○小林危機管理課長　　設置場所の基礎によっても多少変わってきますが、予算としては600万ということで見込んでおったんですが、今回なくなったということでございます。

○荻野泰男委員　　そうしますと、今後も危機管理課としては引き続き要望していくという姿勢ということよろしいですか。

○小林危機管理課長　　そうですね、まだ音響到達区域というんですか、市の住める地域に対して45%ほどの音響到達区域ですので、まだまだ拡充する必要はあると考えております。

○城下師子委員　　今、4地区から要望出ているということでご説明いただいたんですが、どこどこなんでしょうか。

○小林危機管理課長　　フラワーヒルと南永井、松が丘、和ヶ原の4地区でございます。

○末吉美帆子委員　　需用費の18災害対策用備蓄品費についてお伺いをいたします。40万ぐらい今年度より減っているんですけれども、1年で全て期限が切れるとは限らないとは思いますが、減った理由を教えてください。

それから、食品の場合、食品ロスを減らすという観点から、何らか工夫がされたのでしょうか。お伺いいたします。

○小林危機管理課長　　予算の減の理由でございますけれども、これは単価が変わって安くなったということで、今年度減しております。

また、備蓄品の内容でございますけれども、例年、去年と大きくは変更はございません。また新たに追加したような品目もございません。

○城下師子委員　　答弁漏れがあるので。

○小林危機管理課長　　期限が切れそうな間近なものにつきましては、防災訓練等での炊き出し訓練での使用や、フードバンクへの提供などすることで廃棄というものはございません。

○城下師子委員　　208ページの13委託料の中の総合防災訓練会場設営業務委託料、ここになるかどうかはわからないんですけれども、30年度の各地域の防災訓練に際して、障害者の方たちの訓練参加、団体からいろいろご要望出ていると思うんですね。そういう要望にどの程度30年度は対応しようと準備されているのかどうなのか、その点お願いいたします。

○小林危機管理課長　　特にまだ細かいところまでは打ち合わせできておりませんので、これからそういったところを懇談会等でもお話しをいただいておりますので、これからそうい

ったところを詰めていきたいと考えております。

○城下師子委員　これはぜひ早急に対応していただきたいと思うんですね。なかなか進まないということで、特に避難所となっている学校等のバリアフリーも進んでいないですし、車椅子の方がおぶられて移動したという、そういう経験のお話しも聞いたりしているので、いろいろあると思うんですが、その辺のところはしっかりと反映できるようにやっていただきたいと思うんですが、協議会についてはそういったところもまた新たに提案して協議するという理解でよろしいですね。

○小林危機管理課長　そのとおりでございます、また備蓄倉庫のほうには、今回予算の中でお願いしてございますけれども、体育館に車椅子で入れるようなケアスロープですね、そういったものも備蓄するように今回予算をお願いしているところでございますので、そういったところからも少しずつ進めていければと考えております。

○城下師子委員　あと、コード71なんですけど、避難行動要支援者申請者入力業務委託料なんですけど、ここでいいんですかね、各自治会、町内会等への災害時の要援護者の名簿についてなんですけど、現在どのように管理されているのかということについて確認したいと思います。

○小林危機管理課長　対象者全員の名簿に関しましては、危機管理課のほうで管理をしてございまして、その中でも平常時から自治会、民生委員のほうに情報を提供していいという同意をいただいた方の名簿につきましては、今年度作成をいたしまして、各自治会、町内会また民生委員の方に名簿をお渡ししたところでございます。

○城下師子委員　それぞれの自治会、町内会での名簿の管理のあり方、過去の議会でもいろいろ議論あったと思うんですけども、現状どうなっていて、どういう課題があるのかということもちょっとお示しいただきたいと思います。

○小林危機管理課長　個人情報が入ったものでございますので、管理については厳重に管理をしていただくというふうに各自治会、町内会、民生委員のほうにはお願いをしているところでございます。また、お配りする際にも、マニュアルのようなものをお渡しして、そこにも個人情報が入っていますのでということで管理の方法というか、厳重に管理していただくということでお願いをしておるところでございます。

○末吉美帆子委員　この避難行動要支援者なんですけれども、昨年同意書であるとか封入、封緘の予算も出ていたんですけども、現状、何人ぐらい対象者をざっくり見込んで、どれぐらいこの点について申請があったのかについて、ふえているのかどうかについてお伺いいたします。

○小林危機管理課長　今年度5月に対象者を抽出した段階では1万6,000人ちょっとの対象者がございまして、その方全員に同意書の送付をさせていただいて、返送があった同意していただいた方につきましては、大体6,200人ぐらいが同意をいただいているところでござい

ます。

○末吉美帆子委員 約あと1万人ぐらいの方からご同意というかなかったということですが、その点についてはどのように分析をされておられますか。そして、今後どのようにしていくお考えなのか伺いたします。

○小林危機管理課長 同意をいただけなかった方につきましては、後からでも同意いただければ同意者名簿のほうに載せることもできますが、システムチックに条件を付して抽出しておりまして、中には75歳以上の単身のご高齢の方というところも抽出してございますけれども、世帯上はひとりになっていても、息子さんとお子さんと一緒に住まわれている、世帯は分離していて一緒に住まわれているという方も相当数いらっしゃいます、本当に実際に支援が必要ないというか、そういった方もいらっしゃいますが、同意をいただけなかった方に対して分析というかは特にございません。

○桑島健也委員 どこに該当するかわからないので、ちょっとお聞きしたいんですが、災害で被災した場合の罹災証明というのは、ここは担当じゃないんですって。

○小林危機管理課長 罹災証明の発行に関しましては、資産税課が担当しております。

○植竹成年委員 209ページ、備品購入費、災害対策用備品購入費のところ176万1,000円、今年度ここにおいては防災備蓄倉庫自体をたしか2つ、倉庫自体を購入するのに充てていたかと思えますけれども、30年度においては、この同じような形でどこかにこの防災備蓄倉庫の設置ということで計上されているのでしょうか。

○小林危機管理課長 今回のお願いしている予算の中では、備蓄倉庫については計上されてございません。

○植竹成年委員 では、内容としては、この予算計上した内容というのはどのようなものなのでしょうか。

○小林危機管理課長 今回計上させていただいておりますのは、先ほどお話しした車椅子で体育館に入れるようにするケアスロープ、そういったものとか、あとカセット型のガス発電機、そういった資機材一式を計上しているところでございます。

○城下師子委員 避難所での酸素ボンベとかも必要な方いらっしゃると思うんですが、狭山市ではそういった医療的ケアの必要な方たちへの必要な備品みたいなものをちゃんと保管しているようなんですが、所沢市はどうなんですか。新年度予算については。

○小林危機管理課長 酸素ボンベ等につきましては、所沢では現在備蓄もしてございませんで、30年度の予算の中でも計上しておりません。

○城下師子委員 それでは、どうしても酸素吸入とか、たんとかを取る場合、そういった電力が必要な場合がありますよね。そういった方たちが使えるような、多分自家発電機というのは、それぞれ備蓄はしていると思うんですが、そういうケアの必要な方たちも使えるよう

な対応にはなっているんですか。

○小林危機管理課長 備蓄倉庫のほうには発電機、あと家庭用のカセットボンベ、カセットガスで発電できるような発電機も備蓄してございまして、来年度の予算の中でもそういったものの購入も計上させていただいているところでございます。

○城下師子委員 そうすると、今後のそういったいろいろなケアが必要な人たちに対する備品の購入については検討課題だということによろしいですか。

○小林危機管理課長 そのとおりでございまして、これから検討していかなければいけないことかなと考えております。

○粕谷不二夫委員 委託料の61の防災ガイド・避難所マップ作成業務委託料なんですけれども、これに関連して、例えば有事のときに、地域の人がどつとその避難所に行った場合に、全ての人が行った場合に、避難所に入り切らなくなってしまうのかなんていうふうに想定されるんですけれども、その辺はそちらのほうではどういうふうに考えていらっしゃるか。

○小林危機管理課長 大きな災害時にはそういったことも考えられるかなとは思いますが、1カ所そこの避難所だけではなく、そのほかの避難所等の避難ぐあいも確認しながら、そちらを案内するということもあり得ると考えております。

○末吉美帆子委員 1ページ戻ってしまうんですけれども、先ほど石本委員の防災会議の質疑があったんですが、この防災会議の委員の中には障害を持った方とかそういう方はいらっしゃるのでしょうか。

○小林危機管理課長 委員の中には、障害を持たれている方というのは現状入っておりません。

○末吉美帆子委員 そうですか。そうしますと、障害者の当事者の立場からやはりご意見を伺わないことには、先ほど来出ていたさまざまな避難であるとか、防災であるとかということがなかなか施策に反映されないというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○小林危機管理課長 防災会議委員の中に、社会福祉協議会の理事も入っておりますので、そういったところからお話しが来ることはあるかなと考えております。

○末吉美帆子委員 私が言ったのは、障害当事者の方々です。ぜひそこら辺についても検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○小林危機管理課長 毎年障害者団体等の懇談会等も行っておりますので、そういったところの意見を参考に検討していきたいと思っております。

○近藤哲男委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で消防費の質疑を終了いたします。

議案第13号に対する審査の途中ですが、本日の審査はここまでといたします。

19日は午前9時より予算特別委員会を開き、引き続き210ページより審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間大変お疲れさまでした。

散 会（午後5時1分）